

議 会 資 料

〔平成 31 年度各会計当初予算業務概要〕

目 次

《 一 般 会 計 》

第 1 款	議 会 費	
	議 会 費 1
第 2 款	總 務 費	
	總 務 管 理 費 2
	徵 稅 費 8
	戶 籍 住 民 基 本 台 帳 費 9
	選 挙 費 9
	統 計 調 査 費 10
	監 査 委 員 費 10
第 3 款	民 生 費	
	社 会 福 祉 費 12
	兒 童 福 祉 費 20
	生 活 保 護 費 24
	災 害 救 助 費 25
第 4 款	衛 生 費	
	保 健 衛 生 費 26
	病 院 費 33
	清 掃 費 33
	上 水 道 費 35
第 5 款	勞 働 費	
	勞 働 諸 費 36
第 6 款	農 林 水 産 業 費	
	農 業 費 38
	林 業 費 42
	水 産 業 費 43

第 7 款	商 工 費		
	商 工 費	4 7
	観 光 費	5 0
第 8 款	土 木 費		
	土 木 管 理 費	5 3
	道 路 橋 り よ う 費	5 3
	河 川 費	5 4
	港 湾 費	5 5
	都 市 計 画 費	5 5
	下 水 道 費	5 9
	住 宅 費	5 9
第 9 款	消 防 費		
	消 防 費	6 0
第 1 0 款	教 育 費		
	教 育 総 務 費	6 3
	小 学 校 費	6 4
	中 学 校 費	6 5
	高 等 学 校 費	6 6
	大 学 費	6 6
	幼 稚 園 費	6 6
	社 会 教 育 費	6 7
	保 健 体 育 費	7 1
第 1 1 款	災 害 復 旧 費		
	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7 4
第 1 2 款	公 債 費		
	公 債 費	7 4
第 1 3 款	予 備 費		
	予 備 費	7 4

《特別會計》

港 灣 會 計	7 5
臨 海 土 地 造 成 事 業 會 計	7 8
渡 船 會 計	7 9
市 場 會 計	8 0
國 民 健 康 保 險 會 計	8 1
土 地 取 得 會 計	8 6
觀 光 施 設 事 業 會 計	8 7
漁 業 集 落 環 境 整 備 事 業 會 計	8 8
介 護 保 險 會 計 介 護 保 險 事 業 勘 定	8 9
介 護 保 險 會 計 介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定	9 4
農 業 集 落 排 水 事 業 會 計	9 5
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業 會 計	9 6
後 期 高 齡 者 医 療 會 計	9 7
市 立 市 民 病 院 債 管 理 會 計	9 8
公 債 管 理 會 計	9 9

《企業會計》

水 道 事 業 會 計	1 0 1
工 業 用 水 道 事 業 會 計	1 0 4
公 共 下 水 道 事 業 會 計	1 0 5
病 院 事 業 會 計	1 0 8
ボ ー ト レ ー ス 事 業 會 計	1 1 0

一 般 会 計

(印は新規事業等)

第1款 議会費

588,913 千円

第1項 議会費

588,913 千円

(1) 議会費

588,913 千円

1) 一般管理業務（議会事務局）

(588,913 千円)

市議会は市民の代表機関であり、住民自治、団体自治のさらなる充実を目指しながら、団体意思を決定し、執行機関に対しチェックを行う等その役割を果たすものである。

所要経費については、本年度予算編成方針に則り、極力その抑制節減に努めながら議会機能の維持強化を図り、もって議会活動が円滑に推進されるよう計上した。

(ア) 議員報酬、職員給与等人件費	520,617 千円
(イ) 事務費、議場等維持管理費	16,370 千円
(ウ) 会議録、議会報等作成費	5,936 千円
(エ) 調査、視察等旅費	22,086 千円
(オ) 議長会、各種協議会等負担金及び補助金	23,904 千円

第2款 総務費

11,047,526 千円

第1項 総務管理費 9,002,568 千円

(1) 一般管理費 4,364,628 千円

- 1) 秘書業務〈秘書課〉 (11,194 千円)
秘書業務及び報道広聴業務に係る経費を計上した。
- 2) 総務管理業務〈総務部総務課〉 (2,235 千円)
表彰に係る経費、その他庶務一般業務に係る経費を計上した。
- 3) 固定資産評価審査委員会業務〈総務部総務課〉 (646 千円)
固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等の業務に係る経費を計上した。
- 4) 訴訟業務〈総務部総務課〉 (7,411 千円)
訴訟(応訴)及び法律相談に係る経費を計上した。
- 5) 行政不服審査調整業務〈総務部総務課〉 (1,937 千円)
行政不服審査法の規定による不服申立てに関する業務に係る経費を計上した。
- 6) 人事管理厚生業務〈職員課〉 (4,285,885 千円)
人事管理業務及び福利厚生業務に係る経費を計上した。

職員数内訳表(給料及び諸手当の支給対象となる一般職職員)

単位：人

年度	平成 31 年度 当初予算	平成 30 年度 当初予算	前年度比較
区 分			
一 般 会 計	2,267	2,272	△ 5
特 別 会 計	166	171	△ 5
小 計	2,433	2,443	△10
水道・工業用水道・公共下水道事業会計	249	251	△ 2
病院事業会計	59	59	
ボートレース事業会計	19	17	2
小 計	327	327	
合 計	2,760	2,770	△10

- 7) 職員研修業務〈職員課〉 (13,153 千円)
「下関市人材育成基本方針」に掲げる「目指すべき職員像」の実現に向けて、職務遂行能力、政策形成能力、接遇、コンプライアンス等、職員の資質向上及び能力開発を図るための研修に係る経費を計上した。
- 8) 契約業務〈契約課〉 (41,585 千円)
多様な入札制度の改革に取り組むとともに、良質な品質を確保するための、工事、物品の購入及び修繕並びに業務委託に係る入札や契約等に要する経費を計上した。
- 9) 検査技術監理業務〈道路河川管理課〉 (582 千円)
公共工事の検査業務及び技術監理に要する経費を計上した。

(2) 文書広報費	111,799 千円
1) 文書業務〈総務部総務課〉	(20,328 千円)
条例・規則の公布及び議案の作成並びに例規集データベースの内容の更新等に要する経費を計上した。	
2) 情報公開・個人情報保護業務〈総務部総務課〉	(4,647 千円)
公文書の公開及び個人情報の保護に係る経費を計上した。	
3) 広報業務〈広報戦略課〉	(86,824 千円)
(ア) 広報紙等発行	66,375 千円
ア) 「市報」の発行	
市政の動き、事業、行事等を直接各世帯に伝達するため、月1回(1日)「市報しものせき」を発行する。	
イ) 「点字市報」・「声の市報」の発行	
目の不自由な方を対象に、市政の動き、事業、行事等を伝達するため、年13回(毎月1回、ごみ特集1回)発行する。	
ウ) ホームページ等の運営	
最新の市政情報をホームページやフェイスブック等SNSで提供する。	
エ) 「市勢要覧」の発行	
下関市の姿を写真と資料を使って紹介し、市勢紹介のPR誌として発行する。	
(イ) 市政ニュース放映	14,419 千円
テレビ及びラジオにより市政及び各種行事等を市民に紹介する。	
(ウ) 市役所吹奏楽団	267 千円
市の主催、共催する行事を中心に出演し、音楽を通じて市民と市政の連帯感を強める。	
(エ) その他の広報活動	5,763 千円
新聞等による広報をはじめ広報業務その他の経費を計上した。	
(3) 財政管理費	4,500 千円
1) 財政管理業務〈財政課〉	(4,500 千円)
予算編成、予算配当、執行管理、財務統計、資金借入、財政分析等。	
(4) 会計管理費	11,560 千円
1) 出納業務〈出納室〉	(11,560 千円)
支出負担行為の確認、支出命令の審査、現金・有価証券・物品の出納及び保管、決算の調製等に要する経費を計上した。	
(5) 財産管理費	298,555 千円
1) 財産管理業務〈管財課〉	(30,789 千円)
普通財産の適切な保全管理及び効率的な運用を図る。	

- 2) 庁舎管理業務〈管財課〉 (256,688千円)
 庁用光熱水費のほか庁舎管理のための警備、清掃等各種の業務委託、機器の保守点検及び庁舎の衛生環境の適正管理に係る経費を計上した。
- 3) 庁用自動車管理業務〈管財課〉 (11,078千円)
 (ア) 一般行政事務の用に供するため、現有車両の効率的な配車業務を行うとともに、保有車両の点検整備を行う。
 (イ) 庁用自動車の安全運行の確保と事故防止に対処するため、庁用自動車運転職員に対する安全運転の普及啓発を図るとともに事故発生にあたっては、その損害賠償に万全を期し、適正かつ迅速な処理を行う。
- (6) 企画費 573,908千円**
- 1) 一般企画・調整業務〈企画課/まちづくり政策課〉 (43,181千円)
 (ア) 基本的施策の企画立案、総合計画の推進及び後期基本計画の策定、重要施策の部局横断的調整、主要事業の進行管理等を行うとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む地方創生の推進及び次期計画の策定、連携中枢都市圏構想の推進、他都市との交流、市行政の総合調整、国・県などの関係機関との連絡調整及び他中核市との連携による中核市業務の円滑な運営を図る。
 (イ) *新たに創設した「若手登用公募型挑戦プロジェクト」による市職員を中心に、市民や民間事業者と連携し一体となってフィールドワークやワークショップを行い、唐戸地区を中心とした海峡沿いの地域をターゲットに、回遊性の高い、魅力的なエリアを創出することを目的とした、「まちの魅力再発掘プロジェクト」に取り組む。
 (ウ) *市民活動促進基本計画、住民自治によるまちづくり推進計画及び男女共同参画基本計画を策定するための市民意識調査を一元化して実施する。
- 2) 住民自治によるまちづくり推進業務〈まちづくり政策課〉 (54,086千円)
 市民等が自主的に運営及び活動するまちづくり協議会を支援するとともに、人材の育成や市職員によるサポート体制等により、「住民自治によるまちづくり」を推進する。まちづくり交付金については、インセンティブ制度を設け、地域の課題解決や地域の活性化に向けた積極的な取り組みを支援する。
- 3) 広域行政業務〈企画課〉 (10,602千円)
 周辺・関連自治体との地域間連携及び交流の促進を図る。特に、関門地域においては地方創生推進交付金を活用してブランド力の向上に取り組む。
- 4) 中山間地域づくり業務〈企画課〉 (16,254千円)
 人口減少、少子高齢化、担い手不足といった厳しい状況が続く中山間地域の活性化を図り、定住を促進するため、地域おこし協力隊の募集及び活動支援を行う。
- 5) 人口定住促進業務〈企画課/広報戦略課〉 (49,644千円)
 本市への移住者に対する応援として住宅購入支援や市内外へのさらなる情報発信、移住総合窓口の運営のほか中山間地域における定住奨励金や出産祝い金の支給など人口定住の促進に係る施策を展開する。

また、本市の若者の定住意識を高めるため、官民連携により、“出会い・交流・教育・相談の場”を提供する婚活をサポートする取り組みに対して支援を行う。

さらに、新規事業として、*過度な東京一極集中の是正を図るため、東京圏から本市への移住者に対して、移住に要する費用の一部を支援する。

- 6) ふるさと納税業務〈企画課〉 (205,000千円)

ふるさと納税制度を活用した「ふるさとしものせき応援寄附金」の周知PR、返礼送付等の業務を行い、寄附者の増や本市の魅力発信を図る。

- 7) シティプロモーション推進事業〈広報戦略課〉 (7,100千円)

都市間競争が厳しさを増す中、他都市との差別化による「選ばれる都市」の実現が求められており、市内外へ向けた、戦略的な情報発信等の取り組みを実施し、都市のブランド化を図る。

*平成31年度は、更なる「シビックプライド」の醸成を図るため、本市を象徴し、誰からも愛されるキャラクターの作成に取り組む。

- 8) 高度情報化推進業務〈情報政策課〉 (185,573千円)

地域情報化の推進を図るため、情報通信基盤の整備を進める。*特に、豊北地区などの条件不利地域において、携帯電話等の不感地域における無線通信施設等の整備や、通信事業者が設置する光ファイバー敷設事業に対し、国の補助制度を活用して高速・大容量のインターネット環境の整備を行う。

- 9) 男女共同参画施策推進業務〈人権・男女共同参画課〉 (2,468千円)

男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、意識啓発事業や男女共同参画推進団体への支援を行う。

(7) 事務改善費 678,060千円

- 1) 行政管理業務〈行政管理課〉 (4,100千円)

本市が所有するすべての公共施設等を対象として、更新・統廃合・長寿命化などの公共施設等の管理に関する基本的な考え方を整理するため策定した「下関市公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に関する方向性」に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うほか、安岡地区における公民館・支所等の複合施設の整備に関する基本構想を策定するなど、公共施設のあり方について、適正な配置に向けた見直しを行い、公共施設マネジメントを着実に推進する。

また、この他、組織体制や決裁・専決権限の見直し、内部統制等、業務の効果的かつ効率的な実施に向けた各種の取り組みを行う。

- 2) 電子計算組織業務〈情報政策課〉 (423,952千円)

各基幹系業務システム間の連携を行うための共通基盤システム、マイナンバー制度の施行に伴う自治体間情報連携を行うためのシステム等の運用管理を行う。また、*内部定型業務を自動化し、一層の業務効率化や生産性の向上を図るためのRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）に取り組む。

- 3) インターネットシティ整備事業〈情報政策課〉 (250,008千円)

ICT（情報通信技術）を活用して、公共施設予約システムなどインターネットによる行政サ

ービスの提供及び行政事務の効率化を図るため、庁内ネットワークや内部情報システムなどの維持管理等を行う。また、情報化の推進を担う職員の情報セキュリティ研修を行う。

(8) 国際交流費 **37,487 千円**

- 1) 国際親善交流業務〈国際課〉 (32,583 千円)
- (ア) 姉妹都市・友好都市をはじめ諸外国との国際親善及び交流業務を推進する。
 - (イ) 留学生への住居費助成、ボランティア通訳やホームステイ登録の推進、民間交流団体への活動助成等を通じて市民レベルの国際交流を促進する。また、留学生を対象に市内視察及び歴史・文化研修事業を実施することにより、本市のPR及び市民との交流等を推進する。
 - (ウ) 姉妹都市釜山広域市と相互に職員を派遣し、情報の収集や提供、連絡調整等の業務を行い、両市の相互理解の増進及び友好促進を図る。
 - (エ) 黄海を臨む日・中・韓3カ国、11都市で組織される東アジア経済交流推進機構の枠組みを有効に活用するとともにビジネス、環境、観光、貿易・物流等についての情報を交換し、産業交流促進に取り組む。
 - (オ) 友好都市山東省青島市に職員を派遣し、情報の収集や提供及び語学習得を行い、両市の相互理解の増進及び友好促進を図る。
 - (カ) 本市の小中学生を姉妹・友好都市に派遣し、現地の小中学生等との交流を通じて国際感覚の醸成を図る。
 - (キ) *中国青島市との友好都市締結40周年記念事業として、訪問団の派遣受入や記念式典を実施し、両市のさらなる友好促進を図る。
- 2) 国際交流員招致業務〈国際課〉 (4,904 千円)
- 中国青島市から国際交流員を招致し、市民との交流を通じて市民の国際感覚の醸成を図るとともに、友好都市である青島市との関係強化を図る。

(9) 総合支所費 **182,246 千円**

- 1) 菊川総合支所管理業務〈菊川総合支所〉 (30,509 千円)
- 2) 豊田総合支所管理業務〈豊田総合支所〉 (49,755 千円)
- 3) 豊浦総合支所管理業務〈豊浦総合支所〉 (50,048 千円)
- 4) 豊北総合支所管理業務〈豊北総合支所〉 (51,934 千円)
- 総合支所や豊浦、豊北総合支所管内の支所の運営のための経常経費及び維持補修費、交流人口拡大と地域課題に取り組むための、総合支所管内の地域イベント補助金等観光宣伝やコミュニティづくりに関する経費及び市道緊急修繕等に係る経費を計上した。

(10) 支所費 **20,639 千円**

- 1) 支所業務〈まちづくり政策課〉 (20,639 千円)
- 本庁管内の12支所の運営のための経常経費及び維持補修費並びに川中支所移転に係る説明会開催経費等を計上した。

(11) 東京事務所費	18,732 千円
1) 東京事務所運營業務〈東京事務所〉	(18,732 千円)
中央官庁及び諸機関との連絡・調整並びに市政関連の情報資料の収集、調査を行うための経費を計上した。	
(12) 公平委員会費	2,599 千円
1) 一般管理業務〈公平委員会〉	(2,599 千円)
職員の不利益処分に関する不服申立ての審査、勤務条件に関する措置要求の審査、職員団体の登録審査等に要する経費を計上した。	
(13) 諸 費	140,148 千円
1) 自衛官募集業務〈総務部総務課〉	(148 千円)
自衛官募集に関する事務の一部を行う経費を計上した。	
2) 過年度収入払戻業務〈財政課〉	(20,000 千円)
3) 市税過誤納還付金〈納税課〉	(120,000 千円)
(14) *財政調整基金費	288,000 千円
1) *財政調整基金積立金〈財政課〉	(288,000 千円)
土地取得特別会計からの繰入金を財政調整基金に積み立てる。	
(15) *減債基金費	3,120 千円
1) *減債基金積立金〈財政課〉	(3,120 千円)
携帯電話等エリア整備事業における電気通信事業者の分担金を減債基金に積み立てる。	
(16) ふるさとしものせき応援基金費	120,000 千円
1) ふるさとしものせき応援基金積立金〈企画課〉	(12,000 千円)
「ふるさとしものせき応援基金」へ本市へのふるさと納税寄附額の一部を積み立て、本市の課題や将来のまちづくりを見据えた事業へ活用する取り組みを進める。	
(17) *活力創造基金費	200,000 千円
1) *活力創造基金積立金〈財政課〉	(200,000 千円)
ボートレース事業収入を活力創造基金へ積み立て、本市の活力を生み出す施策に活用する。	
(18) 芸術文化振興費	23,178 千円
1) 芸術文化振興奨励業務〈文化振興課〉	(349 千円)
市内又は本市に特に関係の深い個人・団体で高い水準の芸術活動を行い、かつ将来性が強く期待される者に対して芸術文化振興奨励賞を授与する。	

2)	市芸術祭業務〈文化振興課〉	(3,500千円)
	創作と鑑賞の両面において芸術に対する市民の関心を高め、市民文化の発展向上を図るために市芸術祭を開催する。	
3)	大会出場者賞賜業務〈文化振興課〉	(374千円)
	地域文化の振興向上を図るため、公的な芸術文化関係のコンクール(大会)に出場する個人・団体に対して賞賜金を交付する。	
4)	文化事業推進業務〈文化振興課〉	(16,865千円)
	多彩な芸術文化に市民がふれる機会を作るとともに、本市における芸術文化活動の支援を目的として、文化交流事業を行う団体に補助金を交付する。さらに、下関市と釜山広域市両市の市民レベルでの文化交流促進のため「朝鮮通信使行列再現事業」を開催する。	
5)	芸術文化団体育成業務〈文化振興課〉	(876千円)
	市民参加による芸術文化団体の健全な育成と文化水準の向上を図るための活動を行う団体に対し補助金を交付する。	
6)	郷土出身者顕彰業務〈文化振興課〉	(1,214千円)
	郷土出身者の偉業を称えることを契機に地域の芸術文化の活性化を図るため、顕彰事業を行う。また、古川薫氏没後1周年を記念して冊子を発行する。	
(19)	市民会館費	185,925千円
1)	管理運營業務〈文化振興課〉	(185,925千円)
	本市の芸術文化活動等の拠点として、市民会館の管理運営に係る経費を計上した。	
(20)	近代先人顕彰館費	31,484千円
1)	管理運營業務〈文化振興課〉	(31,484千円)
	下関市立近代先人顕彰館の管理運営に係る経費を計上した。	
(21)	庁舎整備事業費	1,706,000千円
1)	本庁舎整備事業〈管財課〉	(1,706,000千円)
	新庁舎建設工事費など、新庁舎整備に必要な経費を計上した。	
第2項 徴 税 費		1,164,037千円
(1)	税務総務費	839,750千円
1)	一般管理業務〈納税課/市民税課/資産税課〉	(839,750千円)
	税務事務に係る人件費を計上した。	
(2)	賦課徴収費	324,287千円
1)	納税業務〈納税課〉	(92,559千円)
	市税・市税外諸収入の収納、滞納整理、過誤納金の還付等に関する業務を行うとともに、税に	

関する広報、納税環境の整備に関する業務等を行う。

- 2) 市民税業務〈市民税課〉 (96,285千円)
個人市民税、法人市民税、市たばこ税、入湯税の賦課及び各種税証明交付事務を行う。
- 3) 資産税業務〈資産税課〉 (135,443千円)
固定資産税、軽自動車税、都市計画税の賦課に関する業務を行う。

第3項 戸籍住民基本台帳費 **482,799千円**

(1) 戸籍住民基本台帳費 **476,558千円**

- 1) 一般管理業務〈市民サービス課〉 (458,948千円)
戸籍法、住民基本台帳法及び印鑑の登録及び証明に関する条例に基づいて、人の身分関係、居住関係及び印鑑の適正な登録と公正な公証事務、個人番号の通知カード及び個人番号カードに関する事務並びに自動車の臨時運行許可業務等を行う。
- 2) サテライトオフィス管理業務〈市民サービス課〉 (13,039千円)
サテライトオフィスにおいて、住民票、印鑑登録証明等の公証事務等を行う。
- 3) 中長期在留者住居地届出事務〈市民サービス課〉 (128千円)
中長期在留者等住居地届出、特別永住者証明書交付関連事務及び特別永住許可に関する事務を行う。
- 4) 旅券発給事務〈市民サービス課〉 (4,443千円)
山口県からの事務の移譲により、一般旅券の発給に関する事務を行う。

(2) 住居表示費 **6,241千円**

- 1) 住居表示管理業務〈市民サービス課〉 (6,241千円)
住居表示実施済地区の管理業務を行う。

第4項 選挙費 **226,078千円**

(1) 選挙管理委員会費 **61,259千円**

- 1) 一般管理業務〈選挙管理委員会事務局〉 (61,259千円)
 - (ア) 選挙管理委員会の運営全般
選挙管理委員会を開催し、選挙人名簿登録又は抹消、各種選挙に関する事項を決定する。
また、選挙管理委員会委員及び事務局職員の研修、各種調査、選挙人名簿の閲覧対応などを行う。
 - (イ) 選挙人名簿の整備
住民基本台帳に基づき、選挙人名簿を調製する。
 - (ウ) 在外選挙人名簿の整備
被登録資格者からの申請に基づき、在外選挙人名簿を調製する。
 - (エ) 検察審査員候補者名簿の整備

検察審査会法に基づき、選挙人名簿より候補者を抽出し、その名簿を検察審査会に提出する。

(オ) 裁判員候補者名簿の整備

裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づき、選挙人名簿より候補者を抽出し、その名簿を地方裁判所に提出する。

(2) 選挙啓発費 **428 千円**

- 1) 明るい選挙常時啓発業務〈選挙管理委員会事務局〉 (428 千円)
学校教育との連携事業、啓発指導者研修、講演会開催等、政治・選挙に対する啓発を行い、明るい選挙を推進する。

(3) 県議会議員選挙費 **71,770 千円**

- 1) 山口県議会議員選挙業務〈選挙管理委員会事務局〉 (71,770 千円)
任期満了（平成 31 年 4 月 29 日）に伴う山口県議会議員一般選挙を適正に管理執行する。

(4) 参議院議員選挙費 **92,621 千円**

- 1) 参議院議員通常選挙業務〈選挙管理委員会事務局〉 (92,621 千円)
任期満了（平成 31 年 7 月 28 日）に伴う参議院議員通常選挙を適正に管理執行する。

第 5 項 統計調査費 **63,564 千円**

(1) 統計調査総務費 **39,494 千円**

- 1) 一般管理業務〈総務部総務課〉 (39,494 千円)
統計調査従事職員に係る人件費ほか、公表資料作成及び統計調査員確保対策事業等に要する経費を計上した。

(2) 指定統計調査費 **24,070 千円**

- 1) 指定統計調査業務〈総務部総務課〉 (24,070 千円)
国の指定した工業統計調査、全国家計構造調査、農林業センサス、経済センサスー基礎調査等を行うための経費を計上した。

第 6 項 監査委員費 **108,480 千円**

(1) 監査委員費 **96,436 千円**

- 1) 一般管理業務〈監査委員事務局〉 (96,436 千円)
定期監査、決算審査、行政監査、財政援助団体等監査、健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査、住民監査請求監査、随時監査等を行うための所要経費を計上した。
・職員給与等人件費 94,482 千円

・定期監査及び決算審査等に要する旅費等 1,954 千円

(2) 外部監査費 12,044 千円

1) 外部監査業務〈総務部総務課〉 (12,044 千円)

監査委員監査を補完し、監査機能の充実を図ることで、組織及び運営のさらなる合理化を図るため、中核市に義務付けられている外部の有資格者による包括外部監査の実施に要する経費を計上した。

・委託料 12,000 千円

・使用料及び賃借料 44 千円

第3款 民生費

46,142,380 千円

第1項	社会福祉費	22,965,621 千円
(1)	社会福祉総務費	4,332,781 千円
1)	一般管理業務	(788,341 千円)
	〈まちづくり政策課/生活安全課/人権・男女共同参画課/福祉政策課/長寿支援課/障害者支援課/保険年金課/介護保険課〉 社会福祉業務遂行のための人件費をはじめ、一般事務管理費を計上した。	
2)	民生児童委員活動援護業務〈福祉政策課〉	(82,333 千円)
(ア)	民生児童委員活動援護業務	77,333 千円
	地域福祉の推進を図るための民生児童委員の活動経費を計上した。	
(イ)	*民生児童委員改選業務	5,000 千円
	民生委員及び児童委員の任期満了後の改選に伴う費用を計上した。	
3)	婦人相談業務〈福祉政策課〉	(4,685 千円)
	売春防止法及びDV防止法に基づく婦人保護事業として、売春のおそれや配偶者からの暴力など要保護女子の各種相談に応じ、各関係機関の協力のもとに必要な指導や措置を行う。	
4)	地域福祉推進業務〈福祉政策課〉	(470 千円)
	地域福祉基金の果実を活用して各種民間団体が実施する福祉事業を助成し、地域福祉活動の推進を図る。	
5)	社会救済業務	(2,915 千円)
(ア)	救護救難業務〈福祉政策課/各総合支所市民生活課〉	2,315 千円
	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅死病人の業務及び行旅困窮者の救済並びに無縁納骨堂等の管理のほかホームレス対策を行う。	
(イ)	社会救済業務〈防災危機管理課〉	600 千円
	り災者保護及び災害見舞金の支給を行う。	
6)	追悼式及び遺族等援護業務〈福祉政策課/各総合支所市民生活課〉	(3,501 千円)
(ア)	旧軍人軍属及び遺族援護業務	349 千円
	戦没者や戦傷病者の遺族等に対する国家補償の精神から、戦傷病者戦没者遺族等援護法に基づく、特別弔慰金及び給付金の請求手続等を行う。	
(イ)	合同追悼式業務	3,152 千円
	過去数次の戦争等において、戦死あるいは戦災により殉難された方々等を追悼するため、これらの遺族を招いて合同追悼式を行う。	
7)	社会福祉諸団体等育成業務〈福祉政策課/障害者支援課/各総合支所市民生活課〉	(138,604 千円)
	社会福祉団体の組織と活動を強化するため補助を行い、健全な自立を助長し、本市の福祉行政の増進を図る。	
8)	社会福祉施設整備資金元利補給業務〈長寿支援課/障害者支援課〉	(29,042 千円)
	老人福祉施設、身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設等の整備借入金の償還金助成を行う。	

- 9) **※社会福祉施設整備費助成業務**〈介護保険課〉 (288,692 千円)
 介護施設の整備費の助成を行う。
- 10) **高齢者等住宅資金融資業務**〈福祉政策課〉 (7,880 千円)
 高齢者等の日常生活を容易にするため住宅を新築、増・改築しようとする者に対し必要な資金の融資を行い、高齢者等の在宅福祉の推進を図る。
- 11) **社会福祉審議会業務**〈福祉政策課〉 (829 千円)
 社会福祉法(第7条)に基づき設置される審議会で、社会福祉に関する事項を調査審議する。
- 12) **地域福祉計画推進業務**〈福祉政策課〉 (243 千円)
- (ア) **地域福祉計画推進業務** 43 千円
 すべての市民が、健康で、住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活が送れるよう、市民自らが地域の生活課題を発見し、その解決に取り組むとともに、地域で支え合い、助け合う関係や仕組みを築いていくため策定された第3期下関市地域福祉計画の推進を図る。
- (イ) **※地方再犯防止推進業務** 200 千円
 犯罪等をした者等の、円滑な社会復帰を促進するための地方再犯防止推進計画を策定する。
- 13) **中国残留邦人等生活支援業務**〈福祉政策課〉 (3,905 千円)
 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、特定中国残留邦人等が年金等の社会保障給付を活用してもなお生活に困窮する場合に、生活支援給付を行う。
- 14) **災害時要援護者支援業務**〈福祉政策課〉 (137 千円)
 災害時に最も被害を受けやすい高齢者や障害者等のいわゆる災害時要援護者に関する情報を平常時から地域と行政が共有することにより、災害発生時における要援護者の安否確認及び避難誘導等を迅速かつ確実に行うための支援体制を構築する。
- 15) **生活困窮者自立支援業務**〈福祉政策課〉 (45,414 千円)
 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施等を行う。
- 16) **介護人材確保定着支援業務**〈介護保険課〉 (500 千円)
 介護サービスの需要に応えるため、介護職員の業務負担の軽減、介護事業所のイメージアップを図り、人材の確保・定着を促進する。
- 17) **国民健康保険特別会計繰出金**〈保険年金課〉 (2,935,290 千円)
- (2) 社会福祉施設費** 15,644 千円
- 1) **保健福祉館等管理業務** (15,644 千円)
- (ア) **菊川町総合福祉会館管理業務**〈菊川総合支所市民生活課〉 1,615 千円
 菊川町総合福祉会館の管理運営を行う。
- (イ) **蓋井島保健福祉館管理業務**〈福祉政策課〉 56 千円
 蓋井島保健福祉館の管理運営を行う。
- (ウ) **菊川町温泉管理業務**〈菊川総合支所市民生活課〉 13,973 千円
 菊川町温泉施設の管理運営を行う。

- (3) 市民生活費 280,377 千円
- 1) 下関パートナーシップ推進業務〈まちづくり政策課〉 (4,756 千円)
第3次下関市市民活動促進基本計画に基づき、「市民と市民」「市民と行政」のパートナーシップの確立を目指し、市民協働参画推進のための取り組みを行う。
 - 2) ボランティア・NPO活動推進業務〈まちづくり政策課〉 (28,659 千円)
ボランティア・NPO活動など市民活動に関する情報提供、ネットワークづくり、市民活動の拠点施設となる、しものせき市民活動センターの管理運営を行う。また、市民活動における事故などに備える保険へ加入するなど、活動しやすい環境を整備する。
 - 3) コミュニティづくり推進業務〈まちづくり政策課〉 (142,878 千円)
市民の連帯意識を醸成し、自発性・個性のあるコミュニティづくりを推進するため、自治会等の地縁による団体を支援し、町民館修繕や掲示板設置に係る助成を行う。
 - 4) 市民センター管理運營業務〈まちづくり政策課〉 (20,058 千円)
コミュニティ活動の実践及び世代間の交流を通じた幅広い市民のコミュニティ活動の拠点として、下関市民センターの管理運営を行う。
 - 5) 市民相談業務〈生活安全課〉 (6,312 千円)
 - (ア) 市民相談所における相談
 - ア) 一般相談
市政に関する相談について関係部課及び関係機関との連絡調整を行うほか、民事問題については適切な指導・助言を行うことで問題解決策の相談に応じる。
 - イ) 特別相談
弁護士による無料法律相談を原則毎週月・木曜日に実施する。
 - (イ) 総合支所における相談
市民相談所と同様に一般相談を行うほか、弁護士による無料法律相談も原則毎月・第3金曜日の午後に各総合支所において年3回、輪番で実施する。
 - 6) 消費生活業務〈生活安全課〉 (12,616 千円)
 - (ア) 消費生活センター運営
関係機関との連絡調整のほか、法令に基づく立入検査、消費生活の安全と安定を図るための啓発などを行う。
 - (イ) 消費生活相談
増加する消費者トラブルの相談に対応するため専門相談員による相談を実施するほか、弁護士による無料法律相談を実施する。
 - (ウ) 消費者行政活性化
消費生活センターの専門相談員の能力向上に努め、消費生活の安定向上に寄与する。
 - 7) 安全対策業務〈生活安全課〉 (59,756 千円)
 - (ア) 交通安全業務 24,164 千円
 - ア) 交通安全対策の推進を図るため、関係機関及び関係団体との連絡調整に努める。
 - イ) 交通安全の広報と安全教育の推進を図り、事故防止に努める。
 - ウ) 市民の交通安全を推進する各種団体の活動を助成する。

エ) 関係機関と連携して交通安全イベントを開催し、交通マナー向上など交通安全意識の普及・啓発に努める。

(イ) 防犯啓発業務 35,592 千円

ア) 地域、職域の自主防犯活動の推進母体である下関市防犯対策協議会等の活動を助成する。

イ) 安全で安心して暮らすことのできる社会環境を確保・維持していくための普及・啓発活動を実施する。

ウ) 暴力行為追放のため、関係機関との連携のもとに市民と一体となって暴力追放運動を展開し、明るい町づくりに努める。

8) コミュニティ情報プラザ管理運営業務〈豊浦総合支所地域政策課〉 (5,342 千円)

市民への情報発信と地域住民のコミュニティ活動の拠点として、豊浦コミュニティ情報プラザの管理運営を行う。

(4) 人権啓発費 4,792 千円

1) 一般管理業務〈人権・男女共同参画課〉 (2,689 千円)

人権尊重の理念の普及を基本として、人権施策の企画、調整及び関係機関等との連絡調整等、人権課題の解決促進を図る。

2) 人権教育及び啓発業務〈人権・男女共同参画課〉 (2,103 千円)

人権尊重の精神の醸成を目的として、市民の人権意識の普及と高揚を図る教育啓発事業を行う。

(5) 国民年金事務費 2,966 千円

1) 基礎年金業務〈保険年金課〉 (2,966 千円)

国民年金法に基づく資格適用、年金保険料免除、国民年金裁定請求に関する事務を行う。

(6) 障害者福祉費 7,652,113 千円

1) 自立支援給付等業務 (5,567,052 千円)

(ア) 介護給付業務〈障害者支援課〉 3,469,000 千円

障害のある人が居宅介護、短期入所、療養介護、生活介護、同行援護、施設入所支援等のサービスを利用した場合に、費用の一部を支給する。

また、高額障害福祉サービス費、サービス利用計画作成費を支給する。

(イ) 訓練等給付業務〈障害者支援課〉 1,590,000 千円

障害のある人が自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助（グループホーム）等のサービスを利用した場合に、費用の一部を支給する。

(ウ) 補装具費支給業務〈障害者支援課〉 70,000 千円

身体障害者に、身体の欠損又は機能の損傷を補う補装具費の一部を支給する。

(エ) 自立支援医療業務〈障害者支援課/健康推進課〉 438,052 千円

・ 更生医療 430,600 千円

身体障害者の障害を除去軽減し、機能を回復するために必要な医療の給付を行う。

- ・ 育成医療 6,198 千円
将来にわたって身体に障害を残すおそれがある児童に対し、機能を回復するために必要な医療の給付を行う。
- ・ 精神通院医療 1,254 千円
精神疾患のある人の通院医療費を助成するために、支給認定等の申請に係る県への進達事務及び精神障害者保健福祉手帳の申請受付交付事務等を行う。

- 2) 地域生活支援事業 (2,075,378 千円)
- (ア) 日常生活用具給付業務〈障害者支援課〉 77,000 千円
重度身体障害者に日常生活用具を給付する。
 - (イ) 訪問入浴サービス事業〈障害者支援課〉 30,000 千円
居宅での入浴が困難な重度身体障害者に、訪問入浴車を派遣して入浴サービスを行う。
 - (ウ) 福祉タクシー助成業務〈障害者支援課〉 63,230 千円
障害のある人の日常生活の利便と社会活動範囲の拡大を図るため、タクシー料金の一部を助成する。
 - (エ) 自動車改造費等助成業務〈障害者支援課〉 1,000 千円
身体障害者が自動車運転免許を取得するために必要な経費、自動車の改造に要する費用等の一部を助成する。
 - (オ) 重度心身障害者医療費助成業務〈障害者支援課〉 1,569,106 千円
重度心身障害者の医療費の自己負担分を助成し、障害者の負担軽減を図る。
 - (カ) 特別障害者手当等給付業務〈障害者支援課〉 80,203 千円
常時特別の介護を要する在宅障害者に対して、特別障害者手当等の給付を行う。
 - (キ) 重度心身障害者特別給付金給付業務〈障害者支援課〉 240 千円
制度的に年金を受給できなかった重度心身障害者に対して、特別給付金を支給する。
 - (ク) 心身障害者扶養共済掛金助成業務〈障害者支援課〉 120 千円
山口県心身障害者扶養共済制度に加入している保護者に対し、掛金の一部を助成する。
 - (ケ) 成年後見制度利用支援業務〈障害者支援課/健康推進課〉 2,000 千円
障害により判断能力が十分でない人について、その福祉を図るため特に必要があると認められる場合に、市長が後見開始審判の申し立てを行う。また、対象者に資力がない場合は、後見人等に係る報酬の全部又は一部を助成する。
 - (コ) 地域活動支援センター運営事業〈障害者支援課〉 36,800 千円
障害のある人を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与することにより、障害のある人の地域生活支援の促進を図る。
 - (サ) 相談支援事業〈障害者支援課/菊川・豊北の各総合支所市民生活課〉 54,644 千円
障害のある人からの相談に応じ、必要な支援を行う。
 - (シ) 障害者デイサービス業務〈障害者支援課〉 54,400 千円
在宅の障害のある人に対し、通所により各種のサービスを提供することによって、障害のある人の自立を促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図る。
 - (ス) 日中受入業務〈障害者支援課/こども家庭支援課〉 10,500 千円

総合支援学校等障害児放課後対策事業や日中ショートステイ支援を行うことにより保護者等の休息等の機会を作り、在宅の障害のある人の家庭生活の維持向上を図る。

- (セ) 移動支援事業〈障害者支援課/各総合支所市民生活課〉 8,000 千円

障害により屋外の移動が困難な人が、外出にあたって移動支援を受けた場合に、費用の一部を支給する。

- (ソ) 意思疎通支援事業〈障害者支援課〉 18,512 千円

- ・ 手話通訳者等設置、派遣及び養成 12,710 千円

手話通訳者等の設置、手話通訳者等の派遣及び養成講習会を行う。

- ・ 要約筆記者等派遣及び養成 2,123 千円

要約筆記者指導者の養成、要約筆記者等の派遣及び養成講習会を行う。

- ・ 広域支援派遣 145 千円

手話通訳者及び要約筆記者等を市域を超えて派遣する。

- ・ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣及び養成 3,234 千円

盲ろう者向け通訳・介助員派遣及び養成講習会を行う。

- ・ 重度障害者入院時コミュニケーション支援 300 千円

重度障害者が入院時に発語困難等により医師等と意思疎通が図れない場合に、コミュニケーションを支援する。

- (タ) 点字図書館運営費助成業務〈障害者支援課〉 28,971 千円

社会福祉法人山口県盲人福祉協会に対し、点字図書館運営費助成を行う。

- (チ) 一般更生援護業務〈障害者支援課/各総合支所市民生活課〉 27,413 千円

障害者福祉事業推進に必要な更生援護事業の庶務事務を行う。

- (ツ) 身体障害者手帳交付業務〈障害者支援課〉 4,023 千円

身体障害者手帳交付に必要な障害認定、指定医師資格認定、手帳発行業務等を行う。

- (テ) 障害児養育手当支給業務〈障害者支援課〉 9,216 千円

20歳未満の障害児を養育する保護者に対し、養育手当を支給する。

- 3) 審査会業務〈障害者支援課〉 (9,683 千円)

障害支援区分やサービス支給決定に係る審査及び判定を行うための審査会運営、認定に必要な訪問調査等を行う。

(7) 障害者福祉施設費 53,507 千円

- 1) 障害者スポーツセンター管理運営業務〈障害者支援課〉 (30,267 千円)

障害のある人がスポーツを通じて健康の維持及び増進を図る場である障害者スポーツセンターの管理運営及び下関市障害者スポーツ大会開催、各種競技大会への参加促進業務を行う。

- 2) 身体障害者福祉センター管理運営業務〈障害者支援課〉 (23,240 千円)

身体障害者福祉センターの管理運営を行う。

(8) 老人福祉費	10,368,937 千円
1) 高齢者措置業務〈長寿支援課〉	(184,665 千円)
(ア) 施設入所措置業務	
65歳以上で居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等へ入所措置する。	
2) 高齢者サービス調整業務	(4,807 千円)
(ア) 高齢者保健福祉推進会議運営〈長寿支援課〉	163 千円
第七次いきいきシルバープランに基づき、事業の進捗状況の点検、評価を行う。	
(イ) 高齢者入居施設事業者指導等業務〈長寿支援課〉	94 千円
有料老人ホーム等の適正な運営を確保するため、事業者に対する指導等を行う。	
(ウ) 介護保険サービス事業者等指定業務〈介護保険課〉	4,550 千円
介護保険サービス提供事業者に対する新規・更新の指定及び指導等を行う。	
3) ひとり暮らし高齢者等対策業務	(452,664 千円)
(ア) 緊急通報体制整備業務〈長寿支援課〉	28,036 千円
在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報システムに係るサービスを給付することにより、高齢者の疾病や災害時等の緊急の連絡体制を整備する。	
(イ) 日常生活用具給付業務〈長寿支援課〉	120 千円
ひとり暮らしの高齢者等に対し、日常生活用具を給付し、日常生活の便宜を図る。	
(ウ) 生活支援訪問サービス業務〈長寿支援課〉	15 千円
介護保険の対象とはならないが、一時的に軽易な生活支援が必要な高齢者に対し、家事サービス等を提供する。	
(エ) 軽費老人ホーム助成業務〈長寿支援課〉	410,021 千円
ケアハウスを含む軽費老人ホームを運営する社会福祉法人に対し、利用者の所得に応じてサービスの提供に要する費用の一部を助成する。	
(オ) 生活支援ハウス運営業務〈長寿支援課〉	13,086 千円
高齢者が安心して健康で明るい生活を営むために、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する生活支援ハウスを運営する。	
(カ) 外出支援サービス業務〈各総合支所市民生活課〉	1,300 千円
寝たきり又は歩行が著しく困難な高齢者が通院等を行う場合において、移送車両によりその送迎を行う。	
(キ) 寝具洗濯乾燥サービス業務〈長寿支援課〉	26 千円
寝たきりの高齢者等に対し、寝具の洗濯・乾燥を行い、健康と衛生管理の推進を図る。	
(ク) 訪問理美容サービス業務〈長寿支援課〉	60 千円
寝たきりの高齢者等に対し、訪問による理美容サービスを提供し、快適な生活の確保と衛生の保持を図る。	
4) 生きがい対策等業務	(114,703 千円)
(ア) 老人クラブ活動費助成業務〈長寿支援課〉	6,905 千円
老人クラブを通じて高齢者の教養の向上、健康の増進、生きがいづくり、地域社会との交	

流等を図り、老後の生活を豊かなものにするため、老人クラブに助成金を交付する。

- (イ) はり・きゅう、マッサージ等施術助成業務〈長寿支援課〉 42,416千円
70歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう(国民健康保険加入者は除く)、あん摩・マッサージ・指圧の施術費の一部を助成し、高齢者の健康と福祉の増進を図る。
- (ウ) 高齢者バス等利用助成業務〈長寿支援課〉 31,839千円
70歳以上の高齢者に対し、社会参加の促進と生きがいを支援するため、路線バス及び市営渡船利用の助成を行う。
- (エ) 高齢者銭湯等利用助成業務〈長寿支援課/豊田・豊浦の各総合支所市民生活課〉 8,095千円
70歳以上の高齢者に対し、公衆浴場等の利用助成をすることで、コミュニティの場の提供及び健康増進を図る。
- (オ) 外国人高齢者特別給付金給付業務〈長寿支援課〉 720千円
制度的に年金に加入できなかった無年金外国人高齢者等に対して、特別給付金を支給する。
- (カ) 敬老祝い業務〈長寿支援課/各総合支所市民生活課〉 10,740千円
節目の年齢を迎える高齢者に対し、敬老祝品を贈呈し、長寿を祝う。
- (キ) 敬老の祝典等開催業務〈長寿支援課/各総合支所市民生活課〉 13,812千円
長年の間社会の発展に貢献した高齢者に対する理解を深め、その長寿を祝うため、高齢者を招待して記念祝典等を行う。
- (ク) 離島居住者等渡船運賃助成業務〈介護保険課〉 176千円
離島居住者が介護サービスを利用する際の渡船運賃に対し助成を行い、離島居住者の負担軽減を図る。
- 5) 低所得者利用者負担対策業務〈介護保険課〉 (6,644千円)
社会福祉法人による低所得者に対する介護サービスに係る利用者負担額の減免額を助成する。
- 6) 後期高齢者医療制度業務〈保険年金課〉 (4,020,027千円)
後期高齢者医療の給付費の法定分等を負担する。
- 7) 介護保険特別会計介護保険事業勘定繰出金〈介護保険課〉 (4,356,746千円)
介護保険の給付費の法定分及び事務費の繰り出しを行う。
- 8) 後期高齢者医療特別会計繰出金〈保険年金課〉 (1,228,681千円)
県・市の保険基盤安定負担金等の繰り出しを行う。
- (9) 老人福祉施設費 254,504千円**
 - 1) 養護老人ホーム管理運営業務〈長寿支援課〉 (203,058千円)
養護老人ホーム陽光苑の施設管理と入所者の適正な処遇を図る。
 - 2) 老人デイサービスセンター管理運営業務〈豊北総合支所市民生活課〉 (1,241千円)
老人デイサービスセンターの管理運営を行う。
 - 3) 老人憩の家管理運営業務〈長寿支援課/菊川・豊田の各総合支所市民生活課〉 (22,049千円)
高齢者の教養の向上、レクリエーション及び地域社会との交流を図る場として、老人憩の家等を運営し、並びに地区老人憩の家の運営助成等を行う。

- 4) ふれあいプラザ管理運営業務〈長寿支援課〉 (1,954千円)
高齢者の心身の健康増進を図るため、介護予防の拠点となるふれあいプラザの管理運営を行う。
- 5) 老人福祉センター管理運営業務〈豊浦総合支所市民生活課〉 (9,289千円)
高齢者に関する各種相談対応、教養講座の実施等を行う老人福祉センターの管理運営を行う。
- 6) 多世代交流センター管理運営業務〈豊浦総合支所市民生活課〉 (6,400千円)
多世代間の交流及び高齢者の生きがいと健康づくりの増進を図るため、多世代交流センターの管理運営を行う。
- 7) 満珠荘管理運営業務〈長寿支援課〉 (10,513千円)
満珠荘の管理運営を行う。

第2項 児童福祉費 **15,379,105千円**

(1) 児童福祉総務費 **2,180,186千円**

- 1) 一般管理業務〈障害者支援課/子育て政策課/幼児保育課/こども家庭支援課〉 (2,150,741千円)
- (ア) 本庁及び子ども・子育て施設(認定こども園・保育所・幼稚園)における子ども・子育て支援業務に係る人件費をはじめ、一般事務管理費を計上した。 2,136,039千円
- (イ) 児童手当支給事務 6,000千円
家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために支給される、児童手当の支給事務に係る事務費を計上した。
- (ウ) 児童扶養手当支給事務 4,397千円
ひとり親家庭等に対する自立支援のために支給される、児童扶養手当の支給事務に係る事務費を計上した。
- (エ) 特別児童扶養手当支給事務 1,314千円
特別児童扶養手当の認定受付等に係る事務費を計上した。
- (オ) 子ども・子育て支援事業計画策定業務 2,991千円
子ども・子育て支援法に基づく「下関市子ども・子育て支援事業計画」の検証などのため下関市子ども・子育て審議会に係る事務費及び次期計画策定に係る経費を計上した。
- 2) 児童福祉施設整備資金元利補給業務〈幼児保育課〉 (2,370千円)
私立保育所の施設整備に係る借入金償還元金及び利息の一部を助成する。
- 3) 児童環境づくり推進業務〈子育て政策課〉 (13,075千円)
- (ア) “For Kids”プランの啓発、母親クラブの育成支援、ブックスタート推進事業及び子育てサークルネットワーク推進事業 6,818千円
- (イ) *子どもの未来応援事業 3,131千円
子どもの生活実態調査の結果等を踏まえ、対象児童の要件を限定しない支援を行う。居場所づくり事業を実施している、又は実施しようとしている団体に対しての勉強会や啓発シンポジウム等を実施する。
- (ウ) *子育て支援フロア運営業務 3,126千円

市役所新庁舎1階子育て支援フロアの運営に係る経費を計上した。

- 4) 発達支援機能強化事業〈こども家庭支援課〉 (14,000千円)
障害の疑いのある子どもの早期療育を図るため、こども発達センターの指定管理者が、センター敷地内に開設した発達障害専門の診療所に対し、運営経費の一部を助成する。

(2) 児童措置費 10,343,404千円

- 1) 私立保育所援護対策業務〈幼児保育課〉 (75,775千円)
- (ア) 私立保育所運営費等補助 62,610千円
入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化に資するための費用の一部を補助することにより、児童の福祉の増進を図る。
- (イ) 民間保育サービス施設入所児童処遇向上 462千円
認可を受けていない保育施設に対し処遇向上のため、補助金の交付を行う。
- (ウ) 日本スポーツ振興センター共済加入費等補助 1,003千円
認定こども園・保育所・幼稚園(新制度)を対象とし、日本スポーツ振興センター共済の設置者負担分と私立保育所等賠償責任保険加入費補助事業加入金の一部を市が負担する。
- (エ) 私立保育所等施設整備費補助 11,700千円
社会福祉法人等が設置する保育所等の施設整備に対し、国補助を活用して施設整備の費用の一部を補助する。
- 2) 児童健全育成対策業務〈幼児保育課/こども家庭支援課〉 (3,729,106千円)
- (ア) 児童手当給付業務 3,710,000千円
中学校修了前までの児童を養育している者に対し、児童手当を支給する。
- ・ 手当月額 ; 3歳未満の児童1人当たり 15,000円
 - 3歳以上小学校修了前までの児童
 - 第1子・第2子 10,000円
 - 第3子以降 15,000円
 - 中学生1人当たり 10,000円
 - 所得制限限度額以上の場合は、児童1人当たり 5,000円
- (イ) 多子世帯保育料等軽減事業費助成 1,650千円
多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、対象児童が民間保育サービス施設に通所した場合に保育料軽減のための助成金を支給する。
- (ウ) 母子生活支援施設入所措置業務 17,456千円
配偶者のない女子等の監護すべき児童の福祉に欠けることがある場合に、母子生活支援施設において保護を実施する。
- 3) 乳幼児、妊産婦保健医療対策業務〈こども家庭支援課〉 (553,668千円)
- (ア) 乳幼児医療費助成業務 421,156千円
義務教育就学前児童(3歳以上は税額制限あり)について、医療費のうち医療保険適用の自己負担分を助成し、乳幼児の健康保持及び子育て家庭の負担軽減に努める。
- (イ) 子ども医療費助成業務 130,112千円

小学校入学から中学校卒業までの児童（税額制限なし）について、医療費のうち医療保険適用の自己負担分の1/3を助成し、児童の健康保持及び子育て家庭の負担軽減に努める。

(ウ) 助産施設入所措置業務

2,400 千円

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設に入所させ助産を行う。

4) 障害児支援給付等業務〈こども家庭支援課〉

(600,000 千円)

障害のある児童が児童発達支援事業や放課後等デイサービス等を利用した場合に費用の一部を支給する。なお、2019年10月からの幼児教育無償化の対象経費を含む。

5) 教育・保育給付業務〈幼児保育課〉

(4,548,327 千円)

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設（認定こども園・保育所・幼稚園（新制度））を利用する児童に対する施設型給付費を支給する。なお、2019年10月からの幼児教育無償化の対象経費を含む。

6) *施設等利用給付業務〈幼児保育課〉

(71,580 千円)

2019年10月からの幼児教育無償化に伴い、一定条件のもと、幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料を無償化する。

7) 地域子ども・子育て支援業務〈子育て政策課/幼児保育課/こども家庭支援課〉

(718,948 千円)

(ア) 利用者支援事業

3,957 千円

子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。

(イ) 延長保育事業

69,000 千円

子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設（認定こども園・保育所）において、通常の利用時間帯以外の時間において引き続き保育を実施することで、児童福祉の増進を図る。

(ウ) 地域子育て支援拠点事業

87,619 千円

民間施設において子育て家庭の親とその子どもの交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

(エ) 一時預かり事業

56,914 千円

子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設（認定こども園・保育所・幼稚園）において児童を一時的に預かり、安心して子育てができる環境を整備することで、児童の福祉の向上を図る。

(オ) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

390,766 千円

放課後等に保護者が就労等のため昼間家庭にいない小学校就学児童に対して適切な遊びと生活の場を提供することで児童の健全育成を図る。

(カ) 子育て短期支援事業

910 千円

保護者が疾病・出産・災害・事故・看護等のため一時的に養育ができなくなった児童や、保護者の恒常的な残業及び休日不在等のため養育ができなくなった児童を一定期間児童養護施設で養育保護する。

- (キ) 病児保育事業（病児・病後児型・体調不良児対応型） 79,150 千円
病気や病気の回復期にあり、保育を必要とする小学校6年生までの児童を、集団保育の困難な期間一時預かりを実施する。また、認定こども園・保育所の児童の安心安全確保等のため看護師等を配置する。
- (ク) ファミリーサポートセンター事業 6,456 千円
育児の援助を受けたい者（依頼会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）が、それぞれ会員となり、提供会員は依頼会員に対して有償ボランティアとして援助活動を行う。
- (ケ) こども家庭支援拠点運営業務 22,852 千円
こども家庭支援拠点を設置することにより、子どもに関する相談の受付、助言や指導及び適切な関係機関への紹介等支援が必要な家庭への在宅支援の機能強化を図る。また、養育支援が必要な家庭へ支援員を派遣し、育児や家事等の援助や指導を行う。
- (コ) 児童虐待防止ネットワーク 1,324 千円
地域における児童虐待防止と早期発見に努めるため、関係機関及び関係団体等で構成する下関市要保護児童対策地域協議会を設置し、調整機関として児童虐待防止対策を進める。
- 8) 第2子保育料軽減事業（幼児保育課） (46,000 千円)
世帯の第1子が小学校1年生から3年生に属し、第2子が保育所等に入園している場合に当該児童の保育料を軽減する。
- (3) 母子福祉費 2,079,595 千円**
- 1) 母子等福祉援護業務（こども家庭支援課） (84,901 千円)
- (ア) 母子等福祉援護業務 74,347 千円
母子・父子自立支援員による相談活動等を通じ、母子家庭等の福祉の向上に努める。また、母子家庭等の自立を促進するため、給付金事業等を行う。
- (イ) ※臨時・特別給付金給付事業 10,554 千円
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金（仮称）を給付する。
- 2) 児童扶養手当支給業務（こども家庭支援課） (1,779,000 千円)
父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達した最初の3月31日までの者又は20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者）等が育成されている家庭に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立の促進に寄与する。
- 3) ひとり親家庭等医療費助成業務（こども家庭支援課） (214,754 千円)
ひとり親家庭等の児童及び児童を養育する父又は母等が安心して医療を受けられるよう医療費のうち医療保険適用の自己負担分を助成する。
- 4) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金（こども家庭支援課） (940 千円)
- (4) 児童福祉施設費 775,920 千円**
- 1) こども発達センター管理運営業務（こども家庭支援課） (53,402 千円)
- 2) 子ども・子育て施設管理運営業務（幼児保育課） (486,201 千円)
- (ア) 子ども・子育て施設運営事業（保育所） 205,452 千円

市立保育所10園の運営管理及び入所児童処遇維持を行う。

(イ) 子ども・子育て施設運営事業（こども園） 217,136 千円

市立認定こども園9園の運営管理及び入園児童処遇維持を行う。

(ウ) 子ども・子育て施設運営事業（幼稚園） 36,106 千円

市立幼稚園8園の運営管理及び入園児童処遇維持を行う。

(エ) 地域子育て支援センター運営業務 27,507 千円

市立認定こども園において、子育て家庭の親とその子どもの交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進する。

3) 児童館管理運営業務〈子育て政策課〉 (37,730 千円)

児童館の管理運営を行う。

4) 放課後児童クラブ整備事業〈子育て政策課〉 (9,350 千円)

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を円滑に推進するため、ニーズに応じた専用教室の新設、余裕教室の確保を図る。

5) 次世代育成支援拠点施設管理運営〈子育て政策課〉 (124,237 千円)

JR下関駅ビル3階の次世代育成支援拠点施設「ふくふくこども館」の管理運営を行う。

6) 子ども・子育て施設整備事業〈幼児保育課〉 (65,000 千円)

市立の認定こども園・保育所・幼稚園の解体工事を行う。

第3項 生活保護費 **7,792,654 千円**

(1) **生活保護総務費** **425,486 千円**

1) 一般管理業務〈生活支援課〉 (425,486 千円)

生活保護事務に従事する職員の人件費及び施行事務費を計上した。

(2) **扶助費** **7,200,000 千円**

1) 生活保護法による保護業務〈生活支援課〉 (7,200,000 千円)

生活困窮者の困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低生活を保障するとともに自立更生を助長させるための費用を計上した。

(3) **生活保護施設費** **167,168 千円**

1) 救護施設管理運営業務〈生活支援課〉 (167,168 千円)

救護施設梅花園の管理運営費を計上した。

第4項	災害救助費	5,000千円
(1)	災害救助費	5,000千円
1)	災害救助業務（防災危機管理課）	(5,000千円)
(ア)	災害復旧資金融資	
	風水害などの災害により被災した家屋等の早期復旧を図るための融資原資を計上した。	

第4款 衛生費

9,548,025千円

第1項 保健衛生費 3,191,577千円

(1) 保健衛生総務費 1,983,094千円

1) 一般管理業務〈生活安全課/保健医療政策課/試験検査課/環境政策課〉 (1,136,113千円)

人件費並びに衛生検査センターの維持管理費等一般的な事務費及び管理費等を計上した。また、大規模災害等発生時に市民の健康を維持するため、保健衛生行政における健康危機管理体制の整備に係る経費を計上した。

2) 一般保健業務 (124,256千円)

(ア) 保健所機能強化業務〈健康推進課〉 621千円

保健所が地域住民の健康の保持及び増進を図るための専門的かつ技術的拠点として機能するために専門職の人材育成の強化を行う。

(イ) 衛生統計業務〈保健医療政策課〉 6,263千円

人口動態統計調査をはじめ各種衛生統計調査などを行い、情報の収集、整理、管理に努めるとともに、保健衛生年報を発刊し保健衛生行政の指針とする。

(ウ) 献血推進業務〈保健医療政策課〉 445千円

市民への献血思想の普及啓発を図るため、「下関市献血推進協議会」に対し助成を行う。

(エ) 健康づくり推進業務〈健康推進課〉 14,755千円

健康づくり推進においては、本格的な超高齢社会を迎え、市民一人ひとりが高齢になっても元気に活躍することが求められているため、「ふくふく健康21（第二次）」及び「下関ぶちうま食育プラン」に基づき、市民が健康に関心を持ち、自らが気づき、考えることで「生きる力」を育んでいける取り組みを推進する。

具体的には、引き続き、健康チャレンジ2019による健康づくり運動の促進や「ふくふく健康21（第二次）」の推進に向けたイベントを全市的に展開する。食育では、子供の食の自立に向けた「朝ごはん3（スリー）チャレンジ」を継続する。

さらに、地域で活躍する食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成や活動の支援を行い、企業・民間団体・組織等と連携した健康づくり環境の基盤づくりを進める。

歯科保健については、下関市歯科医師会と連携した歯科健診の受診勧奨に努めるとともに、よい歯のコンクール等を開催し、歯科保健の普及啓発を図り、8020運動を推進する。

また、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、本市における自殺対策計画を策定する。

(オ) 国民健康・栄養調査等業務〈健康推進課〉 1,341千円

国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を把握するために行う。

(カ) 原爆被爆者医療事務〈健康推進課〉 2,532千円

原爆被爆者の健康管理を図るために、年2回の定期健康診断の実施に係る事務を行うとともに、健康保持及び福祉の向上を図るため年1回の健康相談会を実施する。また、健康管理

手当等の受給申請等に係る県への進達等被爆者援護関係事務を行う。

- (キ) 精神保健福祉業務〈健康推進課〉 10,167千円
「精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律」に基づき、精神障害者に対する適切な医療を確保するため、精神保健福祉相談、訪問指導、通報処理・受診支援等を実施するとともに、地域生活支援事業として精神障害者家族教室、精神障害者に交流の場を提供する「ここさるん」やひきこもり対策事業の充実に努める。
また、「心神喪失の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づき、対象者への適切な支援を行う。
平成24年度から力を入れている「いのちのワクチン事業（自殺対策事業）」として、市民のこころの健康の保持増進のために正しい知識の普及啓発に努める。夏休み明けに若年層の自殺者数が増えることを踏まえ、教育委員会等と連携して中学生向けの啓発グッズを作製し、夏休み前に市内全中学生に配付する。また、自殺未遂者等自殺ハイリスク者への危機介入支援体制を強化するため、支援者の人材育成や関係機関相互の連携強化に努める。さらに、依存症対策事業としてアルコールやギャンブル等の依存症に関する講演会を開催する。
- (ク) 難病患者在宅ケア推進業務〈健康推進課〉 3,263千円
「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づく特定医療費支給申請の受付進達事務を円滑に行うとともに、難病患者への適切な助言指導に努める。難病患者とその家族を対象に、療養を支援するための相談及び訪問指導、医療講演会、交流会等を実施するとともに、医療・福祉関係機関と連携して医療・地域療養支援のネットワークづくりを行う。
- (ケ) 小児慢性特定疾病対策業務〈健康推進課〉 58,038千円
「児童福祉法」に基づき、小児慢性特定疾病児を対象とした医療費の助成及び日常生活用具の給付を実施する。また、長期にわたり療養を必要とする児童やその家族を対象に、相談及び訪問指導等を実施するとともに、講演会交流会を開催し小児慢性特定疾病児の健全育成及び自立促進の支援を行う。
- (コ) 角膜・腎臓等複合バンク業務〈保健医療政策課〉 64千円
角膜・腎臓等の臓器移植及び骨髄移植を推進するため、普及啓発活動を行う。また、骨髄バンクについては定期ドナー(提供者)登録業務とともに、企業を含めた移動献血会場等でのドナー登録を実施する。
- (カ) 医事業務〈保健医療政策課/地域医療課〉 4,215千円
医療法に基づく病院、診療所等の申請・届出の受付及び監視・指導を行う。その他、医療に関する啓発活動や医療機関と患者や患者家族との対話の促進を図るなどのパートナーシップの構築を目指す。へき地医療については、豊北町の島戸診療所において、医療の提供を行う。
- (シ) 薬事等業務〈保健医療政策課〉 2,619千円
薬事関係法令に基づく薬事関係営業の許認可及び監視指導を行うとともに、薬物乱用防止対策のための啓発活動の実施やくすりの相談室の開催により、薬の安全使用に係るリスクコミュニケーションを推進する。
- (ス) 地域医療対策協議会等運営業務〈地域医療課〉 13,192千円

山口県から委託を受け、下関医療圏の医療提供体制、医療連携及び地域医療構想等に関して協議を行い、医療計画等を推進していくとともに圏域内の医療体制の充実に努める。

- (セ) 保健推進委員活動業務〈健康推進課〉 6,741千円

市内各地域の保健推進委員の活動を通じ、市が実施する保健事業の普及啓発を図るとともに、地域で自主的な健康づくり活動を促進し、市民の健康の保持増進を図る。

- 3) 母子保健業務〈健康推進課〉 (337,130千円)

- (ア) 妊産婦・乳幼児健康診査業務 248,234千円

母子保健法に基づき、妊産婦・乳幼児の健康の保持増進及び疾病等の早期発見のため、妊婦健康診査・乳幼児健康診査並びに歯科健康診査を実施する。平成31年度からは新たに、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するために、出産後間もない時期の産婦に対する「産婦健康診査」を開始する。

- (イ) 母子保健相談指導業務 21,547千円

「下関市妊娠・子育てサポートセンター（子育て世代包括支援センター）」では、保健師や助産師等の専門職が妊産婦等からの様々な相談に応じ、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等必要なサービスに繋ぐなどして、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。

また、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」など行い、支援が必要な家庭については適切なサービスを提供するとともに、発達等の遅れが疑われる乳幼児については、専門医等の診断や指導を行う。さらに健康教育や健康相談等を行い、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による正しい知識の普及や育児不安の解消に努め、安心して子育てができる環境づくりを推進し、児童虐待を予防する。

- (ウ) 未熟児養育医療業務 16,024千円

未熟児養育医療では、身体が未熟なまま生まれ、入院を必要とする未熟児に対して、その治療に必要な給付を行う。

- (エ) 不妊治療給付助成業務 51,325千円

不妊症や不育症に関する支援として、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減するとともに、専門医等による相談会を実施し、精神的な負担の軽減に努める。

- 4) 休日等、夜間急病対策業務〈保健医療政策課/地域医療課〉 (164,120千円)

市民の急病等に対する不安の解消を図るため、救急医療体制の確保に努める。

初期救急としては、日曜祝日等の休日の昼間は休日当番医制及び歯科医師会休日歯科救急センターにおいて、休日を含む365日の準夜診療は夜間急病診療所において対応し、初期救急で治療困難な患者については、公的4病院の輪番制で対応するとともに、市民が傷病の状況・程度に応じて、適切な医療が受けられるように、市民への救急医療知識の普及に努める。

また、市民の救急医療に対する不安を解消するため、24時間いつでも電話相談できる救急医療の電話相談窓口である「山口県救急安心センター事業（#7119）」に本市も参加する。

その他、市の公共施設へのAED（自動体外式除細動器）設置に関するとりまとめと維持管理を行う。

- 5) 看護師養成業務〈地域医療課〉 (2,770千円)

看護師確保対策の一環として、下関市医師会が運営する下関看護専門学校に対する助成を行う。

- 6) 保健センター管理運営業務〈健康推進課〉 (25,431千円)
 市民の健康増進を図るための地域活動拠点となる唐戸保健センター、新下関保健センター、山陽保健センター、彦島保健センター、菊川保健センター、豊田保健センター、豊浦保健センター、豊北保健センターの8保健センターにおいて、より身近できめ細かな保健サービスを提供できるように、施設の適正な管理・運営を行う。
- 7) 地域ケアセンター管理運営業務〈地域医療課〉 (9,080千円)
 市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るため、豊浦地域ケアセンターの管理運営を行う。
- 8) 健康増進業務〈健康推進課〉 (179,960千円)
 健康で活力のある生活を送るため、生活習慣病予防の観点から、思春期から壮年期における食生活、運動、喫煙等の生活習慣の改善への取り組みを推進する。
 心身の健康づくり全般に関する健康教育や健康相談等を通じて、市民に健康的な生活習慣が定着するよう支援する。各種健康診査においては疾病の早期発見を図り早期治療につなげるため、各種がん検診や肝炎ウイルス検診等を実施する。
 特に、各種がん検診については、持続可能ながん検診体制の整備と検診受診率の向上を目指し複数のがん検診を組み合わせた「セットがん検診」や限定した対象者へ個別に受診を働きかけるとともに、がんに関する正しい知識を習得するための講話会を開催するなど、がん予防のための健康教育を継続的に実施する。なお、健康増進法に基づき実施する肝炎ウイルス検診については、引き続き国の「重症化予防推進事業」にあわせ、自己負担金を免除する。
 また、地域保健・職域保健連携推進協議会を通じ、職域保健との連携により生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を図る。
- 9) 病院改革推進業務〈地域医療課〉 (234千円)
 地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、新公立病院改革ガイドラインに基づき市立病院改革を進める。
- 10) 地域医療確保対策業務〈地域医療課〉 (4,000千円)
 地域医療構想の推進に併せて、下関医療圏における持続可能な医療提供体制の早期実現を図る。

(2) 衛生試験費 15,774千円

- 1) 保健所衛生試験検査業務〈試験検査課〉 (15,774千円)
 食品衛生（食中毒、食品の規格等）、感染症（赤痢菌、腸管出血性大腸菌等）、公衆浴場（レジオネラ属菌等）などの諸法令等に基づく行政検査を行う。また、市民をはじめ、給食関係施設や食品営業施設などからの依頼を受け、食品・井戸水・糞便等の検査を行う。平成31年度においては、水質基準に係る検査項目の拡充を図る。
 さらに、化学物質等をテーマとした科学的なリスクコミュニケーションを推進する。

(3) 予防費 760,094千円

- 1) 感染症予防業務〈保健医療政策課/健康推進課〉 (41,519千円)
 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症発生の予防及びまん延防止に努める。

全国的に流行している風しんの対策として、抗体保有率が低い年代の男性に対する予防接種・抗体検査に集中的に取り組むという国の方針に沿って、風しん抗体検査事業の対象者を拡充して実施する。

- 2) 予防接種業務〈保健医療政策課/健康推進課〉 (718,575 千円)
感染症の予防並びにその流行及び重症化を防止するため、予防接種法で定められた予防接種の対象者を拡大して全額又は一部公費負担で実施する。

(4) 結核対策費 **26,451 千円**

- 1) 健康診断、登録患者検診業務〈保健医療政策課/健康推進課〉 (15,416 千円)
結核の早期発見・早期対応を目的に、年間を通して胸部エックス線検査による市民胸部検診を実施する。特に、高齢者のり患率が高いことから、65歳を迎えた市民に個別に通知を行い、受診を働きかける。
また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、施設等に対して定期健康診断に要する費用を一部補助する。
さらに、結核治療終了者の管理検診や結核患者家族等の健康診断を実施するとともに、保健師による結核患者等の訪問指導を通じて、治療中断の防止及び再発や感染の予防に努める。
- 2) 結核予防措置業務〈保健医療政策課〉 (11,035 千円)
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、下関市感染症診査協議会に諮り、結核患者への適正な医療の確保や医療費公費負担の適正化に努める。

(5) 環境衛生費 **79,035 千円**

- 1) 環境衛生推進業務〈生活衛生課〉 (11,737 千円)
- (ア) 衛生思想普及業務 2,654 千円
市民の衛生知識の向上を図り保健衛生思想の普及のため、自治会等の地区衛生組織で構成される「下関市快適環境づくり推進協議会」に対し助成を行い、地区衛生組織の育成強化と組織活動支援に努める。
- (イ) 生活衛生監視指導業務 3,515 千円
理容、美容、旅館、公衆浴場、クリーニングをはじめとした生活衛生関係営業等に対する監視指導を行うことで公衆衛生の向上及び増進を図る。
家庭用品安全対策については、乳幼児用繊維製品を中心に試買検査を実施する。
- (ウ) 公衆浴場対策業務 5,568 千円
公衆浴場の存続確保と市民の公衆衛生の増進並びに福祉の向上に資するため、設備等改善資金に対する利子補給事業、経営合理化事業、確保対策事業及び活性化対策事業について指導と助成を行う。
- 2) 食品衛生監視指導業務〈生活衛生課〉 (13,706 千円)
- (ア) 食品衛生監視指導業務 8,531 千円
食品衛生法等に基づき、平成31年度食品衛生監視指導計画に沿って、計画的、効果的な監視指導を実施し、飲食店営業等34の許可業種及び届出業種の許認可業務を行う。また、

栄養表示、栄養管理等に関する相談、指導等を行う。

特に、ノロウイルスなどによる食中毒防止対策として弁当・そうざい製造施設、集団給食施設等に対して集中監視指導及び収去検査等を実施する。また、フグ処理施設、ジビエ関連施設の監視についても実施する。

食中毒の発生に際しては、迅速に疫学調査を実施し原因究明を図るとともに、再発防止対策を講ずる。また、食品業界の自主管理推進のため、食品衛生協会の運営に対し助言指導し、事業費の一部を助成する。

(イ) 食の安心・安全推進業務 5,175 千円

市民からの食（食品）に関する相談や苦情について、適切な調査を実施し食の安全確保を図る。

食品衛生法の改正により原則すべての食品等事業者に一般衛生管理に加えHACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実施が求められるため、事業者に衛生管理計画書や記録等の作成について助言等を行う。

3) 動物愛護管理等業務〈動物愛護管理センター〉 (53,592 千円)

(ア) 畜犬等対策業務 12,964 千円

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録を行い、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者へ注射済票を交付する。また、野犬の捕獲等を行う。

(イ) 動物愛護管理業務 8,394 千円

「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物の適正な飼養、虐待防止、その他動物の愛護と管理に関する普及啓発に努める。また、犬・猫の不妊去勢手術費の一部助成を継続して行うとともに、動物を通したいのちの大切さの普及啓発を促進するため、「いのちの教室」を引き続き開催する。

(ウ) 動物愛護管理センター業務 32,234 千円

施設の維持管理のほか、捕獲犬及び不要犬・猫の収容、抑留、処分、焼却並びに死亡ペットの火葬を行う。

(6) 公害対策費 142,673 千円

1) 環境保全一般業務〈環境政策課〉 (3,757 千円)

環境保全のための一般的な管理業務を行い、環境行政の効果的な推進を図る。本市の環境・公害・清掃事業の現状、環境保全施策の実施状況等をまとめた下関市環境白書を作成し、広く市民に周知を行う。また、環境の保全に関する施策を推進するため下関市環境審議会を開催する。

2) 環境保全対策業務〈環境政策課〉 (30,363 千円)

環境基本法をはじめ関係諸法令に基づき、規制基準が設定されている各種環境汚染物質の調査及び発生源の監視・指導による環境汚染の防止等のほか、各種届出の受付及び審査、並びに大気、水質、騒音や悪臭等の公害に係る苦情や相談に対して迅速かつ適切な処理等に努める。

3) 公害測定機器整備業務〈環境政策課〉 (6,343 千円)

大気汚染防止法第22条に基づく常時監視のための機器及び通信システムの整備を行う。

- 4) 環境教育推進業務〈環境政策課〉 (1,973千円)
 ESD(一人ひとりが世界の人々や将来世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと)の観点から環境教室やサマー・キッズエコフェスタ等を開催し、市民の環境保全についての理解力・行動力の向上を図り、自ら進んで環境保全に対する取り組みを行うことのできる環境人材を育成する。
- 5) 地球温暖化対策業務〈環境政策課〉 (9,351千円)
 第2次下関市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)における重点プロジェクト「クールチョイスしものせき」を推進するため、普及啓発イベントを行い広く市民に周知を図るとともに、緑のカーテンの推進、ノーマイカーデーの取り組みなど、地球温暖化対策を市民・事業者と協働して実施する。また、本市の温暖化対策について専門的な意見や提言を聴取するため、下関市地球温暖化対策実行計画推進協議会を開催する。
- 6) 保健所公害試験検査業務〈試験検査課〉 (8,075千円)
 (ア) 公害試験分析業務
 公害関係諸法令及び公害防止協定に基づく環境や工場等の監視及び苦情処理等のための試料採取及び分析・測定を行う。
- 7) 環境広域・国際連携推進業務〈環境政策課〉 (476千円)
 山口県西部6都市の「環境行政広域連携」や日中韓11都市で構成される「東アジア経済交流推進機構環境部会」での廃棄物対策や環境ビジネス交流等の取り組みを中心に、広域的環境問題の現況調査や共同事業を実施する。
- 8) 次世代エネルギー利活用推進業務〈環境政策課〉 (82,335千円)
 (ア) 次世代エネルギー利活用推進業務 20,977千円
 スマートハウス普及促進補助金において、電気自動車等充給電設備(V2H)を新たに補助対象とする等、従前の補助制度を拡充し、家庭用創エネ・蓄エネ・省エネ機器の普及を推進する。
 また、市内4か所に設置する電気自動車用急速充電設備の維持管理を行うとともに、市の公共施設1か所に急速充電設備を新設し、走行時にCO₂を排出しない電気自動車の普及を推進する。
- (イ) 地域連携・低炭素水素技術実証事業 61,358千円
 環境省から委託を受けた「地域連携・低炭素水素技術実証事業」に基づき、純水素燃料電池、燃料電池自動車及び燃料電池フォークリフトを活用した実証事業を行う。
- (7) 斎場費 133,974千円
 1) 斎場管理業務〈生活安全課〉 (133,974千円)
 施設の適正な維持管理を行い、年間約3,900体の遺体を火葬する。
- (8) 墓地費 50,482千円
 1) 墓園維持管理業務〈生活安全課〉 (40,438千円)
 (ア) 中央霊園管理業務 29,949千円

管理人を配置して霊園の適正な維持管理を行う。

(イ) 市営墓地管理業務 10,489 千円

市営墓地 12カ所の適正な維持管理を行う。

2) 中央霊園管理基金積立金〈生活安全課〉 (10,044 千円)

納められる中央霊園永代管理料を霊園の維持管理に充てるため基金として積み立てる。

第2項 病院費 1,188,776 千円

(1) 病院費 1,188,776 千円

1) 市民病院運営業務〈地域医療課〉 (914,021 千円)

平成24年4月に設立した地方独立行政法人下関市立市民病院の設立団体として、運営業務に係る経費を計上した。

・ 運営費負担金	888,485 千円
・ 運営費交付金	25,216 千円
・ 評価委員会経費等	320 千円

2) ※病院事業会計負担金〈地域医療課〉 (237,537 千円)

病院事業会計に対する負担金として、次に掲げる経費を計上した。

・ 救急医療の確保に要する経費	52,627 千円
・ 企業債償還利息に要する経費	6,865 千円
・ 企業債償還元金に要する経費	56,537 千円
・ リハビリテーション医療に要する経費	18,424 千円
・ 公立病院附属診療所の運営に要する経費	14,200 千円
・ 不採算地区病院の運営に要する経費	88,884 千円

3) 病院事業会計補助金〈地域医療課〉 (37,218 千円)

病院事業会計に対する補助金として、次に掲げる経費を計上した。

・ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費	3,515 千円
・ 共済追加費用の負担に要する経費	2,078 千円
・ 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	14,726 千円
・ 児童手当に要する経費	3,804 千円
・ 医師確保対策に要する経費	12,595 千円
・ 保健・医療・福祉の共同研修等に要する経費	500 千円

第3項 清掃費 5,073,798 千円

(1) 清掃総務費 1,297,060 千円

1) 一般管理業務〈廃棄物対策課/クリーン推進課/環境施設課〉 (1,270,984 千円)

清掃事業を遂行するための人件費及び一般管理事務費を計上した。

また、本市が設置している一般廃棄物処理施設の延命化を、総合的かつ計画的に行うため、下関市リサイクルプラザ、奥山工場の長寿命化総合計画を策定する。

2) 廃棄物減量等推進業務〈クリーン推進課〉 (22,458千円)
循環型社会の形成を目指し、市民・事業者・行政の協働により、ごみの発生抑制や3R運動を推進するため、リサイクル啓発リーフレットの配付や親子リサイクル教室の開催など、環境教育・環境学習の充実を図るとともに、事業系ごみの削減と適正処理対策、再資源化推進事業奨励金や生ごみ堆肥化容器購入費補助金の交付等を行う。

3) 環境美化推進業務〈環境政策課/クリーン推進課〉 (3,618千円)
市民・事業者に対し、環境美化に対する意識の啓発や自発的な清掃活動に対する支援等を行い、ごみに関するモラルの向上、ごみ減量化について考える契機となることを目指して、美化美化(びかぴか)大作戦を実施する。

また、下関市環境美化条例に基づき、市民、事業者に対して、ポイ捨て、飼い犬の排泄物放置の防止に加え、指定地区内における路上喫煙を禁止し、環境美化の意識啓発や市民の生活環境の向上と安全で快適な都市空間の確保に努める。

(2) じん芥処理費 2,928,270千円

1) じん芥収集業務〈クリーン推進課〉 (1,057,492千円)
各家庭から排出されるごみ(ごみステーション収集ごみ・戸別収集ごみ)や自治会等による公共用地などのボランティア清掃ごみの適正かつ安全で効率的な収集運搬を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。

また、ごみの排出指導やごみステーションの管理を地域住民と協力して行うため、クリーンアップ推進員を委嘱するとともに、有料指定ごみ袋や粗大ごみ等処理券によるごみの減量化及び分別収集等ごみ収集体制の維持に努める。

2) じん芥処理業務〈環境施設課〉 (1,856,950千円)
日常生活及び事業活動に伴って排出された廃棄物の適正な処理処分を行い、市民の生活環境の保全に努める。

(ア) リサイクルプラザ管理運営業務 285,628千円
リサイクルプラザ処理棟、啓発棟、管理棟及び車両整備棟の適正な維持管理運営を行い、家庭から排出された資源ごみや粗大ごみ等からの資源物の回収及び再資源化に努めるとともに、一般廃棄物の減量、再資源化及び再生利用を促進する。また、リサイクルの情報及び体験の場を市民に提供すること等により市民の意識の啓発を図るほか、照明のLED化等を行うことにより、CO₂排出量の削減を図る。

車両整備棟においては、ごみ収集車両等の適正な整備を行う。

(イ) 奥山工場管理運営業務 1,298,215千円
焼却施設の定期整備等維持管理を行い、廃棄物の安定的かつ効率的な焼却処理を行う。

(ウ) 吉母管理場管理運営業務 95,407千円
廃棄物の適正な埋立処分と諸設備の維持管理を行う。

(エ) クリーンセンター響管理運営業務 104,700千円
廃棄物の円滑な中継運搬と適正な埋立処分を行うとともに、施設の維持管理を行う。

(オ) 次期最終処分場整備事業業務 73,000千円

吉母管理場嵩上げに伴う場内改修整備、及び搬入路となる市道の拡幅整備等を行う。

- 3) 産業廃棄物対策業務〈廃棄物対策課〉 (13,828 千円)

廃棄物の適正処理を推進するため処理業等の許認可並びに排出事業者、処理業者等に対する指導及び監視を行うとともに、不法投棄防止等の対策を行う。また、高濃度PCB使用安定器の保有調査を実施し無害化処理を促進する。

(3) し尿処理費 848,468 千円

- 1) し尿収集業務〈クリーン推進課〉 (144,178 千円)

し尿の適正な収集運搬を行い、市民の快適な生活環境の確保に努める。

- 2) 終末処理業務〈環境施設課〉 (647,023 千円)

- (ア) 終末処理業務 302,023 千円

市民の生活に伴って排出されたし尿や浄化槽汚泥の適正な処理を行う。

- (イ) 旧豊浦郡4町し尿処理業務 345,000 千円

旧豊浦郡4町し尿等の処理を効率的に行うため、旧豊浦・大津環境衛生センター跡地に新たな中継貯留槽の整備を引き続き行う。

- 3) 公衆便所維持管理業務〈環境施設課〉 (30,457 千円)

公園、港湾等市内の公衆便所の衛生的な管理を行う。

- 4) 浄化槽指導業務〈廃棄物対策課〉 (26,810 千円)

浄化槽設置台帳を整備し、浄化槽の管理者及び浄化槽保守点検業者等に対し適正な処理を図るよう指導を行う。また、浄化槽の設置費用の一部を補助することによって生活排水等による水質汚濁の防止を図るとともに、新合理化事業計画推進に向けた取り組みを行う。

第4項 上水道費 93,874 千円

(1) 上水道費 92,265 千円

- 1) 水道事業会計補助金〈財政課〉 (22,772 千円)

- 2) 水道事業会計出資金〈財政課〉 (69,493 千円)

(2) 飲用水供給施設費 1,609 千円

- 1) 飲用水供給施設管理運営業務〈企画課〉 (1,609 千円)

吉母御崎地区の飲用水供給施設の管理運営業務を行う。

第5款 労働費

279,986 千円

第1項 労働諸費 279,986 千円

(1) 労働福祉費 14,499 千円

- 1) 労働福祉一般管理業務〈産業立地・就業支援課〉 (363 千円)
労働福祉関係行政機関との連絡調整を密にし、勤労者の福祉の増進を図る。
また、国及び県等の制度の周知を図り、広く市民や企業へ情報提供や啓発に努める。
- 2) 労働教育業務〈産業立地・就業支援課〉 (50 千円)
技能競技大会への入賞者等を表彰することにより、労働に関する知識・技能の習得を促進し、勤労意欲の向上と活力ある生活の確保を図る。
- 3) 勤労者金融対策業務〈産業立地・就業支援課〉 (2,616 千円)
離職を余儀なくされた方の生活の安定を図るための離職者緊急対策資金融資や勤労者の生活向上を図るための中小企業勤労者小口資金融資の原資の預託を行うことにより、勤労者等への低利の資金供給を図る。
- 4) 労働団体育成業務〈産業立地・就業支援課〉 (1,130 千円)
労働団体が実施する研修会及び学習会等の事業並びにメーカー祭に対して助成を行うなど、労働団体の育成を図る。
- 5) 高齢者就業機会確保業務〈産業立地・就業支援課〉 (10,340 千円)
下関市シルバー人材センターが実施する高齢者就業機会確保事業に対して助成を行うとともに、自立した活動を支援する。

(2) 労働福祉施設費 212,642 千円

- 1) 勤労青少年ホーム管理運営業務〈産業立地・就業支援課〉 (29,305 千円)
勤労青少年の教養及び余暇活動のための文化講座等を実施するとともに、ホームの円滑な管理運営を行い、勤労青少年の福祉の増進を図る。
 - ・ 下関市勤労青少年ホーム 23,297 千円
 - ・ 下関市豊浦勤労青少年ホーム 6,008 千円
- 2) 勤労婦人センター管理運営業務〈産業立地・就業支援課〉 (14,859 千円)
男女雇用機会均等法に基づき、勤労婦人及び勤労者家庭の主婦の教養及び余暇活動のための文化講座等を実施するとともに、センターの円滑な管理運営を行い、勤労婦人等の福祉の増進を図る。
 - ・ 下関市勤労婦人センター
- 3) 勤労福祉会館管理運営業務〈産業立地・就業支援課〉 (75,884 千円)
勤労者の教養、文化の向上及び健康の増進を図るための文化講座等を実施するとともに、会館の円滑な管理運営を行い、勤労者の福祉の増進を図る。
 - ・ 下関市勤労福祉会館

- 4) 勤労者総合福祉センター管理運営業務〈産業立地・就業支援課〉 (28,894 千円)
 勤労者の教養、文化の向上及び勤労意欲の高揚、健康の増進を図るための文化講座等を実施するとともに、センターの円滑な管理運営を行い、勤労者の福祉の増進を図る。
- ・ 下関市勤労者総合福祉センター 26,686 千円
 - ・ 下関市豊田農村勤労福祉センター 2,208 千円
- 5) *労働福祉施設整備事業〈産業立地・就業支援課〉 (63,700 千円)
 労働福祉施設について、耐震基準への対応のための改修を実施する。
- ・ 下関市勤労婦人センター本館耐震補強工事

(3) 雇用対策費 52,845 千円

- 1) 就業支援・雇用対策事業〈産業立地・就業支援課〉 (52,845 千円)
- (ア) 若者の地元就職支援事業 34,900 千円
 本市の中高生等に働くことの意義や地元就職への意識を醸成する「しものせき未来創造 job フェア」を開催するとともに、産業を担う労働力人口を確保するため「若者の地元就職支援事業」を実施する。
 また、*市内に在住し、認定された市内中小企業へ就職した新規学卒者を対象として、奨学金返還を補助する「奨学金返還支援事業」を創設する。
- (イ) 就職マッチング支援事業 17,945 千円
 女性の再就職や高齢者、障害者等の雇用の促進を図るため、マッチングを支援する取り組みとして、「女性の再就職促進事業」や「アクティブシニア就業支援事業」、「障害者合同就職面接会」等を実施する。
 また、*高いスキルを有する中核人材を求めている市内中小企業と、首都圏の大企業等で就業している有為な人材を、副業・兼業という形で活用する「副業・兼業人材活用促進事業」を実施する。

第6款 農林水産業費

4,695,779 千円

第1項 農業費 2,235,530 千円

- (1) 農業委員会費 107,523 千円
- 1) 一般管理業務〈農業委員会事務局〉 (101,841 千円)
農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び職員の人件費並びに一般管理業務費を計上した。
- 2) 農業振興推進業務〈農業委員会事務局〉 (5,682 千円)
- (ア) 農地農政対策業務 1,097 千円
農地法に基づく許認可業務、定例会を中心とした農業委員会活動の管理・運営、指導業務並びに国有農地の管理業務を行う。
- (イ) 農業者年金業務 668 千円
農業者年金基金法に基づき、年金受給に伴う指導業務並びに農業者年金への加入促進業務を行う。
- (ウ) 農地利用集積特別対策業務 3,917 千円
農地台帳の管理・運営並びに農用地の利用権設定など、担い手への農用地の利用集積推進業務を行う。

(2) 農業総務費 459,237 千円

- 1) 一般管理業務〈農業振興課/農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (459,237 千円)
人件費及び農業施策の推進に要する総務的経費を計上した。

(3) 農業振興費 384,962 千円

- 1) 農業振興一般業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (3,216 千円)
農業に関する情報の収集や関係機関で構成する協議会等による生産指導などにより、農業・農村の活性化を促進する。
また、農業団体等における農業振興活動に要する経費の一部を助成する。
- 2) 農業制度金融対策業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (1,394 千円)
新規就農者への支援と農業経営の近代化・安定化に資するため、農業制度金融の適正な運用を図り、融資した金融機関に対する利子補給を行う。
- 3) 農業経営基盤強化促進対策業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (69,998 千円)
- (ア) 担い手育成支援事業 52,148 千円
新規就農者、集落営農法人、認定農業者等の地域農業の担い手の育成を推進するため、新規就農者への研修・経営支援や県外からの移住就農者確保に向けた取り組みを行うとともに、担い手の経営改善に必要な機械等の整備、省力化技術の導入や農業者団体の6次産業化に向けた取り組みに対する助成を行う。
また、*集落営農法人等の担い手の確保・育成が困難な地域において、法人設立等に向け

た新たな取り組みを開始する地域を支援する。

- (イ) 農地集積支援事業 17,850 千円
担い手への農地集積を推進するために県単位で設置された「農地中間管理機構」が行う業務の一部を受託するとともに、同機構を介した農地集積に取り組む地域及び個人を支援する。
- 4) 米政策推進事業〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (16,948 千円)
- (ア) 経営所得安定対策等推進業務
農業者に対し需要動向等に関する情報の提供を行うとともに、推進作物の現地確認等、経営所得安定対策推進に係る諸業務を行う。
- 5) 果樹・園芸振興対策事業〈農業振興課〉 (561 千円)
果樹・園芸振興を図るため、協議会及び品評会等の推進活動に要する経費の一部を助成する。
- 6) 生産・流通基盤整備事業〈農業振興課/水産課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (9,412 千円)
- (ア) 園芸産地育成事業 1,900 千円
園芸産地の後継者育成と技術伝承を推進するため、IoT技術を活用したスマート農業推進事業により、必要な機械・施設等の整備に要する経費の一部を助成する。
- (イ) 農産物需要拡大事業 7,512 千円
商談会への出展機会の提供を通じて、国内及び海外への農産物の販路開拓を支援する。
- 7) 農山村等振興対策事業〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (246,994 千円)
- (ア) 中山間地域等直接支払推進事業 234,456 千円
中山間地域等において、耕作放棄地の発生を防止し農地の多面的機能を確保するため、集落協定のもとで実施する共同作業や農業生産活動等に対する助成を行う。
- (イ) 環境保全型農業直接支払事業 12,538 千円
農業分野における地球温暖化防止や生物多様性保全を図るため、環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対し、その経費の一部を助成する。
- 8) 循環型農業推進業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (252 千円)
- (ア) 農業用廃プラスチック適正処理推進事業
農業の生産活動で発生する、使用済み廃プラスチックの適正処理を推進するため、各農家から排出される農業用廃プラスチックの再生処理に要する経費の一部を助成する。
- 9) 農業施設等管理業務〈各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (36,187 千円)
各種農業関連施設の管理運営を行う。
- ・ 菊川農村婦人の家
 - ・ 菊川堆肥処理施設
 - ・ 田耕農林漁家婦人活動促進センター
 - ・ 角島地域資源活用総合交流促進施設
 - ・ 豊浦自然活用総合管理センター
 - ・ 殿居地区農村集落多目的共同利用施設
 - ・ 豊田農業公園
 - ・ 豊田田園空間博物館

(4) 畜産業費 11,502 千円

- 1) 畜産振興一般業務〈農業振興課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (11,502 千円)
- (ア) 畜産振興一般業務 4,386 千円
地域の畜産振興を図るため、県、農業者団体、各種協議会等と連携を図りながら現地指導

や下関産和牛の生産拡大、酪農経営安定のための各種支援業務を行う。

また、*新たに、家畜の生産効率や生産能力の向上を図るため、ゲノム解析技術等を活用した優良後継牛の選抜に要する経費の一部を助成する。

(イ) 共進会開催業務 989 千円
畜産の生産技術に向けた意識の向上等を図るため、共進会の開催を支援する。

(ウ) 家畜防疫対策業務 6,127 千円
法定伝染病等の家畜疾病の発生を防止するため、県、各種団体と連携を図りながら、畜産農家の巡回指導を行う。また、地域の家畜診療体制を維持し、畜産農家の経営安定を図るため、家畜診療所の運営を支援する。

(5) 農地費 1,272,306 千円

1) 農業用施設管理業務〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (37,252 千円)

(ア) 市有財産管理業務 1,883 千円
市有財産の適正な維持管理を図るため、農業用施設賠償責任保険に加入するとともに、市有ため池における転落事故等を未然に防ぐため、フェンス設置等の対策工事を行う。また、王喜農村センター、清末陣屋の池周辺施設、六連島便所・給水施設の適正な維持管理を図る。

(イ) 農道管理業務 15,688 千円
豊閑広域農道等の適正な維持管理を図る。

(ウ) 海岸樋門管理業務 18,888 千円
瀬戸内海沿岸における水門、樋門 13 箇所及び排水機場 5 箇所並びに幹線用排水路の維持管理を行うため、管理人に対する報償と施設整備工事や水路の浚渫を実施し、施設の維持管理並びに環境の保全に万全を期する。

(エ) 国営農地管理業務〈豊北総合支所建設農林水産課〉 793 千円
国営農地開発等に係る未入植地（市有地）の適正な維持管理を図る。

2) 土地改良事業団体活動推進業務〈農林整備課/豊浦総合支所建設農林水産課〉 (7,054 千円)
土地改良事業団体（土地改良区）の円滑な業務推進を図るとともに、山口県土地改良事業団体連合会に対して、土地改良法の規定により賦課金を支出し、農業基盤整備事業の促進を図る。

3) 農業用ダム管理業務〈農林整備課/菊川・豊浦の各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (15,826 千円)

(ア) 内日ダム管理業務 2,182 千円
県営農業水利施設高度利用事業により市民の憩いの場として整備された内日ダム周辺施設を、市民が快適に自然と交流できるよう施設の適正な維持管理を図る。

(イ) 舟郡ダム管理業務 5,882 千円
平成 14 年 8 月に県より譲渡を受けた舟郡ダム関連施設及び周辺施設の維持管理を行う。

(ウ) 歌野川ダム管理業務 7,762 千円
県営防災ダム事業及び県営かんがい排水事業により整備された歌野川ダムについて、かんがい用水の確保と洪水調節のための管理及び日常的な維持管理業務を行う。

4) 市営土地改良事業〈農林整備課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (2,000 千円)
国、県補助事業採択基準に満たない土地改良事業を事業効果及び緊急度の高いものから実施

する。また、干ばつ対策として、用水確保を目的とした施設の設置、改修等を行う事業団体へ事業費の一部を助成し、受益農家の負担軽減と農業経営の安定を図る。

- 5) 農業生産基盤整備事業（農林整備課/豊田・豊浦の各総合支所建設農林課・建設農林水産課）（352,632千円）
- (ア) 農業生産基盤整備事業 72,000千円
国補助事業採択基準に満たない土地改良事業のうち、地元要望の中で事業効果及び緊急度の高いものから単県農山漁村整備事業にて実施し、受益農家の負担軽減と農業経営の安定を図る。
- (イ) 海岸樋門整備事業 280,632千円
小月飛行場周辺農業用施設整備助成事業により、老朽化した排水機場の改修整備を実施し、施設の機能保持及び延命化を図る。
- 6) 県営土地改良事業（農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課）（160,564千円）
- (ア) 湛水防除事業 2,400千円
老朽化した清末排水機場の建て替えに係る県営事業費の一部を負担する。
- (イ) 農業用河川工作物応急対策事業 4,060千円
老朽化した取水ゲート等の農業用河川工作物の改修に係る県営事業費の一部を負担し、農業用水の安定的な確保及び災害の未然防止のための早期施設改修を実施する。
- (ウ) ため池等整備事業 39,704千円
老朽ため池の整備事業及び*内日ダムの施設整備事業に係る県営事業費の一部を負担し、農業用水の安定的な確保及び災害の未然防止を図る。
- (エ) 海岸保全施設整備事業 8,000千円
海岸堤防の天端高の嵩上げ事業(松屋地区)に係る県営事業費の一部を負担し、海岸堤防の安定化を図り、背後農地等の災害の未然防止を図る。
- (オ) 中山間地域総合整備事業 27,000千円
豊田・豊北地区において、県営事業により農業生産基盤施設（農業用排水・ほ場整備・暗きょ排水、防止柵）を一体的に整備し、農業経営の安定化を図る。
- (カ) 水利施設整備事業 20,000千円
県営土地改良事業により整備された基幹的水利施設の有効活用や効率的機能保全対策を図るため、老朽化が進んでいる乃木浜排水機場及び百間排水機場の施設・機械・電気設備等の整備を実施する県営事業費の一部を負担し、施設の機能回復を図る。
- (キ) 基盤整備促進事業 9,400千円
老朽化した農業用排水施設や揚水機などの改修整備を実施する県営事業費の一部を負担し、農業経営の安定化を図る。
- (ク) 農業競争力強化基盤整備事業 50,000千円
県営事業により実施される、農業生産基盤施設（パイプライン・ほ場整備・暗きょ排水・防止柵等）整備事業費の一部を負担し、農業生産に支障をきたしているほ場に対し、高収益作物の栽培など、土地利用率の向上を図り、農作業の効率化や経営の安定化を図る。
- 7) 団体営ため池等整備事業（農林整備課/菊川・豊浦の各総合支所建設農林課・建設農林水産課）（32,880千円）
ため池廃止に伴う用水施設の撤去、堤体の切開整備を実施し、地域防災上のリスク除去を図

る。また、*老朽化した農業水路等の改修整備を行う事業団体へ事業費の一部を助成し、受益農家の負担軽減と農業経営の安定を図る。

- 8) 多面的機能支援事業〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (397,585千円)
農業の多面的機能の維持・発揮のために、地域の各活動組織が取り組む「農地維持活動」及び「資源向上活動」に対し、事業費の助成を行う。
- 9) 農業集落排水事業特別会計繰出金〈農林整備課〉 (266,513千円)
農業集落排水事業に係る一般会計繰出金。

第2項 林業費 338,994千円

(1) 林業総務費 111,945千円

- 1) 一般管理業務〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (111,945千円)
人件費及び林業施策推進に要する総務的経費を計上した。
メジロの捕獲飼養許可等に関する事務を行う。

(2) 林業振興費 59,528千円

- 1) 有害鳥獣捕獲業務〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (41,156千円)
- (ア) 有害鳥獣捕獲業務 35,272千円
農林産物に甚大な被害を与える有害鳥獣の捕獲と被害防止の徹底を図る。また、下関市鳥獣被害対策実施隊に関する事務及び下関市鳥獣被害防止計画に基づく捕獲等の事業を行う。
- (イ) ジビエ有効活用推進事業 5,884千円
「みのりの丘ジビエセンター」の施設管理・運営を図るとともにジビエ（捕獲した野生獣の肉）の有効活用等を推進する。また、猟友会や地域住民の有害獣被害軽減対策に対する意欲向上を図り、地域における有害獣被害の抑止・軽減対策に資する。
- 2) 民有林振興業務〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (18,372千円)
森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、民有林の造林事業費の一部を助成し、森林環境保全整備事業を推進する。並びに手入れが行き届いていない私有林において、所有者または意欲ある者を小規模な林業で自立・自営とする自伐型林業の担い手として育成し、森林資源の保全を図る。また、*管理が出来ない私有林の所有者の意向を受け、市又は意欲と能力のある林業経営者が、経営管理を実施し、森林の保全と地域林業の振興を図る。
さらに民有林の造林推進と地域林業の振興を図るため、各種林業団体の活動経費の一部を助成し、育成強化を図る。

(3) 造林費 167,521千円

- 1) 市有林、林道管理業務〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (15,131千円)
- (ア) 市有林管理業務 6,363千円
市有林5,875haの適正な維持管理を行うため、巡視等による森林の保全を図る。
- (イ) 林道・作業道管理業務 8,768千円

林道 165 路線（延長 184,296 ㍍）、作業道 20 路線（延長 12,713 ㍍）の適正な維持管理を行うとともに、保全工事等を実施して通行の安全を図る。

- 2) 市有林造林事業〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (76,280 千円)
市有林の計画的な造林を行うため、保育等の事業を実施して森林資源の保全を図る。
- 3) 小規模治山事業〈豊田総合支所建設農林課〉 (5,696 千円)
風雨等で発生した山林の自然災害を民生安定及び公共の利益保護のため、土留工等を実施して山腹の安定を図る。
- 4) 美しい緑の森づくり推進業務〈農林整備課〉 (62,914 千円)
森林愛護思想の啓発と森林資源の造成を図るため、美しい緑の森づくりを計画的に推進するとともに、市民の憩いの場として保健休養等、公益的機能の充実を図る。
 - (ア) 市行造林事業 13,375 千円
保育等の事業を実施して森林資源の保全を図る。
 - (イ) 自然の森管理業務 37,539 千円
深坂自然の森及び森の家下関の管理を行う。
 - (ウ) 森林づくり推進事業 12,000 千円
やまぐち森林づくり県民税関連事業（地域が育む豊かな森林づくり推進事業）として、深坂自然の森の森林整備を行う。
- 5) 林業生産基盤整備事業〈豊田総合支所建設農林課〉 (7,500 千円)
 - (ア) 小規模林道事業
森林の適正な維持管理を図るうえで必要な林道の改良を行う。

第 3 項 水産業費 2,121,255 千円

- (1) 水産業総務費 214,133 千円
 - 1) 一般管理業務〈水産課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (173,308 千円)
人件費及び一般管理業務を円滑にするための諸経費、団体や協議会への負担金及び海浜環境活用総合管理センター（ヴィラむろつ）の維持管理費等を計上した。
 - 2) 栽培漁業センター運營業務〈水産課〉 (29,038 千円)
種苗放流による水産資源の増大を図るため、アワビ、クルマエビ、ガザミ、アカウニ、キジハタの中間育成事業やアカウニの種苗生産、種苗放流の指導、資源管理に関する助言及び各種調査を実施し、本市の栽培漁業の拠点として下関市栽培漁業センターの運営を行う。
また、*新たにクルマエビの放流効果の実証実験に取り組む。
 - 3) 漁業集落環境整備事業特別会計繰出金〈水産課〉 (11,787 千円)
- (2) 水産業振興費 1,287,217 千円
 - 1) 沿岸漁業対策業務〈水産課/豊田・豊浦・豊北の各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 (29,483 千円)
 - (ア) 沿岸漁業振興対策事業 768 千円
漁業者等の金利負担を軽減し、漁船・漁具装備の高度化及び経営の近代化を促進するため、

融資機関に対して利子補給を行う。また、海上保安協会の海難防止、海洋環境保全、海上防犯及び海上保安思想普及宣伝活動費の一部を負担し、豊浦・豊北地域で構成される団体の漁場管理、研修事業等の一部を助成する。

(イ) 沿岸漁場保全対策事業 900 千円

漁場生産力の回復・向上を図るため、小型底びき網漁船によって回収された海中ゴミの処理を行う。

また、市内の海浜地及び漁港周辺に漂着した海岸ゴミや海中ゴミが漁場環境を悪化させる要因となっていることから、漁場環境の保全及び啓発を図るため海浜清掃活動に対する支援を行う。

さらに、密漁等の防止や監視取締体制の強化に係る活動に対し事業費の一部を助成する。

(ウ) 漁業生産基盤整備事業 6,583 千円

漁業の生産基盤である彦島海士郷船揚場の改修に対し、事業費の一部を助成することにより、漁業者の就労環境の改善を図る。また、漁業者が自ら藻場や干潟等の地域資源を適切に保全管理する活動に対する支援を行う。

(エ) 種苗放流事業 4,460 千円

水産資源を維持増大させ、漁業生産の安定化を図るため、漁協及び漁業関係団体が行う種苗放流事業に対し、事業費の一部を助成する。

(オ) 栽培漁業推進事業 1,470 千円

山口県栽培漁業公社が行う有用魚種の放流・中間育成事業に対し、関係受益団体としてその事業費の一部を負担する。また、管内の栽培漁業振興を図るために設立した下関地域栽培漁業推進協議会の運営費の一部を負担するとともに、長門地域栽培漁業推進協議会の運営費の一部を負担する。

(カ) 沿岸漁場開発調査事業 344 千円

効果的に漁場を整備し、放流効果を高めるため、水産基盤整備に資する沿岸海洋情報の収集・調査、放流効果調査等を実施する。

(キ) ニューフィッシャー確保育成推進事業 11,858 千円

後継者の確保・育成を推進するため、漁業技術等の習得や就業直後の経営の立ち上がりを支援する。また、新規漁業就業者が経営開始時に必要な漁船、漁具等の生産基盤設備の導入に要する経費の一部や漁業会社等が新たに雇用した漁船乗組員の技術力向上を図るための実践的な研修を支援する。

(ク) 水産基盤整備事業 3,100 千円

沿岸漁業者の経営安定を図るため、山口県が実施する山口県外海地区でのキジハタ等の栽培漁業対象種の資源増大を目的とした漁場増殖場造成事業費の一部を負担する。

2) 遠洋漁業対策業務〈水産課〉 (34,804 千円)

中小遠洋漁業者の経営に必要な運転資金の融通を円滑にし、経営基盤の強化を図るため、その原資を融資機関に預託する。また、国際漁場における安全操業の確保を図るとともに、下関漁港の水揚げ増進を図るため、集荷対策、水産物輸入対策、漁業経営改善対策等に要する費用の一部を助成する。

さらに、外国人漁業実習生の受入事業を継続して実施し、漁業技術を移転することで国際貢献を果たすとともに、漁業生産力の向上と関連産業を含めた地域の活性化を図ることを目的とした協議会の経費の一部を負担する。

3) 水産加工業対策業務〈水産課〉 (17,438千円)

水産加工品の消費者への普及啓発及び水産加工品の品質・技術の向上を目的として開催される、山口県水産加工展の経費の一部を助成する。また、水産加工業者等から発生する魚さいの運搬処理に要する経費等の一部を助成し、市内における魚さいの円滑な処理システムを確保する。

4) 下関漁港振興対策業務〈水産課〉 (1,085,567千円)

(ア) 下関漁港整備事業 610,411千円

特定第三種漁港としての機能強化と水産関連施設の集約を目的として、下関漁港施設の整備拡充を図り、県が施行する整備事業等の事業費の一部を負担し、また、新漁港ビルの合築建設費の一部について漁協系統団体へ補助を行う。

(イ) 集荷対策事業 475,156千円

特定第三種漁港を中心として、新しい視点から活力に満ちた水産都市づくりを進めていくため、特定第三種漁港を擁する市が連携して活動するための協議会に参加する。

また、下関漁港に水揚げする生産者の経営安定、市場買受人の購買力強化及び卸売人の集荷力強化を図るため、融資を行う金融機関に対し、貸付資金の原資の一部を預託して下関漁港の集荷増大を図る。

5) 水産業総合振興対策業務〈水産課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (116,159千円)

(ア) 魚食普及対策事業 545千円

健康志向の高まりから見直されている「魚介類」の消費拡大と「魚食」の普及啓発を図る。また、魚の消費拡大や魚食普及を通じて水産業界の活性化を図る目的で実施するさかな祭を支援し、事業費の一部を助成する。

(イ) 海事思想普及事業 235千円

海事思想の普及並びに水産業及び海運業の振興及び発展を図る目的で開催する「海の日記念行事」の事業費の一部を負担する。また、海に親しむことのできる市民参加型イベントである下関カッターレースの開催に係る費用の一部を助成する。

(ウ) 水産物ブランド化推進事業 4,576千円

「下関ふく」「下関漁港あんこう」及び「下関北浦特牛イカ」等の下関産水産物のブランド化の推進及び販路拡大のため、民間企業と連携したセミナーを開催するとともに、広報活動における事業費の一部を助成する。

また、昨年度に引き続き、「瓶詰めうに」の原材料となるバフンウニの育成技術の開発等を進めていく。

さらに、*民間関係団体と連携した大都市圏でのPR活動や、下関漁港を起点とした新たなにぎわい創出のための仕組みづくりに取り組む。

(エ) くじら文化発信事業 10,803千円

捕鯨を守る全国自治体連絡協議会への参画や鯨肉給食の拡充、下関くじら食文化を守る会

等との連携による長門市との交流事業の実施等により、鯨食の普及、鯨肉の消費拡大を図る。

さらに、捕鯨船団の出入港式の開催等により「くじらの街下関」を全国にアピールすること、捕鯨母船の基地化を目指す。

- (オ) 下関沖底リシップ事業 100,000 千円

下関漁港の基幹漁業である沖合底びき網漁業の活性化のため、漁船の維持改良に係る大規模な修繕等に対して県市が協調し支援を行う。

- 6) 離島漁業対策業務〈水産課〉 (3,766 千円)

離島漁業の再生に関する計画を定めた集落協定を締結した漁業集落において、漁業者自らが取り組む離島の漁業の再生活動や島の活性化を図る事業に対して支援する。

(3) 漁港管理費 194,405 千円

- 1) 漁港管理業務〈水産課/豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (194,405 千円)

- (ア) 漁港管理業務 129,805 千円

漁港維持工事、漁港公園の維持管理、漁港海岸漂着物処理等、漁港及び漁港区域内の円滑な維持管理を行う。

- (イ) 水産物供給基盤機能保全事業 64,600 千円

漁港施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきていることから、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減を図るとともに、基本施設（外郭施設及び係留施設）及び機能施設（輸送施設）に係る機能保全計画に基づく保全工事を行う。

(4) 漁港建設費 170,000 千円

- 1) 特定漁港漁場整備事業〈市場流通課〉 (170,000 千円)

- (ア) 下関漁港南風泊地区高度衛生管理整備事業

下関漁港南風泊地区の高度衛生対応密閉管理型の荷捌き所の整備を行う。

(5) 海岸保全費 255,500 千円

- 1) 海岸保全施設整備事業〈豊浦・豊北の各総合支所建設農林水産課〉 (241,500 千円)

冬季波浪及び台風時等の高潮による越波・飛沫の被害から地域住民等を守り、安全で快適な生活環境の整備を図るための海岸保全施設整備を行う。

- ・ 宇賀漁港海岸
- ・ 和久漁港海岸

- 2) 海岸老朽化対策事業〈水産課/豊浦総合支所建設農林水産課〉 (14,000 千円)

海岸保全施設の管理を体系的に捉えた計画的な維持管理のため、老朽化対策を計画的に推進し、機能回復による施設の長寿命化を図り、市民の生命・財産の防護を図る。

第7款 商 工 費

5,201,501 千円

第1項 商 工 費

3,130,401 千円

(1) 商工総務費

223,378 千円

1) 一般管理業務〈産業振興課〉

(223,378 千円)

人件費及び一般管理に関する諸経費を計上した。

(2) 商工業振興費

2,883,895 千円

1) 産業振興企画調整業務〈産業振興課〉

(777 千円)

産業振興に係る総合的な企画調整業務を行う。

2) 中小企業等振興対策業務〈産業振興課/産業立地・就業支援課〉

(19,901 千円)

中小企業者の経営の安定と発展に資するため、商工団体等関係機関との連携のもとに、企業経営の実態に即した指導、研修、助成等を行う。

3) 計量器検査業務〈産業振興課〉

(8,508 千円)

計量法の規定に基づき、定期検査及び立入検査を実施するとともに、計量思想の普及啓発を行う。

4) 中小企業近代化高度化促進業務〈産業振興課〉

(55,822 千円)

(ア) 商店街等競争力強化事業

1,500 千円

商業団体等が実施する、小売商業の活性化を図るための事業及び商店街等の近代化もしくは環境整備を図るための事業を支援することで、市内の小売商業等の活性化及び商店街等の魅力の向上を図る。

(イ) あきんど活性化支援事業

8,000 千円

市内空き店舗等において、小売業、飲食業及びサービス業を始めようとする者に対し、店舗賃料や店舗改装費等の一部を補助することにより、空き店舗解消と円滑な事業展開を支援し商業振興を図る。また、指定空き店舗入居者や若者創業者に対し、嵩上げ補助を実施するほか、大店立地法特例区域への出店支援等により、一層の中心市街地の活性化を図る。

(ウ) 創業支援事業

21,483 千円

新たな創業を促進するため、事務所を低廉な家賃で提供するほか、支援機関と連携して個別相談、創業セミナー等を行うとともに販路開拓等に必要な経費を助成し、創業者への一貫した支援強化を図る。

また、社会・地域課題解決事業及び地域振興事業を市内で立ち上げる起業家などを対象に、クラウドファンディング型のふるさと納税を財源として補助を行うことにより起業支援を行う。

(エ) 創業支援型地域活性化事業

13,100 千円

創業支援カフェKARASTA. (カラスト) を核として、創業支援プログラムの実施により、潜在的な創業希望者の発掘及び顕在的な創業希望者の育成を図る。

また、唐戸商店会等との連携によるにぎわい創出事業の実施を通じ、同施設の市民交流の拠点化により、唐戸地区のにぎわいの創出を図る。

- (オ) 遊休不動産マッチング支援型地域活性化事業 10,130 千円
 空き店舗のマッチングステーションGRESTA. (グリスタ) において、商店街の空き店舗のデータベースを構築し、物件所有者と出店希望者とのマッチングの機会を提供することで、創業支援カフェKARASTA. (カラスト) との連携による「創業から開店まで」の一貫した支援体制を整備し、商店街の活性化を図る。
 また、同施設の周辺地区の魅力を発信するにぎわい事業を実施し、市民交流の拠点としての役割も果たす。
- (カ) ※商店街等インバウンド対策事業 1,500 千円
 近年増加している外国人観光客への対応として、インバウンドセミナーや外国人観光客の立ち寄り先への出店などにより商店街関係者の意識の醸成を図ることで、インバウンド需要の取り込みによる商店街の活性化を目指す。
- 5) 工業振興対策業務〈産業振興課〉 (30,508 千円)
- (ア) 下関ブランド発信事業 2,650 千円
 下関ブランドなどの特産品の販売に関して、専門家による的確なアドバイスを行い、首都圏等への販路拡大を目指している中小企業者の支援を行うほか、「地域商社やまぐち」と連携した事業を展開する。
- (イ) 地域資源活用促進事業 24,500 千円
 地域資源活用促進法に基づき山口県が指定した地域資源（農林水産物、鉱工業品・生産技術、観光資源）を活用した新商品の開発や販路開拓等に取り組む中小企業者を支援することにより、経営革新と基盤強化を促進し、もって地場産業の育成・強化を図る。
- (ウ) 認定新商品トライアル発注制度 204 千円
 下関市認定新商品随意契約制度で認定した中小企業者の新商品を市が購入し、受注実績を作ることにより、当該新商品の販売活動を支援し、地域経済の活性化を図る。
- (エ) ビジネスフェア開催支援事業 697 千円
 「山口県しんきん合同ビジネスフェア」にバイヤーを招致し、ビジネスチャンスの発掘（新たな取引、マッチング機会拡大）を図る。
- (オ) 展示見本市等出展補助 950 千円
 自社製品・技術の販路拡大や情報発信を目指す中小企業者等が、展示見本市等に出展することに対し経費を補助する。
- 6) 金融対策業務〈産業振興課〉 (2,036,249 千円)
 市内中小企業者に対して、経営の安定や新規創業、新たな事業展開等を図るために、必要な資金供給を行い、金融面から支援するとともに、保証料の補給を行うことにより中小企業の負担軽減を図る。
 特に、創業支援強化の観点から、起業資金融資において、特定創業支援事業修了者に対する拡充支援も行う。
- 7) 商工業振興センター管理運営業務〈産業振興課〉 (19,113 千円)
 下関市商工業振興センターの効果的かつ適正な管理運営を図る。

- 8) 企業誘致業務〈産業立地・就業支援課〉 (339,009千円)
- (ア) 企業支援業務 334,386千円
 下関市企業立地促進条例に基づく企業立地促進奨励金や企業投資促進補助金等を交付することで、企業立地を促進するとともに、立地企業を支援する。
- (イ) 企業誘致業務 4,623千円
 展示会への出展や企業訪問、ホームページ等を活用し、本市の優位性や優遇制度をPRすることにより、市外企業の誘致に取り組む。立地企業に対しては、定期的な訪問により、情報の入手やアフターフォローに努めるとともに、各種支援制度を情報提供することで拡大投資を促進する。
- 9) 中心市街地活性化促進業務〈産業振興課〉 (33,988千円)
- (ア) 下関市中心市街地活性化協議会事業費補助 1,000千円
 中心市街地活性化の推進母体となる中心市街地活性化協議会の事業に対して積極的に支援する。
- (イ) 中心市街地活性化事業 8,286千円
 市内中心市街地のにぎわい創出のため、唐戸周辺地区のにぎわい連携事業、地元FMを活用した魅力発信事業や集客対策としての中心市街地駐車場対策事業を実施するとともに、
 ＊下関駅前のエキマチ広場周辺において、にぎわい創出に資するイベントの開催を通じてエキマチ広場周辺の魅力向上による来街動機を創出する。
- (ウ) ＊フードイベント開催事業費負担金 7,000千円
 食のまち「下関」を市内外にPRするとともに、出店者の販路拡大と中心市街地のにぎわいの創出を図ることを目的としたフードイベント開催に係る事業費の一部を負担する。
- 10) 市場特別会計繰出金〈産業振興課〉 (340,020千円)
- (3) 貿易振興費 23,128千円
- 1) 貿易振興対策業務〈産業振興課〉 (23,128千円)
- (ア) 下関地域商社／海外販路開拓支援事業 17,900千円
 海外事業展開を志向する市内中小企業に対し、擬似的な貿易商社「下関地域商社」を構成する市と連携した「産・官・学・金」の各主体がノウハウを持ち寄り、情報収集から貿易実施に至るまでの支援を行う。
- (イ) 輸出入品展示商談会開催事業 1,455千円
 県、JETRO、商工会議所や貿易関係団体等と緊密に連携しながら、輸出入商談会を開催し、中国企業等とのマッチングの機会を提供することにより、両国との貿易取引の一層の拡大を図る。
- (ウ) 貿易団体育成業務 1,958千円
 海外情報の収集・提供や海外ミッションへの派遣や引受、貿易相談等の事業を通じて貿易振興に努めている貿易関係団体に対して、事業実施に係る経費を補助し、本市の貿易振興を図る。

第2項 観光費 2,071,100 千円

(1) 観光総務費 298,191 千円

1) 一般管理業務〈観光政策課/観光施設課〉 (298,191 千円)

職員の人件費を計上した。

(2) 観光振興費 149,055 千円

1) 観光宣伝業務〈観光政策課〉 (131,191 千円)

(ア) 観光宣伝 77,479 千円

ホームページ・SNS等の媒体を活用した積極的かつ効率的な広告宣伝及び情報発信、官民一体となった各種キャンペーン事業の展開や、史跡などの観光資源の活用。観光誘致活動に取り組む各種団体等への補助や、観光案内所の運営支援を行うなど、「観光客数1,000万人、宿泊客数100万人」を目指す「下関市観光交流ビジョン2022」に沿った様々な交流人口拡大施策を展開する。

(イ) コンベンション誘致促進 33,170 千円

観光・宿泊・飲食など経済波及効果が期待できる国内外のコンベンション誘致促進のため、下関観光コンベンション協会の活動をより一層支援し、官民で「コンベンションシティ」の創造を目指すとともに開催者に対する助成を行う。また、観光ガイドの養成などホスピタリティの向上も図る。

(ウ) 広域観光振興 20,542 千円

北九州市と組織した関門海峡観光推進協議会を通じて、共通財産である関門海峡を中心とした観光振興連携事業に取り組み、誘客及び周遊促進を図る。

山口県西部地域を中心に長門市、美祢市、萩市及び各観光協会と組織した長州路観光連絡会を通じて、相互の観光資源を組み合わせたより効果的な広域観光情報を発信し、観光宣伝などを共同して行う。

また、北九州市と連携して「かんもん海峡都市」観光まちびらき・形成連携事業を行い、観光客、宿泊客の誘客促進を図る。

2) 国際観光対策業務〈観光政策課〉 (11,022 千円)

東アジアを中心とした地域からの観光客誘致を促進するため、海外で開催される観光展・商談会への参加や、インターネットの活用などにより観光情報の発信を行う。また、外国語版観光パンフレットの発行など、外国人観光客の受け入れ環境の整備に努める。

3) 甲冑等保存活用業務〈観光政策課〉 (6,560 千円)

本市の伝統行事であり、全国に誇る「しものせき海峡まつり」を中心とした各種イベントの開催に役立て、地域伝統芸能の保存育成を推進するとともに、甲冑等イベント用衣裳を適切に保存・管理しながら、観光PRや国際観光に幅広く活用し、誘客を図る。

4) フィルム・コミッション業務〈観光政策課〉 (282 千円)

本市のイメージアップや交流人口の拡大を図るため、ホームページ等によるロケ地情報の提供やプロモーション活動により、映画やテレビのロケ誘致を図るとともに、撮影支援を行う。

(3) 観光施設費	672,394千円
1) 観光施設管理運営業務〈観光施設課〉	(376,005千円)
(ア) 観光情報提供	3,901千円
観光客の誘致及び便宜を図るため、新下関駅観光案内所や観光案内板・歓迎塔の管理のほか、日本遺産の構成文化財である旧秋田商会ビルの管理運営を行う。また、訪日外国人を含む観光客の利便性の向上と街のにぎわいを創出することを目的に整備した「しものせきFree Wi-Fi」の管理運営を行う。	
(イ) 長府地区観光施設	67,128千円
歴史的観光施設である長府毛利邸、長府庭園の管理運営を行う。また、ふるさとしものせき応援基金を活用して長府庭園整備事業を行う。	
(ウ) 自然活用型観光施設	32,545千円
自然にふれあえる観光施設である巖流島、フィッシングパーク及びヨットクラブハウス等の管理運営を行う。	
(エ) 火の山地区観光施設	34,657千円
火の山パークウェイ、火の山立体駐車場、火の山ユースホステルの管理運営を行う。また、みもすそ川公園内の長州砲等の維持管理を行う。	
(オ) 園芸センター・勝山苗ほ	14,240千円
園芸センターにおいては、花き、緑化樹、盆栽、果樹の展示を行い、年間を通して四季折々の花を咲かせて、市民に憩いの場を提供するとともに、展示会、講習会を開催し、園芸知識の普及向上を行う。	
また、勝山苗ほでは市民が自然にふれあうことにより、健康的でゆとりある生活の実現を図るため、市民ふれあい農園の管理等を行う。	
(カ) ふれあい健康ランド	133,082千円
ふれあい健康ランドの管理運営を行う。	
(キ) 菊川地区観光施設	11,789千円
河川等公園、菊川総合交流ターミナル(道の駅)等の管理運営を行う。	
(ク) 豊田地区観光施設	10,375千円
豊田町道の駅蛸街道西ノ市、豊田湖畔公園等の管理運営を行う。	
(ケ) 豊浦地区観光施設	22,180千円
川棚温泉交流センター、川棚のクスの森等の管理運営を行う。	
(コ) 豊北地区観光施設	21,737千円
豊北地区集客施設(道の駅)、角島灯台公園、角島サイクルポート等の管理運営を行う。	
(サ) 施設改善	24,371千円
観光客や市民が安全で安心して良好な状態で施設を利用することができるよう、観光施設の修繕・工事を行う。	
2) 観光施設整備業務〈観光施設課〉	(194,000千円)
※しものせき水族館「海響館」の入館者数確保と安定した管理運営に向けた改修基本計画の策定及び豊田町道の駅蛸街道西ノ市の温浴施設の改修を行う。	

- 3) 観光施設事業特別会計繰出金〈観光施設課〉 (102,389 千円)

- (4) 水族館費 951,460 千円**
 - 1) 水族館運營業務〈観光施設課〉 (951,460 千円)
下関市立しものせき水族館（海響館）の管理運営を行う。

第8款 土木費

11,760,767 千円

第1項 土木管理費 363,574 千円

(1) 土木総務費 274,500 千円

- 1) 一般管理業務〈道路河川建設課/住宅政策課/公共建築課〉 (274,500 千円)

人件費、各公共施設の新営改築工事の設計、工事監督業務及び各公共施設改修等の設計、監督業務に要する経費を計上した。

(2) 建築指導費 89,074 千円

- 1) 建築行政業務〈建築指導課〉 (89,074 千円)

建築基準法に基づく建築行政業務、都市計画法に基づく開発行為の規制に係る業務、宅地造成等規制法に基づく宅地造成工事の許可に係る業務、建設リサイクル法に基づく分別解体等の実施に係る業務、長期優良住宅及び低炭素建築物の認定審査業務、*民間建築物アスベスト含有調査費補助等に要する経費を計上した。

第2項 道路橋りょう費 2,327,596 千円

(1) 道路橋りょう総務費 570,312 千円

- 1) 一般管理業務〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (518,797 千円)

人件費及び庁用事務費並びに全市内の市道 7,170 路線、2,121,518 ㎡、1,510 橋の維持管理及び道路台帳整備に要する経費を計上した。

- 2) 渡船特別会計繰出金〈経営課〉 (51,515 千円)

(2) 道路維持費 582,839 千円

- 1) 道路維持管理業務〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (582,839 千円)

市道の維持管理業務に伴う委託料及び工事請負費等に要する経費並びに社会資本整備総合交付金を活用した道路ストック総点検に基づいて実施する日本セレモニーウォーク（下関駅前人工地盤）の補修工事及び老朽化した道路の陥没対策に要する経費を計上した。

(3) 道路新設改良費 413,000 千円

- 1) 道路改良事業〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (122,000 千円)

- (ア) 道路改良事業 100,000 千円

幹線道路及び生活道路の改良工事に要する経費を計上した。

- (イ) 道路舗装事業 21,000 千円

未舗装道路の舗装、老朽化した舗装道路の改修に要する経費を計上した。

- (ウ) 私道整備助成事業 1,000 千円

私道における舗装、安全施設整備等の助成に要する経費を計上した。

- 2) 道路整備事業〈道路河川建設課〉 (267,000千円)
 社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業として、延行・郷線他、小月小島線、武久町85号線の整備に要する経費、また、過疎債を活用した道路整備事業として、今出タヶ埜線、中村長正司線、角島大橋線の整備に要する経費を計上した。
- 3) 県施行工事費負担金〈道路河川建設課〉 (24,000千円)
- (4) 橋りょう維持費 467,500千円**
- 1) 橋りょう維持管理業務〈道路河川建設課〉 (467,500千円)
 市道橋梁の維持管理に要する経費及び下関市橋梁長寿命化修繕計画に基づいて実施する橋梁補修工事に要する経費を計上した。
 また、橋梁、トンネル、歩道橋等について、5年サイクルで各施設の健全性の診断を行うことを目的とする道路ストック定期点検事業に要する経費を計上した。
- (5) 交通安全施設整備事業費 293,945千円**
- 1) 交通安全施設整備事業〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (65,345千円)
 交通安全対策事業として、歩道の新設、防護柵、区画線、道路標識、道路反射鏡等の設置及び補修等に要する経費を計上した。
- 2) 特定交通安全施設等整備事業〈道路河川建設課〉 (228,600千円)
 社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業として、壇の浦高尾線、高尾・幡生線、向洋町3号線、椋野伊倉線、本村・西山線、大学町・熊野線、員光・清末線他、吉見新町22号線、宇部線、中道線の整備に要する経費を計上した。

第3項 河川費 494,155千円

- (1) 河川総務費 106,873千円**
- 1) 一般管理業務〈道路河川建設課/道路河川管理課〉 (106,873千円)
 人件費、施設管理等の委託料及び河川水路等の機能管理に要する経費を計上した。
- (2) 河川維持費 71,773千円**
- 1) 河川維持管理業務〈道路河川管理課〉 (71,773千円)
 河川水路等の補修及び流路確保のための浚渫、除草等の工事費と市民の要望等を速やかに処理する委託業務費を計上した。
- (3) 河川新設改良費 207,534千円**
- 1) 普通河川新設改良事業〈道路河川建設課〉 (15,257千円)
 災害の発生を防止し、流水の正常な機能を確保するとともに地域特性を活かした環境整備を図るための改良事業費を計上した。

- 2) 水路改良事業〈道路河川建設課〉 (21,550 千円)
水路の未整備箇所^の改修及び環境整備を促進し、低地浸水の解消を図るための改良事業費を計上した。
- 3) 浸水対策事業〈道路河川建設課〉 (148,727 千円)
浸水被害を起こしている地域の被害を軽減するための対策事業費を計上した。
- 4) 県施行工事費負担金〈道路河川建設課〉 (22,000 千円)
- (4) 急傾斜地崩壊対策事業費 107,975 千円**
- 1) 急傾斜地崩壊対策事業〈道路河川建設課〉 (50,975 千円)
急傾斜地の崩壊を防止して住民に安全で安心な生活環境を提供するため、小規模急傾斜地崩壊対策事業費を計上した。
- 2) 県施行工事費負担金〈道路河川建設課〉 (57,000 千円)

第4項 港湾費 2,313,268 千円

- (1) 港湾費 2,313,268 千円**
- 1) 県施行工事費負担金〈経営課〉 (30,000 千円)
- 2) 港湾特別会計繰出金〈経営課/振興課/施設課〉 (2,283,268 千円)

第5項 都市計画費 2,659,172 千円

- (1) 都市計画総務費 680,139 千円**
- 1) 一般管理業務 (570,537 千円)
〈道路河川建設課/住宅政策課/都市計画課/交通対策課/市街地開発課/公園緑地課〉
- (ア) 一般管理業務 560,074 千円
都市計画関係職員の人件費及び一般管理業務に要する経費を計上した。
- (イ) 都市計画マスタープラン推進事業 10,463 千円
都市計画審議会、地域地区及び都市施設の計画立案・計画決定、コンパクトなまちづくりの推進や都市計画マスタープランの改訂等に要する経費を計上した。
- 2) 国道等整備促進業務〈都市計画課〉 (3,297 千円)
一般国道2号印内地区交差点改良の整備促進及び長府トンネル等その他課題の残る区間の対策の検討、一般国道9号壇之浦～長府外浦間の交通安全対策、一般国道191号安岡～栗野間の改良、並びに山陰道長門～下関間及び下関北九州道路を早期実現するため、国土交通省及び関係機関への要望等を行う経費を計上した。
- 3) 都市交通体系調査業務〈都市計画課〉 (73 千円)
将来道路網を構築するとともに関係する機関との協議調整等に要する経費を計上した。
- 4) 民間公共駐車場助成推進業務〈交通対策課〉 (2,056 千円)
下関市民間公共駐車場設置奨励条例に基づく奨励金に要する経費を計上した。

- 5) 地籍調査業務〈都市計画課〉 (99,498 千円)
 年次計画で進めている地籍の明確化を図るための調査について、本庁地区内4地区、菊川地区内2地区、豊田地区内2地区、豊北地区内3地区の調査業務等に係る経費を計上した。
- 6) 緑化推進業務〈公園緑地課〉 (4,583 千円)
 緑化啓発のため、緑化祭「花いっぱい夢いっぱいフェア」を開催するとともに、生垣緑化推進事業費補助に要する経費を計上した。
- 7) 樹木保存業務〈公園緑地課〉 (95 千円)
 保存樹及び保存樹林の保護育成を図るため、薬剤散布、枯枝の切取り等を実施する経費を計上した。

(2) 市街地整備費 56,346 千円

- 1) 一般管理業務〈市街地開発課〉 (2,307 千円)
 市街地整備に係る関係機関との連絡を密にし、業務の円滑化を図るための経費を計上した。
- 2) 土地区画整理指導業務〈市街地開発課〉 (16,027 千円)
 民間施行の区画整理事業について計画から完成までの法的、技術的指導を行い、区画整理事業の施行認可及び組合設立認可等の業務を行うための経費を計上した。
 また、***密集市街地の良好な住環境の形成及び防災性の向上を図るため、老朽建築物等の除却に必要な調査に要する経費**や、中心市街地北側斜面地の将来的なまちの再生に向けて、地区住民と協働してまちの将来像の検討を行うための経費を計上した。
- 3) 市街地再開発指導業務〈市街地開発課〉 (778 千円)
 既成市街地を快適で安全な都市環境に再生するため、民間主導による再開発を推進し、計画から完成に至るまでの法的、技術的指導を行うための経費を計上した。
 また、市街地整備と地域コミュニティ再生の円滑化を図るため、市街地再開発事業の初動期における補助金を計上した。
- 4) 下関駅周辺施設管理業務〈市街地開発課〉 (37,234 千円)
 にぎわいと交流の場を創出するため、「下関駅にぎわいプロジェクト」により整備した施設の維持管理及び機能向上に要する経費を計上した。

(3) 街路事業費 554,550 千円

- 1) 街路樹維持管理業務〈公園緑地課〉 (86,050 千円)
- (ア) 街路樹維持管理業務 83,795 千円
 都市景観の向上に寄与し、街に潤いや安らぎを与える街路樹並びに植樹帯を管理するため、剪定、補植施肥、薬剤散布及び清掃除草等を行う経費を計上した。
- (イ) 街路樹環境対策推進業務 2,255 千円
 街路樹環境の保全と歩行者の安全を確保し、街路樹を守り育て、すぐれた都市景観を形成するため、高齢木の植え替え及び街路柵等の改良を行う経費を計上した。
- 2) 街路整備事業〈道路河川建設課〉 (444,500 千円)
 社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業として、都市計画道路武久幡生本町線、都市

計画道路竹崎園田線の整備に要する経費を計上した。

- 3) 県施工工事費負担金〈道路河川建設課〉 (24,000千円)

(4) 公園費 871,170千円

- 1) 公園維持管理業務〈公園緑地課〉 (457,885千円)

- (ア) 公園維持管理業務 426,708千円

都市公園等448カ所、359.13haの清掃、除草、草刈、剪定などの維持管理を行うための経費を計上した。

- (イ) リフレッシュパーク豊浦管理運營業務 26,177千円

リフレッシュパーク豊浦の管理運営を行う経費及び遊具の整備に要する経費を計上した。

- (ウ) 緑のリサイクル推進事業 5,000千円

街路樹や公園樹等の剪定作業により発生した枝葉をチップ化し、公園等に再利用する経費を計上した。

- 2) 公園整備事業〈公園緑地課〉 (366,160千円)

乃木浜総合公園2期整備を行い、合わせて既設公園の改良及び施設の充実を図り、戦場ヶ原公園など桜の名所の夜間装飾照明設置等、公園利用者に潤いとにぎわいの場を提供するとともに、みんなの公園整備事業として「ふるさとしものせき応援基金」を活用した遊具を街区公園に設置する。また、新総合体育館整備を推進する経費を計上した。

- 3) 公園安全安心緊急対策事業〈公園緑地課〉 (47,125千円)

公園利用者の安全安心対策のために、公園樹の間伐、低木への植え替えを行うなどの公園内の見通しの確保や老朽遊具等の更新を行う経費を計上した。

(5) 交通対策費 433,656千円

- 1) 交通円滑化推進事業〈交通対策課〉 (39,371千円)

下関市総合交通戦略の施策のひとつである「路線バス再編」の実施に向け、利便性の高い路線や運行等の確立を図る再編実施計画の策定に要する経費のほか、まちなかの移動性・回遊性確保に資する情報提供に要する経費を計上した。

また、JR幡生駅のバリアフリー化にあわせて、幡生駅における交通結節点等の機能検討に要する経費を計上した。

- 2) 「サイクルタウン下関構想」推進事業〈交通対策課〉 (14,681千円)

- (ア) 「サイクルタウン下関構想」推進事業 5,240千円

自転車にやさしいまちづくりを実現するため、下関駅周辺における自転車等の放置防止に必要な経費を計上した。

- (イ) 自転車駐車場管理業務 9,441千円

下関駅周辺の3つの有料自転車等駐車場の指定管理経費及び綾羅木・長府・安岡・小月・幡生・吉見・新下関・梶栗郷台地・梅ヶ峠・黒井村・川棚温泉・小串・湯玉の各駅前無料自転車駐車場の管理運営に要する経費を計上した。

- 3) 自動車駐車場管理業務〈交通対策課〉 (26,350千円)
長門町駐車場、細江町駐車場及び赤間町駐車場の管理運営に要する経費を計上した。
- 4) 公共交通機関整備推進業務〈交通対策課〉 (353,254千円)
公共交通機関の利便性を高め、地域の活性化及び地域間交流の活発化を図るため、事業者への要望活動や利用促進への取り組みのほか、日常生活に不可欠なバス路線の維持・確保に要する経費を計上した。

(6) 住環境整備費 63,311千円

- 1) 都市景観形成推進事業〈都市計画課〉 (12,475千円)
- (ア) 都市景観形成推進業務 8,029千円
地域の特性を活かした魅力ある景観形成の推進やパートナーシップによる景観まちづくりを推進するため、下関市景観賞の実施、下関花いっぱい計画の実施、夜間景観の形成、下関市景観条例及び関門景観条例の運用に係る経費を計上した。
- (イ) 屋外広告景観推進業務 4,246千円
良好な景観の形成及び公衆に対する危害を防止するため、下関市屋外広告物条例の運用に係る経費を計上した。
- (ウ) 景観まちづくり推進業務 200千円
下関市景観計画及び下関市景観条例に基づき景観まちづくりを推進するために必要な支援又は助成措置に要する経費を計上した。
- 2) 民間住宅対策事業〈住宅政策課〉 (6,606千円)
- (ア) 民間住宅対策業務 6,508千円
良質な住宅ストックの形成を促進するため、***中心市街地新築住宅購入費助成事業及び*住宅活用支援事業**に要する経費を計上した。
また、土砂災害特別警戒区域等内における危険住宅の除却を支援するため、土砂災害特別警戒区域等移転改修補助に要する経費を計上した。
- (イ) 民間住宅指導・監督業務 98千円
高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅の登録、認可、指導等業務及び住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録等業務に要する経費を計上した。
- 3) 住環境対策事業〈住宅政策課〉 (44,230千円)
- (ア) 住宅・建築物耐震化促進業務 7,216千円
木造住宅の無料耐震診断員派遣の実施及び木造住宅耐震改修補助、建築物耐震診断補助に要する経費を計上した。
- (イ) 空き家対策業務 37,014千円
安全で良好な生活環境を確保し、魅力あるまちづくりを推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法の運用並びに空き家居住促進改修補助、空き家管理・流通促進支援事業補助、危険家屋除却費補助及び***空家等跡地活用促進事業補助**に係る経費を計上した。
また、介護人材不足の解消と空き家の有効活用を図るため、介護人材確保・空き家有効活

用共同支援事業に要する経費を計上した。

第6項 下水道費 **2,454,529 千円**

(1) 下水道費 **2,454,529 千円**

- 1) 公共下水道事業会計補助金〈財政課〉 (2,257,870 千円)
- 2) 公共下水道事業会計出資金〈財政課〉 (196,659 千円)

第7項 住宅費 **1,148,473 千円**

(1) 住宅管理費 **740,836 千円**

- 1) 一般管理業務〈住宅政策課〉 (647,596 千円)
市営住宅6,981戸の管理業務に要する経費及び人件費を計上した。
- 2) 維持補修〈住宅政策課〉 (93,240 千円)
市営住宅の維持補修に要する経費を計上した。

(2) 住宅建設費 **407,637 千円**

- 1) 公営住宅建設事業〈住宅政策課〉 (404,006 千円)
 - (ア) 公営住宅等ストック総合改善事業 387,700 千円
「下関市公営住宅等長寿命化計画」に基づいて実施する既設市営住宅のバリアフリー化改修、外壁改修、給排水ガス管改修及び防水改修に要する工事費等を計上した。
 - (イ) 公営住宅等整備事業 1,213 千円
市営住宅等の整備事業として、団地再生に関する委託料等を計上した。
 - (ウ) 白雲台団地公営住宅等整備事業 15,093 千円
白雲台団地の団地再生に係る委託料等を計上した。
- 2) 老朽住宅移転助成事業〈住宅政策課〉 (3,631 千円)
老朽化した市営住宅に係る入居者移転助成費用を計上した。

第9款 消 防 費

3,428,401 千円

第1項 消 防 費

3,428,401 千円

(1) 常備消防費

2,728,560 千円

1) 一般管理業務〈消防局総務課〉

(2,685,799 千円)

人件費及び一般管理事務費、救急救命士及び指導救命士養成並びに潜水土養成に係る経費等を計上した。

2) 防災業務〈警防課/情報指令課〉

(39,858 千円)

(ア) 救助、救急用の資機材を整備し救命率の向上を図るとともに、消防ホース等の現場活動用資機材の購入並びに上下型防火衣をはじめとした安全管理用資機材等を購入整備し、各種災害現場での活動を円滑にすることにより、消防隊員及び被災者の安全を確保する。

(イ) 消防自動車等の安全運行に万全を期するため消防ポンプ自動車等の定期点検整備を実施するほか、災害時の情報伝達及び消防活動の統制を図るため高機能消防指令センターを適正に維持管理する。

3) 予防業務〈予防課〉

(2,835 千円)

(ア) 自主防災体制の充実

火災等の災害に備え自主防災体制の確立及び婦人防火クラブ、少年・幼年消防クラブの育成指導に努める。

(イ) 予防査察指導の徹底

住宅防火対策を推進するため、住宅防火診断等を実施するとともに、住宅用火災警報器の維持管理及び設置について周知を行い、出火防止と火災による死傷者の発生防止を図るとともに、特定防火対象物及び危険物施設等の立入検査を計画的に実施し防火管理の指導徹底を図る。

4) 震災対策業務〈警防課〉

(68 千円)

大規模地震及び各種災害に備え、震災活動用の資機材を購入整備する。

(2) 非常備消防費

220,962 千円

1) 一般管理業務〈警防課〉

(168,673 千円)

消防団員の報酬及び消防団の一般管理事務費を計上した。

2) 防災業務〈警防課〉

(52,230 千円)

消防団の充実強化を図るために、防火服や活動服等の安全装備品、消防ホース等の災害現場活動用資機材並びに情報通信機器を整備するとともに、災害等に出動した消防団員の費用弁償を計上した。

3) 震災対策業務〈警防課〉

(59 千円)

大規模地震及び各種災害に備え、震災活動用の資機材を購入整備する。

(3) 消防施設費

364,997 千円

1) 消防施設整備業務〈消防局総務課/警防課/情報指令課〉

(342,377 千円)

(ア) 消防機庫の整備

老朽した消防機庫を地域の防災拠点としての機能を有する消防機庫に改築する。

- ・ 機庫改築 ; 下関方面隊 内日分団第 2・3 部 (江後)
下関方面隊 吉見分団第 5 部 (尾袋)

(イ) 水槽付消防ポンプ自動車・消防ポンプ自動車の購入

老朽著しい水槽付消防ポンプ自動車 1 台並びに消防ポンプ自動車 2 台を更新し、消防活動の充実強化を図る。

水槽付消防ポンプ自動車

- ・ 配置場所 ; 豊浦西消防署

消防ポンプ自動車

- ・ 配置場所 ; 豊北方面隊 神玉分団第 1 部 (矢玉)
豊北方面隊 滝部分団第 1 部 (滝部)

(ウ) 小型動力ポンプ積載車の購入

小型動力ポンプ積載車 5 台を更新し、消防団の機動力を確保する。

- ・ 配置場所 ; 下関方面隊 吉田分団第 4 部 (朝日)
下関方面隊 内日分団第 2・3 部 (江後)
下関方面隊 吉見分団第 5 部 (尾袋)
豊浦方面隊 宇賀分団第 5 部 (湯玉東)
菊川方面隊 岡枝分団第 4 部 (吉賀)

(エ) 小型動力ポンプの購入

老朽著しい小型動力ポンプ 4 台を更新し、消防活動の充実強化を図る。

- ・ 配置場所 ; 下関方面隊 彦島分団第 8 部 (六連島)
下関方面隊 吉見分団第 1 1 部 (蓋井島)
豊田方面隊 豊田中分団第 2 部 (八道)
豊田方面隊 豊田中分団第 3 部 (稲見)

(オ) 高規格救急自動車の購入

老朽著しい高規格救急自動車 1 台を更新し、救急活動の充実強化を図る。

- ・ 配置場所 ; 豊浦西消防署

(カ) *高機能消防指令施設の部分改修

119 番を受報し、出動指令等を行う高機能消防指令施設の一部機器を改修し、災害時の情報伝達並びに消防活動の無線統制を図る。

(キ) 庁舎の維持補修等

老朽著しい勝山出張所 1 階車庫シャッターの改修に係る経費を計上した。

2) 水利施設整備業務〈警防課〉

(22,620 千円)

(ア) 消火栓設置業務

5,677 千円

上水道配水管新設及び敷設替工事と並行して 12 基の消火栓を設置し、消防水利の確保を図る。

(イ) 消火栓維持管理業務 16,063 千円
既設消火栓を維持管理するため、改修工事を行い消防活動の円滑化に努めるとともに、火災や訓練で使用した消火栓の使用水量に係る経費を負担する。

(ウ) 消火栓標識設置業務 880 千円
消火栓敷設箇所に標識柱を建植して消防水利の所在を明確にし、駐車禁止の徹底と消防活動の迅速化を図る。

(4) 水 防 費 100 千円

1) 水防業務〈警防課〉 (100 千円)
台風等の災害に対処するため、ポリ土のう等の応急水防資器材を購入する。

(5) 災害対策費 113,782 千円

1) 防災業務〈防災危機管理課〉 (92,282 千円)

(ア) 防災業務 86,843 千円

- ア) 人件費及び一般管理事務費を計上した。
- イ) 下関市地域防災計画の必要な見直しを行うとともに、災害の予防、防災意識の普及・啓発等を図り、防災体制の保持及び防災意識の向上に努める。
- ウ) インターネットを利用して、民間の気象情報サービス会社より下関地域の詳細なデータを取得し迅速な災害対応を図るほか、予め登録された市民に対し防災情報等のメール配信を行う。
- エ) 災害から迅速かつ確かな避難に繋げるなどの防災情報を発信している下関市防災メールの普及啓発に取り組み、登録者の増加を図る。
- オ) 大災害発生時に共助として必要不可欠な自主防災組織の支援や育成を目的として、防災士などの自主防災リーダーを対象とした研修会を行う。
- カ) 風水害や地震等の災害に備え、防災資機材や食料の備蓄について適正に管理を行うとともに、防災協定の締結など協力体制の整備を図る。
- キ) 住民への避難勧告等避難情報などを発信するツールとして、同報系防災行政無線や下関市防災メール等の維持・管理を図る。
- ク) 大規模災害が発生した際の被災者生活再建に迅速に対応するため、県内統一の被災者支援システムを導入し運用を開始する。

(イ) 防災訓練業務 394 千円

市職員および防災関係機関、市民を対象とした防災訓練を実施し、災害時における対応能力の向上に努める。

(ウ) 国民保護法業務 5,045 千円

武力攻撃事態等において市民の生命、身体及び財産を守るため、市民及び関係機関の協力の下、的確かつ迅速な措置を講ずる。このため、必要に応じ国民保護協議会の開催や国・県共同での国民保護訓練の実施を検討する。

2) 災害対策業務〈防災危機管理課〉 (21,500 千円)

暴風、大雨、洪水等により予測される災害の応急措置等を実施する。

第10款 教育費

7,786,339千円

第1項 教育総務費	1,068,827千円
(1) 教育委員会費	21,087千円
1) 教育委員会運営業務〈教育政策課〉	(21,087千円)
教育行政における政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、民意を適切に反映させることを目的として設置されている教育委員会の運営を行う。	
(2) 事務局費	1,047,740千円
1) 一般管理業務〈教育政策課/学校支援課/生涯学習課〉	(473,182千円)
2) 学校教育業務	(458,357千円)
(ア) 派遣指導主事負担金〈学校教育課〉	159,563千円
(イ) 私学振興〈教育政策課/学校教育課〉	7,500千円
学校教育の発展を図るため、私立学校の特色ある教育事業にかかる経費の一部を補助する。	
(ウ) 児童生徒教職員管理業務〈学校教育課/教育研修課〉	124,586千円
児童生徒の学籍及び小・中学校、下関商業高等学校の教職員の管理等を行う。また、特別な配慮を要する児童生徒が在籍する学級に特別支援教育支援員を配置し、児童生徒の介助・支援の充実を図る。	
(エ) 就学奨励業務〈学校教育課〉	3,673千円
小・中学校の就学奨励に関する事務や、高校生・大学生への奨学金に関する業務を行う。	
(オ) 教職員技術指導研修業務〈教育研修課〉	1,819千円
教職員の資質能力や学校教育に関する実践的な指導力の向上を図るため、小・中学校、下関商業高等学校教員の派遣研修等を行い、教育の質の向上を図る。	
(カ) 学校業務推進業務〈教育研修課〉	30,833千円
学校図書館への学校司書の配置、山口県科学作品展、中学校英語暗唱弁論大会、小・中学校音楽祭等、本市児童生徒の各教科・領域における能力の向上とその成果の公開を図るなど学校教育の推進を促進する事業の支援を行い、教育の充実を図る。	
(キ) 外国語指導助手業務〈教育研修課〉	69,538千円
外国語指導助手(A L T)を下関商業高等学校、認定こども園・幼稚園及び小・中学校に、外国語指導支援員を小学校に派遣し、外国語教育の改善・充実を図るとともに、A L Tとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図る。	
(ク) 生徒指導推進業務〈学校教育課〉	16,478千円
臨床心理士、校長・教頭経験者、警察署職員OB等幅広い経験と見識を有する者を小・中学校に派遣し、事件・事故や児童生徒の問題行動の未然防止・早期発見・早期対応に努める。	
(ケ) 中核市研修推進業務〈教育研修課〉	3,677千円
国や県の動向並びに教職員のニーズを的確にとらえた研修を実施し、教職員の資質能力を高め、教育力の向上を図る。	

- (コ) 学力向上推進事業〈教育研修課〉 7,051千円
 全国学力・学習状況調査及び山口県学力定着状況確認問題の結果等を評価・分析することをとおして、学校の指導力向上を支援し、児童生徒の学力の定着を図る。
- (カ) いじめ・不登校総合対策事業〈学校教育課〉 23,781千円
 いじめ、不登校、児童虐待等の学校だけでは解決が困難な生徒指導上の課題に対し、スクールソーシャルワーカーを学校や家庭に派遣、又は、弁護士に相談することで解決に向けた支援を行うことにより、早期対応を図る。
 また、「いじめ防止対策推進協議会」や「いじめ重大事態調査委員会」の設置による関係機関との連携強化、対策を講じる。
 教育委員会・学校・民間団体（フリースクール）を中心に、関係機関の連携の下、不登校児童生徒の学校以外の場における教育機会の確保を支援する体制の整備を図る。
- (キ) ふるさと学習支援事業〈教育研修課〉 629千円
 小学生のふるさと下関を愛する心情を育むため、下関市内で日本史に登場する史跡等を紹介するマップ等を作成し、学校でのふるさと学習を支援する。
- (ク) コミュニティ・スクール推進事業〈教育研修課〉 9,229千円
 子供たち一人ひとりに応じたきめ細かな教育を展開していくために、地域の人々と目指す子供像を共有し、一体となって子供たちを育てていくことができる「地域とともにある学校」づくりを推進する。
- 3) 特別支援教育推進業務〈学校教育課〉 (3,515千円)
 障害のある児童生徒の教育支援体制の確立と教員の資質向上を図る。
- 4) スクールバス運營業務〈学校教育課〉 (79,632千円)
 スクールバスを運行することによって、児童生徒の通学条件の整備及び教育環境の向上を図る。
- 5) コンピュータ整備事業〈学校支援課〉 (33,054千円)
 ICTを活用した教育のため、インターネット環境整備と維持管理を行うとともに、通学路や学区周辺における不審者情報や災害時における連絡等、緊急情報を保護者の携帯電話等に速やかに配信、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、双方向性のあるホームページにより、学校と家庭、地域のより一層の連携を図る。

第2項 小学校費 **1,250,336千円**

(1) 学校管理費 **990,453千円**

- 1) 学校管理業務〈学校教育課/学校支援課〉 (990,453千円)

(ア) 一般管理業務

小学校の管理業務を行う。

(2) 教育振興費	259,883 千円
1) 教材整備推進業務〈教育研修課/学校支援課〉	(75,671 千円)
教育に必要な教材教具の整備と学校図書 ¹ の整備を図る。	
2) 要保護及び準要保護児童奨学業務〈学校教育課〉	(76,000 千円)
経済的理由により就学困難な児童に対し、学用品費、通学用品費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	
3) 特別支援教育就学奨励業務〈学校教育課〉	(9,000 千円)
特別支援学級入級児童に対し学用品費、通学用品費等の援助を行い、その就学を奨励する。	
4) 特別支援学級設備整備業務〈学校支援課〉	(6,734 千円)
特別支援学級における教育に必要な教材教具の整備を行う。	
5) 遠距離通学費補助業務〈学校教育課〉	(4,800 千円)
通学距離が片道 4 km 以上の児童に対して交通費等の一部を補助し、義務教育の円滑な実施を図る。	
6) コンピュータ整備事業〈学校支援課〉	(87,678 千円)
ICTを活用した教育のため、ICT機器の整備と維持管理を行う。	

第 3 項 中学校費 **648,999 千円**

(1) 学校管理費	437,542 千円
1) 学校管理業務〈学校教育課/学校支援課〉	(437,542 千円)
ア) 一般管理業務	
中学校の管理業務を行う。	
(2) 教育振興費	211,457 千円
1) 教材整備推進業務〈教育研修課/学校支援課〉	(50,424 千円)
教育に必要な教材教具の整備と学校図書 ¹ の充実を図る。	
2) 要保護及び準要保護生徒奨学業務〈学校教育課〉	(98,000 千円)
経済的理由により就学困難な生徒に対し、学用品費、通学用品費等の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	
3) 特別支援教育就学奨励業務〈学校教育課〉	(4,000 千円)
特別支援学級入級生徒に対し学用品費、通学用品費等の援助を行い、その就学を奨励する。	
4) 特別支援学級設備整備業務〈学校支援課〉	(2,664 千円)
特別支援学級における教育活動に必要な教材や備品などの整備を行う。	
5) 遠距離通学費補助業務〈学校教育課〉	(4,500 千円)
通学距離が片道 6 km 以上の生徒に対して交通費等の一部を補助し、義務教育の円滑な実施を図る。	
6) コンピュータ整備事業〈学校支援課〉	(51,869 千円)
ICTを活用した教育のため、ICT機器の整備と維持管理を行う。	

第4項 高等学校費 565,465千円

(1) 高等学校総務費 493,963千円

- 1) 一般管理業務〈下関商業高等学校〉 (493,963千円)

下関商業高等学校の管理業務並びに姉妹校相互交流事業とこれを通じた人材育成を行う。

(2) 高等学校管理費 53,718千円

- 1) 学校管理業務〈下関商業高等学校〉 (53,718千円)

下関商業高等学校における施設等の維持・管理の適正を図る。

(3) 教育振興費 17,784千円

- 1) 各教科振興業務〈下関商業高等学校〉 (7,440千円)

生徒の個性に応じた特色ある高等学校教育を円滑に行うために教材教具を整備し、併せて教職員の資質向上を図るための研修を実施する。

- 2) 情報処理教科振興業務〈下関商業高等学校〉 (10,344千円)

商業高等学校として情報処理教育を推進するため、コンピュータシステムの維持・管理等を行う。

第5項 大学費 185,246千円

(1) 大学費 185,246千円

- 1) 公立大学法人運営業務〈総務部総務課〉 (185,246千円)

平成19年4月に設立した公立大学法人下関市立大学の設立団体として、大学の管理・運営業務に係る経費を計上した。

・運営費交付金 184,700千円

・評価委員会経費等 546千円

第6項 幼稚園費 81,728千円

(1) 幼稚園費 81,728千円

- 1) 私立幼稚園就園奨励業務〈幼児保育課〉 (81,335千円)

私立幼稚園（従来型）における保護者の経済的負担の軽減を図るため、就園奨励費補助金の交付を行う。なお、2019年10月からの幼児教育無償化の対象経費を含む。

- 2) 学校教育業務〈幼児保育課〉 (393千円)

私立幼稚園における障害児教育の振興を図るため、障害児に関する教育費の助成業務を行う。

第7項 社会教育費	1,881,116千円
(1) 社会教育総務費	695,656千円
1) 一般管理業務〈生涯学習課〉	(686,938千円)
2) 生涯学習推進業務〈生涯学習課〉	(8,718千円)
市民の学習ニーズに対応した学習機会を提供するため、生涯学習まちづくり出前講座、関門海峡・温故知新塾、市民文化セミナーや「下関みらい塾」、公民館学級（地区市民学級、地域ふれあい活動）を開催する。	
(2) 青少年対策費	46,746千円
1) 青少年健全育成業務〈生涯学習課〉	(21,403千円)
(ア) 青少年健全育成業務	6,435千円
青少年健全育成のための教育・啓発活動、青少年団体及び指導者の育成などの各種事業を行う。また、成人に達した青年の健全な心身の成長と新たな門出を祝福し、成人の日記念式典を開催する。	
(イ) 学校・家庭・地域の連携協力推進事業	14,968千円
地域の実情に応じ自主的に行う学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取り組みを支援し、社会全体の教育力の向上を図ることを目的とし、地域住民の参画による「ふるさと下関協育ネット」及び「放課後子供教室」を実施する。	
また、家庭や地域社会における教育力の向上を図るため、子育て相談や家庭教育などに関する学習の機会を含めた家庭教育を推進する事業を実施する。	
2) 青少年補導センター運營業務〈生涯学習課〉	(18,882千円)
青少年の健全育成と非行防止を図るため、関係機関、団体、補導委員、地域関係者並びに各学校との緊密な連携のもと、補導活動、ヤングテレホン相談活動、環境浄化活動、広報・啓発活動、青少年補導委員の研修などを行う。	
3) 青年の家管理運營業務〈生涯学習課〉	(6,461千円)
青少年が団体宿泊訓練等を通じて、資質向上を図るための研修の場を提供するため、青年の家の管理運営を行う。	
・ 主催事業：野外活動クラブ、通学合宿、星の観察学習会など	
(3) 文化財保護費	92,994千円
1) 文化財保護業務〈文化財保護課〉	(92,994千円)
(ア) 文化財施設等管理業務	3,919千円
史跡等をのぞく長府藩侍屋敷長屋等の指定文化財ほかの維持管理を行う。	
(イ) 埋蔵文化財調査業務	26,225千円
開発事業者等の事前協議や開発計画区域の埋蔵文化財の有無を調査し、損壊する区域を対象に記録保存のための緊急発掘調査を行い、出土品や各種記録類を分類整理する。	
(ウ) 文化財愛護普及業務	8,268千円
指定・登録文化財、埋蔵文化財及び未指定文化財の保存と活用を図るとともに、文化財愛	

護意識の普及に努める。また、文化財担当職員の能力向上を図る。

- (エ) 史跡等保存整備業務 2,041 千円
本市が所有若しくは管理団体となっている記念物(史跡・名勝・天然記念物)の維持管理及び整備を行う。
- (オ) 旧下関英国領事館管理運営業務 19,591 千円
本市が所有する「旧下関英国領事館」について、指定管理者による経常的施設管理運営業務を行う。
- (カ) 史跡前田砲台跡保存整備事業 28,932 千円
日本遺産「関門ノスタルジック海峡」の主要な構成文化財である史跡前田砲台跡について、日本遺産の構成文化財及び世界遺産関連資産として、効果的な情報発信を通して、来訪者の一層の増加に努める。また、先行取得により公有化した史跡指定地の起債償還を実施するとともに、所有者として求められる安全管理及び維持管理を適切に行う。
- (キ) 長門鑄銭所跡出土遺物保存活用事業 1,918 千円
平成22年度に発見された長門鑄銭司の「和同開珎」鑄造関係遺物について、将来の適切な保存と有効な活用を図るため、分析検討を行い、脆弱な木簡資料等について、保存処理を実施する。
- (ク) 文化財総合調査 2,100 千円
日本遺産特設HPでの国内外への情報発信、日本遺産サミットやツーリズムEXPOジャパンへの出展などを通して積極的な普及啓発を行うほか、文化庁補助金を活用した様々な事業を積極的に実施することにより、文化財を観光資源として効果的に活用し、一層の国内外の観光客誘致を推進する。

(4) 公民館費 149,175 千円

- 1) 一般管理業務〈生涯学習課〉 (149,175 千円)
地区文化の振興を図るとともに、生涯学習の推進及びコミュニティ活動の拠点として、公民館の管理運営及び施設整備を行う。

(5) 図書館費 284,601 千円

- 1) 一般管理業務〈図書館政策課〉 (284,601 千円)
市民の「知の拠点」として、中央図書館及び地域館(5館1室)の図書資料の整備及び運営・維持管理を行う。

(6) 博物館費 273,491 千円

- 1) 歴史博物館管理運営業務〈歴史博物館〉 (130,961 千円)
- (ア) 歴史博物館管理運営業務 60,947 千円
歴史博物館、旧長府博物館及び日清講和記念館の管理運営を行う。
- (イ) 歴史博物館展示業務 17,205 千円
「海峡に育まれた下関の歴史と文化」をテーマに、常設展示のほか次の展示を行う。

- ・企画展示：高杉晋作生誕 180 年記念企画展「晋作と龍馬」のほか、4 回の企画展を開催する。
 - ・特別展示：「下関の鉄道物語」
毛利秀元生誕 440 年「関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い」
- (ウ) 歴史博物館資料収集保管業務 52,100 千円
本市の文化財保存公開施設として、市内外に所在する本市ゆかりの文化財を収集して、その散佚を防ぐとともに、博物館活動に必要な系統的な歴史資料等を収集する。また、所蔵品を含めこれらを適切な環境で保存管理するとともに、歴史博物館のメイン資料である下関市指定文化財長府毛利家遺品を購入する。
- (エ) 歴史博物館調査研究・普及業務 709 千円
収蔵品及び関連資料の調査研究を行い、その成果を広く市民に紹介する。また、学校及び他機関との連携を深め、下関の歴史に関わる普及活動を推進する。
- 2) 東行記念館管理運營業務〈歴史博物館〉 (10,916 千円)
東行記念館の管理運営を行うとともに、高杉晋作に関連する資料の展示及び収集保管業務を実施する。
- ・展示：高杉晋作生誕 180 年記念企画展「赤間関之鎮主高杉晋作」のほか 3 回の企画展を開催する。
- 3) 考古博物館管理運營業務〈文化財保護課〉 (49,171 千円)
- (ア) 考古博物館管理運營業務 34,214 千円
考古博物館（文化財保護課専有部分含む）の管理運営を行う。
- (イ) 考古博物館展示業務 6,848 千円
県指定文化財の綾羅木郷遺跡出土品をはじめ、市内遺跡出土品などにより、市域の弥生時代及び古墳時代を紹介する常設展示を行うほか、テーマを設けて特別に企画展示する次の展覧会等を開催する。
- ・企画展示：「掘ったほ！下関 2019」
 - ・特別展示：「至宝しものせき 一梶栗浜遺跡と響灘の弥生墓制一」（仮称）
 - ・記念展示：「帰郷！恐竜卵化石」（仮称）
- (ウ) 考古博物館調査研究業務 7,821 千円
館蔵資料やその関連資料の調査研究、並びに綾羅木郷遺跡出土の未整理資料の整理を行う。
- (エ) 考古博物館教育普及業務 288 千円
一般教養講座等の講演や、勾玉づくり、土笛づくり、土器づくり等の体験学習を開催し、考古学及び埋蔵文化財に関する啓発・普及活動を行う。
- 4) 人類学ミュージアム管理運營業務〈土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム〉 (64,071 千円)
- (ア) 烏山民俗資料館管理運營業務 8,917 千円
川棚温泉交流センター「川棚の杜」内に設置された烏山民俗資料館において、所蔵品展及び企画展を開催する。また、烏山民俗資料館の所蔵品については、収蔵先の資料収蔵室において整理及び調査、研究を実施し資料のデータベース化を行う。
- (イ) 人類学ミュージアム管理運營業務 26,322 千円

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの管理運営を行う。

また、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの改修及び形質人類学・民俗学等の学術資料の保存、活用を目的とした共通展示収蔵施設の整備について、資料の現状確認と整理作業を実施する。

- (ウ) 調査研究業務 9,985 千円

人類学(古人骨の収集や土井ヶ浜弥生人骨及び古人骨に関する調査研究)を核としながら、地域史に関する考古学、民俗学等の調査研究を行う。これらの成果を展覧会や講座、研究紀要、体験学習、講演会などを通じて公開し啓発・普及する。

- (エ) 資料収蔵室管理運営業務 7,335 千円

未整理の民俗資料の整理・調査・研究及び映像データベース化を行う。昨年度に引き続き漁業関係資料及び「住」関係資料の調査整理を行う。特に漁業関係資料については、関門地域の資料収集も実施する。

- (オ) 豊北歴史民俗資料館管理運営業務 11,512 千円

豊北歴史民俗資料館(太翔館)の管理運営を行う。また、地域住民参画・博学連携による歴史民俗をテーマとした企画展や体験学習、講座等を開催する。

- 5) ホタルの里ミュージアム管理運営業務〈豊田教育支所〉 (18,372 千円)

豊田ホタルの里ミュージアムの管理運営を行う。また、下関地域の動植物、化石、岩石等の標本等の収蔵・管理及びホタルや下関地域の自然史に関する調査・研究を行う。また、市民が参加できる講座や研究成果を紹介するための企画展やテーマ展を開催する。さらに、併せて広報活動も行う。

(7) 美術館費 118,360 千円

- 1) 管理運営業務〈美術館〉 (84,515 千円)

美術館の管理運営を行う。

- 2) 展覧会開催業務〈美術館〉 (27,762 千円)

展覧会を次のとおり開催する。

- ・ 特別展 : 「横山眞佐子と3人のゆかいな仲間たち展」(仮称)
- 「書家・金澤翔子展」(仮称)
- 「アンパンマンとやなせたかしの世界展」

- ・ 所蔵品展 : 6回

- 3) 美術作品資料収集保管業務〈美術館〉 (4,250 千円)

収集方針に基づき作品資料を収集する。

- 4) 調査研究業務〈美術館〉 (481 千円)

作品資料を調査研究し、その成果を発表する。

- 5) 普及教育業務〈美術館〉 (1,352 千円)

実技体験講座をはじめとする美術文化の学習の機会を提供する。広報誌等の発行、美術図書等の公開等を通じて、幅広い知識・情報の普及を図る。

- (8) **生涯学習施設費** 220,093 千円
- 1) ふれあいセンター・学習会館管理運営業務〈生涯学習課〉 (4,266 千円)
地域の生涯学習を推進するための施設として、豊浦ふれあいセンター、小野ふれあいセンター、宇賀ふれあいセンター、串・芝学習等供用会館の管理運営を行う。
 - 2) 生涯学習センター管理運営業務〈生涯学習課〉 (20,239 千円)
教養文化及び産業の振興並びに生涯学習活動の推進を図り、住民福祉の向上に資するための施設として、豊田生涯学習センター、豊北生涯学習センターの管理運営及び施設整備を行う。
 - 3) ふれあい会館管理運営業務〈生涯学習課〉 (22,223 千円)
教養文化の向上、健康と福祉の増進を図るための施設として、菊川ふれあい会館「アブニール」の管理運営及び施設整備を行う。
 - 4) 生涯学習プラザ管理運営業務〈生涯学習課〉 (173,365 千円)
生涯学習の推進、並びに芸術文化の振興を図るための拠点施設として、生涯学習プラザの管理運営及び施設整備を行う。

第8項 保健体育費 2,104,622 千円

- (1) **保健体育総務費** 862,809 千円
- 1) 一般管理業務〈スポーツ振興課/学校保健給食課/各総合支所地域政策課〉 (424,111 千円)
 - 2) 学校保健管理業務〈学校保健給食課〉 (153,064 千円)
児童生徒及び教職員の健康診断等を行い、学校保健の円滑な実施を図る。
 - 3) 学校給食管理業務〈学校保健給食課〉 (95,634 千円)
安全安心な学校給食を提供するため、給食施設設備の維持・改善を図るとともに適正な給食運営を実施する。
また、学校給食施設再編整備に向けた調査を行う。
 - 4) 要保護及び準要保護児童生徒扶助業務〈学校教育課〉 (190,000 千円)
経済的理由により就学困難な児童生徒に対して、給食費及び学校病の治療に要する医療費の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。
- (2) **体育振興費** 112,209 千円
- 1) 学校体育振興育成業務〈教育研修課〉 (8,161 千円)
小・中学校で行われる各種大会の運営及び事業への支援を行い、児童生徒の体力及び競技技術の向上とともに健全な心身の発達を図る。
 - 2) 社会体育振興育成業務〈スポーツ振興課/各総合支所地域政策課〉 (36,333 千円)
 - (ア) 生涯スポーツ振興 31,956 千円
市民の誰もが、いつでもどこでも気軽にそれぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツを楽しむことで、市民の健康増進や体力向上を図り、「スポーツでひともまちも楽しく元気アップ！」するため、スポーツ・レクリエーション活動の場を提供するとともに、各種大会の開催等を通じて生涯スポーツの推進並びに健康寿命の延伸を図る。

(イ) 競技スポーツ推進 4,377千円

競技スポーツの振興と郷土の活性化につなげるため、全国大会等の各競技大会において本市選手が活躍できるよう、全国大会等出場及び優勝賞賜金を支給する。また、有資格指導者の育成を図るとともに、選手の士気の高揚に努める。

3) 少年スポーツ育成業務〈スポーツ振興課/各総合支所地域政策課〉 (795千円)

本市における少年スポーツ活動の中心的団体である下関市スポーツ少年団の強化育成を図り、児童生徒の体力・技術の向上を促すとともに、次代を担う少年の健全育成に努める。

4) 諸団体強化育成業務〈スポーツ振興課/各総合支所地域政策課〉 (4,936千円)

本市における競技スポーツ振興の中心的団体である下関市体育協会の事業の充実と、組織強化並びに加盟種目団体における競技スポーツの強化育成を図る。

5) スポーツ交流推進業務〈スポーツ振興課〉 (61,984千円)

(ア) イベント開催業務 23,790千円

下関海響マラソン、ツール・ド・しものせき等の大型スポーツイベントの開催や海響アスリート認定制度を通じて、交流人口の拡大及び市の活性化を図るとともに、観光交流都市下関を全国へアピールし、スポーツの振興に寄与する。

(イ) 大会開催助成業務 1,194千円

全国大会、西日本・中国大会等のスポーツイベント開催に係る経費を補助することにより、市民の競技スポーツへの意識高揚や競技力向上、観戦参加の促進等を図る。また、国際交流大会については、姉妹都市との相互理解や友好を深めるとともに、国際的なスポーツ志向やスポーツ技術の向上を図ることを目的として関係団体への補助を行う。

(ウ) 地域スポーツ活性化推進事業 5,000千円

サイクル県やまぐち project の推進に資する大規模大会等の誘致・開催や、総合型地域スポーツクラブと連携した「地域スポーツ環境の充実」、並びに「スポーツ実施率の向上」に向けた取り組みにより、スポーツによるまちづくりの推進並びに地域の活性化を図る。

(エ) スポーツコミッション推進業務 32,000千円

世界大会等キャンプ地誘致やサッカーJ2リーグのレノファ山口ホームゲームなどスポーツイベントの誘致や開催支援を通して、スポーツ振興に加え、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。

(3) 体育施設費 474,656千円

1) 体育施設運營業務〈スポーツ振興課/各総合支所地域政策課〉 (474,656千円)

地域住民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、中・長期的な見地に立ち、生涯スポーツ、競技スポーツの両面から体育施設並びに設備等の計画的な整備充実を図り、県立下関武道館管理運營業務等の諸施策の推進に努める。

(ア) 施設整備 445,622千円

(主なもの)

- ・ 下関陸上競技場全天候舗装改修工事
- ・ 下関市体育館アスベスト分析調査業務

・ 豊田テニスコート人工芝張替工事

(イ) 県立下関武道館管理運営業務

29,034 千円

山口県立下関武道館を拠点に、市民が気軽に、楽しく、安心してスポーツが出来るような施設運営を行う。

(4) 学校給食共同調理場費

654,948 千円

1) 南部学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(246,708 千円)

小学校6校、中学校3校、幼稚園1園の計10校(園)の児童生徒及び園児を対象として安全安心な給食を実施する。なお、調理業務等については、民間委託を行う。

2) 中部学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(224,799 千円)

小学校1校、中学校7校の計8校の児童生徒を対象として安全安心な給食を実施する。なお、調理業務等については、民間委託を行う。

3) 豊浦町学校給食・黒井学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(110,456 千円)

小学校4校、中学校2校の計6校の児童生徒を対象として安全安心な給食を実施する。なお、調理業務等については、民間委託を行う。

4) 豊田町学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(40,401 千円)

小学校3校、中学校1校の計4校の児童生徒を対象として安全安心な給食を実施する。なお、調理業務等については、民間委託を行う。

5) 滝部学校給食共同調理場運営業務〈学校保健給食課〉

(32,584 千円)

小学校1校、中学校1校の計2校の児童生徒を対象として安全安心な給食を実施する。なお、調理業務等については、民間委託を行う。

第 1 1 款 災害復旧費 10,000 千円

第 1 項 土木施設災害復旧費 10,000 千円

(1) 一般災害復旧費 10,000 千円

1) 現年発生災害復旧事業（道路河川管理課） (10,000 千円)

平成 3 1 年度中に発生する災害に対して、その緊急復旧事業費を計上した。

第 1 2 款 公 債 費 13,920,383 千円

第 1 項 公 債 費 13,920,383 千円

(1) 元 金 13,133,172 千円

長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利 子 786,796 千円

一時借入金に係る利子及び長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(3) 公債諸費 415 千円

第 1 3 款 予 備 費 100,000 千円

第 1 項 予 備 費 100,000 千円

(1) 予 備 費 100,000 千円

特 別 会 計

(印は新規事業等)

港 湾 会 計 〈経営課/振興課/施設課〉 6,959,620 千円

第 1 款 港 湾 費 4,178,527 千円

第 1 項 管 理 費 1,027,927 千円

(1) 委 員 会 費 742 千円

1) 下関港管理委員会業務 〈経営課〉 (742 千円)

下関港管理委員会条例により設置された下関港管理委員会、港湾法第 35 条の 2 により設置された下関港地方港湾審議会等に要する経費を計上した。

(2) 総 務 費 881,971 千円

1) 一般管理業務 〈経営課/振興課/施設課〉 (775,761 千円)

港湾一般管理業務、施設管理業務及びウォーターフロント開発推進業務に要する経費を計上した。

2) 航路誘致集貨対策業務 〈振興課〉 (60,730 千円)

下関港の利活用促進を図るため、定期航路誘致、集貨対策及び客船誘致に要する経費を計上した。

3) 新港地区整備事業推進業務 〈経営課/振興課〉 (45,480 千円)

新港地区の利用促進や環境監視調査に要する経費を計上した。

(3) 維持改良費 145,214 千円

1) 港湾施設維持改良業務 〈施設課〉 (145,214 千円)

港湾施設及び港湾区域の管理を行うとともに、その効果的利用を図るため岸壁、上屋、臨港道路等の維持改良及び環境整備等に要する経費を計上した。

第 2 項 建 設 費 3,150,600 千円

(1) 改修事業費 1,196,000 千円

1) 港湾施設整備事業 〈施設課〉 (431,000 千円)

長府地区橋梁整備、航路浚渫、唐戸ボードウォーク改修工事等に要する経費を計上した。

2) 国直轄事業 〈経営課〉 (765,000 千円)

新港地区港湾整備(岸壁及び泊地)及び西山地区港湾整備(岸壁)に係る国直轄事業費に対する負担金を計上した。

(2) 海岸保全施設整備事業費 677,100 千円

1) 高潮対策事業 〈施設課〉 (127,100 千円)

山陽地区の護岸改良に要する経費を計上した。

2) 国直轄事業〈経営課〉	(550,000 千円)
山陽地区護岸整備に係る国直轄事業費に対する負担金を計上した。	
(3) 環境整備事業費	312,400 千円
1) 緑地整備事業〈経営課/施設課〉	(312,400 千円)
新港地区の緑地整備に要する経費を計上した。	
(4) 本港ふ頭用地整備事業費	6,300 千円
1) 本港ふ頭用地整備事業〈施設課〉	(6,300 千円)
本港地区の岸壁(可動橋)整備に要する経費を計上した。	
(5) *新港地区ふ頭用地整備事業費	860,000 千円
1) *新港地区ふ頭用地整備事業〈施設課〉	(860,000 千円)
新港地区ふ頭用地の整備に要する経費を計上した。	
(6) *西山ふ頭用地整備事業費	31,800 千円
1) *西山ふ頭用地整備事業〈施設課〉	(31,800 千円)
西山ふ頭用地の整備に要する経費を計上した。	
(7) 上屋改修事業費	8,400 千円
1) 本港地区上屋改修事業〈施設課〉	(8,400 千円)
本港地区の上屋改修に要する経費を計上した。	
(8) 旅客上屋整備事業費	58,600 千円
1) 国際ターミナル整備事業〈施設課〉	(58,600 千円)
下関港国際ターミナル改修に要する経費を計上した。	

第2款 公債費 2,780,093 千円

第1項 公債費 2,780,093 千円

(1) 元 金〈経営課〉	2,681,055 千円
港湾事業債の長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。	
(2) 利 子〈経営課〉	99,038 千円
港湾事業債の長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。	

第3款 予備費	1,000 千円
第1項 予備費	1,000 千円
(1) 予備費	1,000 千円

臨海土地造成事業会計（経営課/振興課/施設課） 33,605 千円

第1款 臨海土地造成事業費 27,177 千円

第1項 臨海土地造成事業費 27,177 千円

(1) 臨海土地造成費 27,177 千円

1) 臨海土地管理業務（経営課/振興課/施設課） (27,177 千円)

保有地の管理及び売却促進に要する経費を計上した。

第2款 公債費 5,928 千円

第1項 公債費 5,928 千円

(1) 利子（経営課） 5,928 千円

臨海土地造成事業債の長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第3款 予備費 500 千円

第1項 予備費 500 千円

(1) 予備費 500 千円

渡 船 会 計 (経営課) 155,466 千円

第 1 款 渡 船 費 153,544 千円

第 1 項 渡 船 費 153,544 千円

(1) 渡船管理費 153,544 千円

1) 船舶運航業務 (146,160 千円)

六連島及び蓋井島と本土間の交通を確保するため、竹崎～六連島間 1 日 4 往復(ただし、元日を除く年末年始と夏期の期間は 1 日 5 往復、元日は 1 日 2 往復)、蓋井島～吉見間 1 日 3 往復(ただし、11 月から 3 月までの期間は 1 日 2 往復) に要する経費を計上した。

2) 船舶、施設補修 (7,384 千円)

船舶の検査及び係船設備等の補修に要する経費を計上した。

第 2 款 公 債 費 1,922 千円

第 1 項 公 債 費 1,922 千円

(1) 元 金 1,838 千円

竹崎待合所整備、六連丸改修に要した長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利 子 84 千円

竹崎待合所整備、六連丸改修に要した長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

市場会計〈市場流通課〉 884,453 千円

第1款 市場費 479,777 千円

第1項 市場費 479,777 千円

(1) 市場管理費 479,777 千円

1) 市場管理業務 (478,400 千円)

市場の円滑な業務運営を図るため、業務の指導監督及び運営管理に要する経費を計上した。

(ア) 新下関市場管理業務 131,499 千円

(イ) 唐戸市場管理業務 278,087 千円

(ウ) 南風泊市場管理業務 49,792 千円

(エ) 特牛市場管理業務 19,022 千円

2) 市場活性化対策業務 (1,377 千円)

卸売市場をめぐる環境の変化に対応し、活性化を図る。

第2款 公債費 404,576 千円

第1項 公債費 404,576 千円

(1) 元 金 375,432 千円

長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利 子 29,144 千円

長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第3款 予備費 100 千円

第1項 予備費 100 千円

(1) 予備費 100 千円

第1款 総務費 501,914 千円

第1項 総務管理費 386,302 千円

(1) 一般管理費 382,837 千円

1) 一般管理業務 (382,837 千円)

人件費及び一般管理事務費を計上した。

(2) 連合会負担金 3,465 千円

1) 山口県国民健康保険団体連合会負担金 (3,465 千円)

第2項 徴収費 115,102 千円

(1) 賦課徴収費 115,102 千円

1) 賦課業務 (53,197 千円)

被保険者の資格得喪に関する事務及び保険料の賦課事務に要する経費を計上した。

2) 徴収業務 (61,905 千円)

保険料(税)の徴収事務に要する経費を計上した。

第3項 運営協議会費 510 千円

(1) 運営協議会費 510 千円

1) 運営協議会業務 (510 千円)

下関市国民健康保険運営協議会の運営に要する経費を計上した。

第2款 保険給付費 24,010,972 千円

第1項 療養諸費 20,517,642 千円

医療費の保険者負担及び審査に要する経費を計上した。

(1) 一般被保険者療養給付費 20,231,651 千円

(2) 退職被保険者等療養給付費 33,532 千円

(3) 一般被保険者療養費 199,735 千円

(4) 退職被保険者等療養費	691 千円
(5) 審査支払手数料	52,033 千円
第2項 高額療養費	3,419,704 千円
自己負担額が基準額を超えたとき、その超えた額を被保険者に支給する。	
(1) 一般被保険者高額療養費	3,401,990 千円
(2) 退職被保険者等高額療養費	14,714 千円
(3) 一般被保険者高額介護合算療養費	2,000 千円
(4) 退職被保険者等高額介護合算療養費	1,000 千円
第3項 移送費	200 千円
被保険者の移送に要する経費を計上した。	
(1) 一般被保険者移送費	100 千円
(2) 退職被保険者等移送費	100 千円
第4項 出産育児諸費	50,426 千円
(1) 出産育児一時金	50,400 千円
被保険者の出産に対して1件42万円を支給する。 (産科医療補償制度に加入していない分娩機関利用の場合等は40.4万円)	
(2) 支払手数料	26 千円
出産育児一時金の直接払に要する経費を計上した。	
第5項 葬祭諸費	23,000 千円
(1) 葬 祭 費	23,000 千円
被保険者の死亡に対して1件5万円を支給する。	

第3款	国民健康保険事業費納付金	8,174,714 千円
第1項	医療給付費分	6,104,956 千円
	財政運営の責任主体である山口県に支払う医療給付費に係る納付金を計上した。	
(1)	一般被保険者医療給付費分	6,103,092 千円
(2)	退職被保険者等医療給付費分	1,864 千円
第2項	後期高齢者支援金等分	1,576,912 千円
	財政運営の責任主体である山口県に支払う後期高齢者支援金等に係る納付金を計上した。	
(1)	一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,576,562 千円
(2)	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	350 千円
第3項	介護納付金分	492,846 千円
(1)	介護納付金分	492,846 千円
	財政運営の責任主体である山口県に支払う介護納付金に係る納付金を計上した。	
第4款	共同事業拠出金	30 千円
第1項	共同事業拠出金	30 千円
(1)	共同事業拠出金	30 千円
	退職者医療制度に係る事務処理に要する経費を山口県国民健康保険団体連合会に拠出する。	
第5款	保健事業費	274,354 千円
第1項	保健事業費	129,988 千円
(1)	保健衛生普及費	129,988 千円
1)	保健助成業務	(129,988 千円)
	被保険者の適正受診の啓発及び健康保持のため、保健事業に要する経費を計上した。	
(ア)	啓発業務	28,065 千円
(イ)	重症化予防業務	26,467 千円
(ウ)	はり・きゅう施術	21,345 千円
	被保険者1人1日1回とし、1月に4回を限度。	

- | | |
|-------------------|-----------|
| (エ) 外来人間ドック | 49,841 千円 |
| 35歳以上の被保険者年1回を限度。 | |
| (オ) 歯周病健診 | 4,270 千円 |
| 20歳以上の被保険者年1回を限度。 | |

第2項 特定健康診査等事業費 144,366 千円

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 特定健康診査等事業費 | 144,366 千円 |
| 1) 特定健康診査業務 | (139,031 千円) |
| 特定健康診査に要する経費を計上した。 | |
| 2) 特定保健指導業務 | (5,335 千円) |
| 特定保健指導に要する経費を計上した。 | |

第6款 基金積立金 1,044 千円

第1項 基金積立金 1,044 千円

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) *国民健康保険基金積立金 | 1,044 千円 |
| 基金の利子収入を積み立てるための経費を計上した。 | |

第7款 諸支出金 174,559 千円

第1項 償還金及び還付加算金 117,150 千円

補助金及び保険料(税)の過年度過誤分等の返還に要する還付金を計上した。

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 一般被保険者保険料還付金 | 15,800 千円 |
| (2) 一般被保険者保険税還付金 | 90 千円 |
| (3) 退職被保険者等保険料還付金 | 1,000 千円 |
| (4) 償 還 金 | 100,000 千円 |
| (5) 一般被保険者保険料還付加算金 | 200 千円 |
| (6) 一般被保険者保険税還付加算金 | 10 千円 |
| (7) 退職被保険者等保険料還付加算金 | 50 千円 |

第2項 繰出金	57,409 千円
(1) 直営診療施設勘定繰出金	57,409 千円
第8款 予備費	20,000 千円
第1項 予備費	20,000 千円
(1) 予備費	20,000 千円

土地取得会計〈管財課〉 426,580 千円

第 1 款 土地取得事業費 399,477 千円

第 1 項 土地取得事業費 399,477 千円

(1) 土地取得事業費 111,477 千円

公共用地の確保を図るため、適切な時期に、有利な条件で土地の先行取得を行う。

(2) 国道用地取得事業費 288,000 千円

国道 2 号印内地区交差点改良事業に伴う直轄国道用地の先行取得に要した経費の償還として、一般会計への繰出金を計上した。

第 2 款 公 債 費 27,103 千円

第 1 項 公 債 費 27,103 千円

(1) 元 金 26,375 千円

公共用地先行取得事業債に係る長期資金元金償還金として、公債管理特別会計への繰出金を計上した。

(2) 利 子 728 千円

公共用地先行取得事業債に係る長期資金利子として、公債管理特別会計への繰出金を計上した。

観光施設事業会計〈観光施設課〉 169,396 千円

第1款 観光施設事業費 68,684 千円

第1項 観光施設費 68,684 千円

(1) 施設管理費 68,684 千円

1) 国民宿舎管理運営業務 (22,426 千円)

健全な保養休養を利用者に供するため、市営国民宿舎「海峡ビューしものせき」の管理運営に要する経費を計上した。

2) 索道管理運営業務 (42,243 千円)

火の山ロープウェイの管理運営に要する経費を計上した。

3) サングリーン菊川管理運営業務 (4,015 千円)

市営宿泊施設「サングリーン菊川」の管理運営に要する経費を計上した。

第2款 公債費 99,712 千円

第1項 公債費 99,712 千円

(1) 元金 96,856 千円

観光施設事業債の長期資金元金償還金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利子 2,856 千円

観光施設事業債の長期資金利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第3款 予備費 1,000 千円

第1項 予備費 1,000 千円

(1) 予備費 1,000 千円

漁業集落環境整備事業会計〈水産課〉 16,723 千円

第1款 漁業集落環境整備事業費 13,302 千円

第1項 漁業集落環境整備事業費 13,302 千円

(1) 施設管理費 13,302 千円

蓋井島漁港漁業集落排水処理施設の管理及び運営のための業務を行う。

第2款 公債費 3,421 千円

第1項 公債費 3,421 千円

(1) 元金 2,880 千円

漁業集落環境整備事業における償還元金に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

(2) 利子 541 千円

漁業集落環境整備事業における償還利子に係る公債管理特別会計繰出金を計上した。

第1款 総務費	600,718 千円
第1項 総務管理費	298,864 千円
(1) 一般管理費	298,864 千円
1) 一般管理業務〈介護保険課〉 人件費及び一般管理事務費。	(284,547 千円)
2) 給付業務〈介護保険課〉 介護給付事務に係る経費。	(14,317 千円)
第2項 徴収費	29,103 千円
(1) 賦課徴収費	29,103 千円
1) 賦課業務〈介護保険課〉 被保険者の資格得喪に関する事務並びに保険料の賦課事務に要する経費。	(12,672 千円)
2) 徴収業務〈介護保険課〉 保険料の徴収事務に要する経費。	(16,431 千円)
第3項 介護認定審査会費	270,951 千円
(1) 介護認定審査会費	64,225 千円
1) 介護保険認定審査会業務〈介護保険課〉 要介護認定及び要支援認定に係る審査及び判定を行うための審査会運営に関する経費。	(64,225 千円)
(2) 認定調査等費	206,726 千円
1) 認定調査業務〈介護保険課〉 訪問調査・主治医意見書に関する経費。	(206,726 千円)
第4項 趣旨普及費	1,800 千円
(1) 趣旨普及費〈介護保険課〉 介護保険制度の広報啓発に係る経費。	1,800 千円

第 2 款 保険給付費	26,125,208 千円
第 1 項 保険給付費	26,125,208 千円
(1) 介護サービス等諸費〈介護保険課〉	23,911,730 千円
要介護 1 から 5 の認定を受けた人が受けるサービス利用等に対する給付費。	
(2) 介護予防サービス等諸費〈介護保険課〉	698,300 千円
要支援 1・2 の認定を受けた人が受けるサービス利用等に対する給付費。	
(3) その他諸費〈介護保険課〉	33,387 千円
山口県国民健康保険団体連合会に委託している介護給付費に係る審査及び支払いの事務手数料。	
(4) 高額介護サービス等費〈介護保険課〉	560,807 千円
要介護認定・要支援認定を受けた人の利用者負担額が、基準額を超える場合、超えた部分について償還払いの方式により支給する給付費。	
(5) 高額医療合算介護サービス等費〈介護保険課〉	72,393 千円
医療保険と介護保険の自己負担額を合算して、基準額を超える場合、超えた部分について、費用按分して償還払いの方式により支給する給付費。	
(6) 特定入所者介護サービス等費〈介護保険課〉	848,591 千円
介護保険施設等における居住費、食費が過重な負担とならないよう、低所得者に対して軽減を行う給付費。	

第 3 款 地域支援事業費 **1,705,331 千円**

第 1 項 介護予防・日常生活支援総合事業費	1,133,010 千円
(1) 介護予防・生活支援サービス事業費	1,062,150 千円
1) 介護予防・生活支援サービス事業〈長寿支援課〉	(927,096 千円)
要支援 1・2 の認定を受けた人及び基本チェックリストの実施により事業対象者となった人が受ける訪問型、通所型、その他の生活支援サービスの実施等に要する経費。	
2) 介護予防ケアマネジメント事業〈長寿支援課〉	(135,054 千円)
介護予防・生活支援サービスの計画作成・管理に要する経費。	

- (2) 一般介護予防事業費 64,391 千円
- 1) 介護予防把握事業〈長寿支援課〉 (4,807 千円)
要介護・要支援認定状況、地域包括支援センターの総合相談支援業務との連携などにより収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、介護予防活動へのつなぎを図る。
 - 2) 介護予防普及啓発事業〈長寿支援課/健康推進課〉 (30,550 千円)
介護予防に関する基本的な知識等の普及・啓発を目的とした健康講座の開催や自立した生活を送ることができるように運動を主体とした介護予防教室を開催する。また、介護予防に関する基礎知識や介護予防の実践方法に関する情報を提供するため、介護予防のテーマごとのパンフレットを作成し、普及啓発を行う。
 - 3) 地域介護予防活動支援事業〈長寿支援課〉 (26,086 千円)
ボランティアなどの人材育成等を行い、地域の高齢者の自主的な介護予防活動を醸成することや、地域において友愛訪問その他の介護予防に資する活動を行う団体等を支援することにより、高齢者の健康増進及び介護予防を図る。
 - 4) 一般介護予防事業評価〈長寿支援課〉 (2,558 千円)
いきいきシルバープランにおいて定める目標値の達成状況等の検証を通じ、一般介護予防事業を含め、地域づくりの観点から総合事業全体を評価し、その評価結果に基づき事業全体の改善を図る。
 - 5) 地域リハビリテーション活動支援事業〈長寿支援課〉 (390 千円)
リハビリ専門職が住民運営の通いの場等を訪問し、指導・助言を行うことで、介護予防の取り組みについて総合的な支援を図る。
- (3) その他諸費 6,469 千円
- 1) 介護予防・日常生活支援総合事業費審査支払手数料〈長寿支援課〉 (6,469 千円)
山口県国民健康保険団体連合会に委託している介護予防・日常生活支援総合事業費に係る審査及び支払いの事務手数料。

第2項 包括的支援事業・任意事業費 572,321 千円

- (1) 包括的支援事業・任意事業費 572,321 千円
- 1) 地域包括支援センター業務〈長寿支援課〉 (405,579 千円)
地域住民の心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関として地域包括支援センターを運営する。
 - 2) 介護予防支援短期宿泊サービス業務〈長寿支援課〉 (192 千円)
高齢者の権利擁護のため、居宅における生活が一時的に困難になった高齢者を養護老人ホーム等に短期間宿泊させ、必要な援助を行う。

- 3) 介護給付等費用適正化業務〈介護保険課〉 (14,018 千円)
 介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保する観点から、給付情報ほか各種情報の提供により利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付費及び要介護認定の適正化を図る。
- 4) 介護用品等支給業務〈長寿支援課〉 (3,000 千円)
 要介護3以上の状態にある高齢者を在宅で介護している家族に対して、介護用品の支給を行う。
- 5) 認知症高齢者見守り業務 (1,321 千円)
 (ア) 認知症普及啓発業務〈健康推進課〉 622 千円
 認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりを目指し、講話会の開催等により認知症に関する基本的な知識等の普及・啓発を行うとともに、オレンジボランティアによる地区活動等により、認知症の方や介護を行う家族の支援を行う。
- (イ) 地域における認知症高齢者の見守り体制の構築業務〈長寿支援課〉 699 千円
 認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的として、徘徊高齢者に係る情報を募る体制の維持のほか、徘徊高齢者の早期発見に資する活動等の支援を行う。
- 6) 成年後見制度利用支援業務〈長寿支援課〉 (3,625 千円)
 判断能力を欠いた認知症高齢者のうち、身寄りがない等で当事者による申立てが困難な状況にある者に対し、後見開始の審判の申立てや相談支援等を行う。
- 7) 福祉用具・住宅改修支援業務〈介護保険課〉 (100 千円)
 ケアマネジャーの業務のうち、介護報酬で対応できない住宅改修費の申請書に添付する理由書の作成業務について補助を行う。
- 8) 認知症サポーター養成事業〈健康推進課〉 (3,285 千円)
 認知症サポーター養成講座を開催することで、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者である住民ボランティア等の育成を図る。
- 9) 配食サービス業務〈長寿支援課〉 (55,315 千円)
 適切な食事の調達が困難な在宅の高齢者等に対し、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行う。
- 10) 高齢者住宅等安心確保業務〈長寿支援課〉 (2,690 千円)
 シルバーハウジング・プロジェクト等により整備された市営住宅に生活援助員の派遣、緊急通報体制の整備等を行い、緊急時に速やかに対応できる体制を整備する。
- 11) 在宅医療・介護連携推進業務〈長寿支援課〉 (20,179 千円)
 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所などの関係者の連携の推進を図る。
- 12) 生活支援体制整備業務〈長寿支援課〉 (38,187 千円)
 生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。

- 13) 認知症総合支援業務〈長寿支援課〉 (11,504 千円)
 認知症の方の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の構築を図る。
- 14) 地域ケア会議推進業務〈長寿支援課〉 (13,326 千円)
 多職種協働のもと、高齢者個人の課題分析と課題解決の検討の積み重ねを通じ、地域で高齢者を支えるネットワークを強化するとともに、高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを把握し、政策への反映を図る。

第4款 基金積立金 2,392 千円

- 第1項 基金積立金** 2,392 千円
 (1) 介護給付費準備基金積立金〈介護保険課〉 2,392 千円

第5款 諸支出金 8,000 千円

- 第1項 償還金及び還付加算金** 8,000 千円
 (1) 第1号被保険者保険料還付金〈介護保険課〉 8,000 千円
 過年度過誤納付による還付金。

第6款 予備費 10,000 千円

- 第1項 予備費** 10,000 千円
 (1) 予備費〈介護保険課〉 10,000 千円

介護保険会計介護サービス事業勘定 (長寿支援課) 9,713 千円

第1款 総務費 760 千円

第1項 総務管理費 760 千円

(1) 一般管理費 760 千円

1) 一般管理業務 (760 千円)

介護予防サービス事業遂行のための人件費。

第2款 サービス事業費 8,953 千円

第1項 居宅サービス事業費 8,953 千円

(1) 介護予防サービス等事業費 8,953 千円

1) 介護予防サービス計画作成・管理業務 (8,953 千円)

介護予防サービス計画作成・管理業務に係る経費。

農業集落排水事業会計 〈農林整備課/各総合支所建設農林課・建設農林水産課〉 383,490 千円

第1款 農業集落排水事業費 179,677 千円

第1項 農業集落排水事業費 179,677 千円

(1) 一般管理費 29,335 千円

人件費及び農業集落排水事業に要する総務的経費を計上した。

(2) 施設管理費 150,342 千円

1) 農業集落排水施設維持管理業務

以下に掲載する処理場及びポンプ施設等の維持管理を図る。

(ア) 白滝地区 〈豊浦町〉 5,083 千円

(イ) 大河内地区 〈豊田町〉 7,050 千円

(ウ) 大野地区 〈菊川町〉 13,672 千円

(エ) 菊川中央地区 〈菊川町〉 54,948 千円

(オ) 上田部地区 〈菊川町〉 10,828 千円

(カ) 檜崎地区 〈菊川町〉 18,252 千円

(キ) 吉賀地区 〈菊川町〉 12,154 千円

(ク) 角島尾山地区 〈豊北町〉 15,657 千円

(ケ) スtockマネジメント事業 12,698 千円

各施設の最適整備構想策定に要する経費。

第2款 公債費 203,763 千円

第1項 公債費 203,763 千円

(1) 元 金 169,582 千円

農業集落排水事業における償還元金に係る公債管理特別会計繰出金。

(2) 利 子 34,181 千円

農業集落排水事業における償還利子に係る公債管理特別会計繰出金。

第3款 予備費 50 千円

第1項 予備費 50 千円

(1) 予備費 50 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計 〈こども家庭支援課〉 25,733 千円

第 1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 25,733 千円

第 1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費 25,733 千円

(1) 貸付事業費 25,733 千円

1) 母子父子寡婦福祉資金貸付業務 (25,733 千円)

母子家庭の母・父子家庭の父及びその扶養している児童又は寡婦に対し各種資金の貸付を行い、
経済的自立の助成と生活意欲の助長を図る。

後期高齢者医療会計〈保険年金課〉 4,888,493 千円

第1款 総務費 141,785 千円

第1項 総務管理費 115,178 千円

(1) 一般管理費 115,178 千円

1) 一般管理業務 (115,178 千円)

人件費及び一般管理事務費を計上した。

第2項 徴収費 26,607 千円

(1) 徴収費 26,607 千円

1) 徴収業務 (26,607 千円)

保険料の徴収事務に要する経費を計上した。

第2款 広域連合納付金 4,733,708 千円

第1項 広域連合納付金 4,733,708 千円

(1) 広域連合納付金 4,733,708 千円

1) 広域連合納付金 (4,733,708 千円)

後期高齢者医療の運営主体である山口県後期高齢者医療広域連合に対する保険料等の納付金を計上した。

第3款 諸支出金 12,000 千円

第1項 償還金及び還付加算金 12,000 千円

(1) 保険料還付金 12,000 千円

保険料の過年度過誤納付分の返還に要する還付金を計上した。

第4款 予備費 1,000 千円

第1項 予備費 1,000 千円

(1) 予備費 1,000 千円

市立市民病院債管理会計（地域医療課） 924,814 千円

第1款 病院整備資金貸付事業費 232,000 千円

第1項 病院整備資金貸付事業費 232,000 千円

(1) 貸付金 232,000 千円

1) 病院整備資金貸付業務 (232,000 千円)

地方独立行政法人下関市立市民病院への長期貸付金を計上した。

第2款 公債費 692,814 千円

第1項 公債費 692,814 千円

(1) 元金 680,126 千円

市立市民病院債に対する長期資金元金償還金を計上した。

(2) 利子 12,688 千円

市立市民病院債に対する長期資金利子を計上した。

公債管理会計〈財政課〉 17,436,486 千円

第1款 公債費 17,436,486 千円

第1項 公債費 17,436,486 千円

(1) 元 金 16,487,190 千円

一般会計等の長期資金借入金に係る元金償還金を計上した。

(2) 利 子 949,296 千円

一般会計等の長期資金借入金に係る利子を計上した。

企 業 会 計

(印は新規事業等)

水道事業会計〈上下水道局〉

水道事業会計予算は、いつでもどこでも安全で低廉な水道水を安定して供給するというライフラインとしての使命を果たすとともに、一層の経営効率化を図っていくことを基本に編成した。

《平成31年度の事業方針》

日々の生活に欠かせないライフラインとして、今後も安全でおいしい水を安定して供給していくために、「下関市水道事業ビジョン」に基づき、計画的に水道施設の耐震化及び老朽施設の更新を進めていく。

特に、長府浄水場更新事業では、平成32年度の事業着手に向けた入札等の準備行為を行う。

1. 収益的収入及び支出

当該年度の企業の経常的経営活動に伴って発生するすべての収入とそれに対応するすべての費用を計上した。

(1) 水道事業収益	6,794,523 千円
1) 営業収益	(6,158,523 千円)
(ア) 給水収益(水道料金)	5,951,350 千円
(イ) 受託給水工事収益(給水装置の受託工事に係る収入)	3,693 千円
(ウ) その他の営業収益	203,480 千円
(消火栓維持管理等に係る一般会計負担金等)	
2) 営業外収益	(635,634 千円)
(ア) 受取利息及び配当金(預金利息)	3,000 千円
(イ) 他会計補助金(企業債の支払利息等に係る一般会計補助金)	22,772 千円
(ウ) 漁業集落排水処理施設使用料徴収受託料	111 千円
(漁業集落排水処理施設使用料徴収に伴う受託料)	
(エ) 農業集落排水施設使用料徴収受託料	8,206 千円
(農業集落排水施設使用料徴収に伴う受託料)	
(オ) 飲用水供給施設管理受託料(飲用水供給施設管理に伴う受託料)	1,604 千円
(カ) 他会計負担金(料金調定システム改修に伴う一般会計負担金)	63 千円
(キ) 長期前受金戻入(減価償却等に伴う長期前受金の戻入)	486,079 千円
(ク) 雑収益(工業用水道事業会計からの施設使用料等)	113,799 千円
3) 特別利益	(366 千円)
(ア) 固定資産売却益(水道用地売却収益)	1 千円
(イ) 過年度損益修正益(過年度水道料金の調定更正増等)	365 千円

(2) 水道事業費用	5,970,592 千円
1) 営業費用	(5,672,157 千円)
(ア) 原水費 (原水施設の維持管理に要する費用)	537,031 千円
(イ) 浄水費 (浄水施設の維持管理に要する費用)	722,191 千円
(ウ) 配水費 (配水施設の維持管理に要する費用)	536,908 千円
(エ) 給水費 (給水装置の維持管理に要する費用)	623,033 千円
(オ) 受託給水工事費 (給水装置の受託工事に要する費用)	8,293 千円
(カ) 業務費 (料金の調定、検針及び徴収に要する費用)	390,677 千円
(キ) 総係費 (事業活動全般に要する費用)	641,392 千円
(ク) 減価償却費 (有形固定資産の減価償却)	2,131,455 千円
(ケ) 資産減耗費 (有形固定資産の除却及びたな卸資産の減耗)	81,177 千円
2) 営業外費用	(295,763 千円)
(ア) 支払利息及び企業債取扱諸費 (企業債に係る支払利息)	174,973 千円
(イ) 飲用水供給施設管理受託費 (飲用水供給施設管理に要する費用)	538 千円
(ウ) 雑支出 (不用品売却原価等)	7,952 千円
(エ) 消費税及び地方消費税 (消費税法による納税額)	112,300 千円
3) 特別損失	(2,672 千円)
(ア) 過年度損益修正損 (過年度水道料金の調定更正減等)	2,672 千円

2. 資本的収入及び支出

市民の水需要に対応するための諸施設の整備等に要する費用及び収入並びに現有施設の整備に要した企業債の元金償還金等を計上した。

(1) 資本的収入	1,831,133 千円
1) 企業債	(1,652,900 千円)
(ア) 水道事業債 (水道事業に係る企業債)	1,652,900 千円
2) 出資金	(69,493 千円)
(ア) 他会計出資金 (企業債の償還等に係る一般会計出資金)	69,493 千円
3) 補助金	(14,598 千円)
(ア) 国庫補助金 (耐震化事業に係る生活基盤施設耐震化等交付金)	14,598 千円
4) 工事負担金	(83,463 千円)
(ア) 納付金 (給水装置の新設・改造に係る納付金)	74,062 千円
(イ) 移設負担金 (配水管の移設工事負担金)	9,401 千円
5) 他会計負担金	(5,677 千円)
(ア) 他会計負担金 (消火栓設置に係る一般会計負担金)	5,677 千円
6) 固定資産売却代金	(1 千円)
(ア) 固定資産売却代金 (水道用地売却代金)	1 千円

7) 預託金返還金	(5,000 千円)
(ア) 預託金返還金	5,000 千円
(給水管工事資金融資斡旋制度に係る預託金返還金)	
8) その他資本的収入	(1 千円)
(ア) その他資本的収入(その他の資本的収入)	1 千円
(2) 資本的支出	4,438,055 千円
1) 建設改良費	(3,335,137 千円)
(ア) 原水施設費 (原水施設の改良に要する費用)	160,602 千円
(イ) 浄水施設費 (浄水施設の改良に要する費用)	19,528 千円
(ウ) 配水施設費 (配水施設の改良に要する費用)	461,747 千円
(エ) 水道施設整備事業費 (水道施設整備事業に要する費用)	904,036 千円
(オ) 耐震化事業費 (耐震化事業に要する費用)	735,895 千円
(カ) 老朽管更新事業費 (老朽管更新事業に要する費用)	919,390 千円
(キ) 長府浄水場更新事業費 (長府浄水場更新事業に要する費用)	17,976 千円
(ク) 営業設備費 (一般営業に係る固定資産の取得に要する費用)	115,963 千円
2) 企業債償還金	(1,095,758 千円)
(ア) 企業債償還金 (既往債の元金償還金)	1,095,758 千円
3) 預託金	(5,000 千円)
(ア) 預託金 (給水管工事資金融資斡旋制度に係る預託金)	5,000 千円
4) その他資本的支出	(2,160 千円)
(ア) その他資本的支出 (過年度調定分に係る納付金の還付)	2,160 千円

工業用水道事業会計〈上下水道局〉

工業用水道事業会計予算は、産業活動に欠かすことのできない工業用水を安定して供給していくという使命を果たすことを基本に編成した。

1. 収益的収入及び支出

(1) 工業用水道事業収益	247,142 千円
1) 営業収益	(239,062 千円)
(ア) 給水収益（工業用水道料金）	239,062 千円
2) 営業外収益	(8,070 千円)
(ア) 受取利息及び配当金（預金利息）	300 千円
(イ) 長期前受金戻入（減価償却等に伴う長期前受金の戻入）	436 千円
(ウ) 雑収益（施設使用料等）	7,334 千円
3) 特別利益	(10 千円)
(ア) 過年度損益修正益（過年度工業用水道料金の調定更正増等）	10 千円
(2) 工業用水道事業費用	311,450 千円
1) 営業費用	(257,792 千円)
(ア) 原水費（原水受水費及び水道施設使用料）	193,354 千円
(イ) 配水費（配水施設の維持管理に要する費用）	12,691 千円
(ウ) 総係費（事業活動全般に要する費用）	28,769 千円
(エ) 減価償却費（有形固定資産の減価償却）	22,455 千円
(オ) 資産減耗費（有形固定資産の除却）	523 千円
2) 営業外費用	(53,646 千円)
(ア) 補助金（工業用水道引込管設置補助金）	50,000 千円
(イ) 雑支出（不用品売却原価）	12 千円
(ウ) 消費税及び地方消費税（消費税法による納税額）	3,634 千円
3) 特別損失	(12 千円)
(ア) 過年度損益修正損（過年度工業用水道料金の調定更正減等）	12 千円

2. 資本的収入及び支出

(1) 資本的支出	48,877 千円
1) 建設改良費	(48,877 千円)
(ア) 配水施設費（配水施設の改良に要する費用）	48,877 千円

公共下水道事業会計〈上下水道局〉

公共下水道事業会計予算は、「誰もが安全で安心して暮らせるまち」を実現するため、一層の経営効率化を図りながら、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図っていくことを基本に編成した。

《平成31年度の事業方針》

公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境の創出を推進するため、「下関市新下水道ビジョン」に基づき、山陰・山陽・川棚小串処理区における未普及地域の整備、計画的な改築更新・耐震化及び浸水対策を実施する。

1. 収益的収入及び支出

当該年度の企業の経常的経営活動に伴って発生するすべての収入とそれに対応するすべての費用を計上した。

(1) 公共下水道事業収益	7,864,133 千円
1) 営業収益	(3,935,123 千円)
(ア) 下水道使用料（下水道使用料）	3,836,112 千円
(イ) 雨水処理負担金（雨水処理に係る一般会計負担金）	98,661 千円
(ウ) その他の営業収益（受益者負担金に係る延滞金等）	350 千円
2) 営業外収益	(3,928,968 千円)
(ア) 他会計補助金（分流式下水道等に係る一般会計補助金）	2,159,209 千円
(イ) 長期前受金戻入（減価償却等に伴う長期前受金の戻入）	1,739,591 千円
(ウ) 雑収益（消化ガス発電事業に係る収入等）	25,589 千円
(エ) 消費税及び地方消費税還付金 （消費税法による消費税還付額）	4,579 千円
3) 特別利益	(42 千円)
(ア) 過年度損益修正益（過年度下水道使用料の調定更正増等）	42 千円
(2) 公共下水道事業費用	7,190,415 千円
1) 営業費用	(6,535,988 千円)
(ア) 管渠費（管渠の維持管理に要する費用）	339,490 千円
(イ) 処理場費（処理場の維持管理に要する費用）	1,415,685 千円
(ウ) ポンプ場費（ポンプ場の維持管理に要する費用）	155,787 千円
(エ) 雨水渠費（雨水渠の維持管理に要する費用）	19,728 千円
(オ) 水洗化促進費（水洗化の普及促進に要する費用）	35,681 千円
(カ) 業務費（使用料の調定及び徴収に要する費用）	139,061 千円
(キ) 総係費（事業活動全般に要する費用）	273,947 千円

(ク) 減価償却費（有形固定資産の減価償却）	4,151,051千円
(ケ) 資産減耗費（有形固定資産の除却）	5,558千円
2) 営業外費用	(653,314千円)
(ア) 支払利息及び企業債取扱諸費（企業債に係る支払利息）	653,314千円
3) 特別損失	(1,113千円)
(ア) 過年度損益修正損（過年度下水道使用料の調定更正減等）	1,113千円

2. 資本的収入及び支出

汚水処理及び浸水対策に対応するための管渠の布設、諸施設の整備等に要する費用及び収入並びに現有施設の整備に要した企業債の元金償還金等を計上した。

(1) 資本的収入	5,069,270千円
1) 企業債	(3,142,100千円)
(ア) 下水道事業債（下水道事業に係る企業債）	2,642,100千円
(イ) 資本費平準化債（資本費平準化債）	500,000千円
2) 出資金	(196,659千円)
(ア) 他会計出資金（企業債の償還等に係る一般会計出資金）	196,659千円
3) 補助金	(1,658,870千円)
(ア) 国庫補助金（下水道事業に係る社会資本整備総合交付金等）	1,658,870千円
4) 工事負担金	(71,520千円)
(ア) 受益者負担金・分担金（下水道事業に係る受益者負担金・分担金）	71,519千円
(イ) 移設負担金（管渠の移設工事負担金）	1千円
5) 貸付金償還金	(120千円)
(ア) 水洗便所設備資金貸付金償還金	120千円
（水洗便所設備資金貸付金の償還金）	
6) その他資本的収入	(1千円)
(ア) その他資本的収入（その他の資本的収入）	1千円
(2) 資本的支出	8,234,294千円
1) 建設改良費	(4,578,849千円)
(ア) 管渠布設費（管渠の建設改良に要する費用）	2,547,709千円
(イ) 処理場築造費（処理場の建設改良に要する費用）	1,314,783千円
(ウ) ポンプ場築造費（ポンプ場の建設改良に要する費用）	35,617千円
(エ) 雨水渠布設費（雨水渠の建設改良に要する費用）	603,487千円
(オ) 受益者負担金・分担金賦課徴収業務費	43,793千円
（受益者負担金・分担金の賦課徴収に要する費用）	
(カ) 営業設備費（一般営業に係る固定資産の取得に要する費用）	33,460千円

2) 企業債償還金	(3,655,295 千円)
(ア) 企業債償還金 (既往債の元金償還金)	3,655,295 千円
3) その他資本的支出	(150 千円)
(ア) その他資本的支出 (受益者負担金・分担金過誤納還付金)	150 千円

病院事業会計〈豊田中央病院〉

病院事業会計予算は、「市民の健康と生命を守る」ため、豊田中央病院において安全で質の高い医療を提供することを基本に編成した。なお、豊浦病院については、企業債元利償還に関する費用等を引き続き計上している。

1. 病床数、診療区分及び診療科名

(1) 病床数及び診療区分

○ 一般病床	○ 療養病床（医療）	合計
60床	11床	71床
10対1看護	（休床）	

(2) 診療科

- 豊田中央病院（8科）
内科、外科、眼科、整形外科、脳神経外科、小児科、リハビリテーション科、泌尿器科

- 診療所
 - ・ 殿居診療所（2科）… 内科、外科
 - ・ 角島診療所（3科）… 内科、外科、小児科

2. 収益的収入及び支出

(1) 病院事業収益	1,115,608千円
1) 医業収益	(882,259千円)
(ア) 入院収益	536,000千円
(イ) 外来収益	239,800千円
(ウ) その他医業収益（室料差額収益、医療相談収益等）	106,459千円
2) 医業外収益	(218,764千円)
(ア) 受取利息及び配当金（預金利息）	11千円
(イ) 補助金（基礎年金拠出金等）	50,847千円
(ウ) 負担金交付金（企業債償還利息等）	128,373千円
(エ) 患者外給食収益	36千円
(オ) 長期前受金戻入	37,404千円
(カ) その他医業外収益（受託研究等受託料等）	2,093千円
3) 特別利益	(14,585千円)
(ア) 過年度損益修正益	1,060千円
(イ) 長期前受金戻入	13,525千円

(2) 病院事業費用	1,204,754 千円
1) 医業費用	(1,191,863 千円)
(ア) 給与費 (職員数 59 人)	698,850 千円
(イ) 材料費 (薬品、診療材料、給食材料等)	143,001 千円
(ウ) 経費 (委託料、光熱水費等)	252,214 千円
(エ) 減価償却費 (定額法による償却)	82,987 千円
(オ) 資産減耗費 (固定資産の除却)	6,352 千円
(カ) 研究研修費	8,459 千円
2) 医業外費用	(11,831 千円)
(ア) 支払利息及び企業債取扱諸費 (企業債利息)	10,398 千円
(イ) 消費税及び地方消費税	1,433 千円
3) 特別損失	(1,060 千円)
(ア) 過年度損益修正損	1,060 千円

3. 資本的収入及び支出

(1) 資本的収入	176,517 千円
1) 企業債	(76,200 千円)
(ア) 医療器械整備事業債	76,200 千円
2) 負担金	(56,537 千円)
(ア) 他会計負担金 (企業債償還元金、施設整備補助)	56,537 千円
3) 補助金	(43,780 千円)
(ア) 他会計補助金 (医療機器整備補助)	43,780 千円
(2) 資本的支出	233,127 千円
1) 建設改良費	(120,000 千円)
(ア) 器械及び備品費	120,000 千円
豊田中央病院の電子カルテ装置及び眼科外来用画像ファイリング装置などを整備し、医療サービスの充実に努める。	
2) 企業債償還元金	(113,127 千円)
(ア) 企業債償還元金	113,127 千円

ボートレース事業会計〈ボートレース企業局〉

ボートレース事業会計予算は、ボートレースファンのみならず、広く市民の方々にも親しみをもって利用していただけるレジャー施設としてのサービスの提供及び一般会計への繰出金を通じた本市財政への貢献を基本に編成した。

《平成31年度の事業方針》

ナイターレース開催3年度目を迎える本年は、4月に「GⅠダイヤモンドカップ」、5月に「GⅢオールレディース」、10月に「GⅢマスターズ」、2月に「GⅠ開設65周年記念競走」を開催するとともに、4月末にM o o o v i下関（モーヴィしものせき・子供向け有料遊具施設）のオープンを予定している。

市財政へ寄与するとともに地域へ貢献するため、新規ファンの獲得及び売上のさらなる増加、並びに施設全体のボートレースパーク化を目指してボートレース事業を積極的に推進していく。

1. 収益的収入及び支出

当該年度の企業の経常的経営活動に伴い、発生すると予定されるすべての収入とそれに対応するすべての費用を計上した。

(1) ボートレース事業収益	73,409,300 千円
1) 営業収益	(73,271,293 千円)
(ア) 舟券収益（舟券発売収益）	71,400,000 千円
(イ) 受託収益（受託発売における事務委託経費収入、その他）	1,694,834 千円
(ウ) その他営業収益（入場料、端数切捨金収入、その他）	176,459 千円
2) 営業外収益	(118,007 千円)
(ア) 受取利息及び配当金（預金利子及び基金利子）	40,020 千円
(イ) 長期前受金戻入	57,092 千円
(ウ) 雑収益（施設使用料、その他）	20,895 千円
3) 特別利益	(20,000 千円)
(ア) 過年度損益修正益	10,000 千円
(イ) その他特別利益	10,000 千円
(2) ボートレース事業費用	71,282,645 千円
1) 営業費用	(70,548,155 千円)
(ア) 総係費（事業活動全般に要する費用）	732,083 千円

(イ) 開 催 費 (本場発売に要する費用)	67,955,278 千円
(ウ) 専用場外発売場開催費 (専用場外発売場における本場発売に要する費用)	430,431 千円
(エ) 受託事業費 (受託発売に要する費用)	420,842 千円
(オ) 専用場外発売場受託事業費 (専用場外発売場における受託発売に要する費用)	508,024 千円
(カ) 減価償却費 (有形・無形固定資産の減価償却)	481,497 千円
(キ) 資産減耗費 (有形固定資産の除却)	20,000 千円
2) 営業外費用	(704,490 千円)
(ア) 支払利息及び企業債取扱諸費 (支払利息)	2,490 千円
(イ) 繰 出 金 (一般会計の繰出に要する費用)	700,000 千円
(ウ) 消費税及び地方消費税 (消費税法による納税額)	2,000 千円
3) 特別損失	(20,000 千円)
(ア) 過年度損益修正損	10,000 千円
(イ) その他特別損失	10,000 千円
4) 予 備 費	(10,000 千円)
(ア) 予 備 費	10,000 千円

2. 資本的収入及び支出

施設整備及び維持等に要する費用等を計上した。

(1) 資本的収入	1,100,000 千円
1) 基金取崩収入	(1,100,000 千円)
(ア) 基金取崩収入	1,100,000 千円
(2) 資本的支出	1,518,876 千円
1) 建設改良費	(1,378,876 千円)
(ア) 施設設備改良費 (施設整備及び維持に要する経費)	1,163,010 千円
(イ) 固定資産取得費 (備品取得に要する経費)	215,866 千円
2) 投資	(140,000 千円)
(ア) 基金繰入支出	40,000 千円
(イ) その他投資	100,000 千円

平成31年 2月25日

発行 下関市議会事務局
編集 高松 英樹